

斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画

付 属 資 料

平成 27 年 3 月

島 根 県

目 次

1. 新しい河川整備の計画制度について	付・1
1.1 河川法の改正	付・1
1.2 河川整備の理念	付・2
1.3 河川整備計画の位置付け	付・2
1.4 斐伊川水系宍道湖東域河川管理区間	付・3
2. 地形・地質	付・5
2.1 地形	付・5
2.2 地質	付・6
3. 気 候	付・8
4. 自然環境	付・10
4.1 自然公園等	付・10
4.2 鳥獣保護区等	付・10
4.3 みんなで守る郷土の自然	付・12
4.4 圏域植生	付・13
4.5 動植物	付・15
5. 人口・産業及び景観・観光	付・19
5.1 人口・世帯数	付・19
5.2 産業構造	付・20
5.3 景観	付・21
5.4 観光	付・29
6. 歴史・文化	付・32
6.1 歴史	付・32
6.2 文化財	付・33
6.3 遺跡	付・41
6.4 民俗芸能・伝承、行事	付・47
6.5 地名・河川名の由来	付・49
7. 土地利用	付・50
8. 既往洪水・治水事業	付・51
8.1 既往洪水	付・51
8.2 治水計画の概要	付・56
8.3 河川改修事業の状況	付・61
8.4 被害軽減対策	付・63
9. 水 利 用	付・65
9.1 水利権	付・65
9.2 漁業	付・68
9.3 舟運	付・69
10. 流況・水質	付・70
10.1 主要地点の流況	付・70
10.2 水質	付・71
10.3 污水处理施設の整備状況	付・75
11. 河川空間の利用	付・78
11.1 斐伊川水系河川環境管理基本計画及び河川空間管理計画	付・78
11.2 河川の整備状況	付・81
11.3 河川空間の利用状況	付・83
11.4 官民協働の取組み	付・85

1. 新しい河川整備の計画制度について

1.1 河川法の改正

わが国の河川制度は、明治29年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在にいたっている。特に、昭和39年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の模範としての役割を担ってきた。

しかしながら、その後の社会的・経済的变化により、近年、河川制度をとりまく状況は大きく変化し、現在では河川は治水、利水の役割を担うだけでなく、潤いのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。さらに、社会経済・生活様式の高度化に伴って、渇水による社会的影響が著しくなるなど、円滑な渇水調整の推進などが課題となっている。

【基本認識】

- ・かつて川が人にとって身近だったように人と川の関わりの再構築。
- ・洪水や渇水という異常時の河川を対象とした従来の河川行政から、平常時の河川も視野に入れた「川の365日」の河川行政に転換。
- ・健全な水環境系の確保、生物の多様な生息・生育環境の確保、良好な河川景観と水辺空間の形成等自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出。
- ・わかりやすい計画と指標・目標の作成、環境の観点からの河川整備の計画を充実。
- ・地域との連携の強化及び体制の整備。

こうした基本認識のもとに制度化が図られ、平成9年6月に河川法の改正（平成9年12月施行）がなされている。河川法改正の流れの概要図を図1-1に示す。

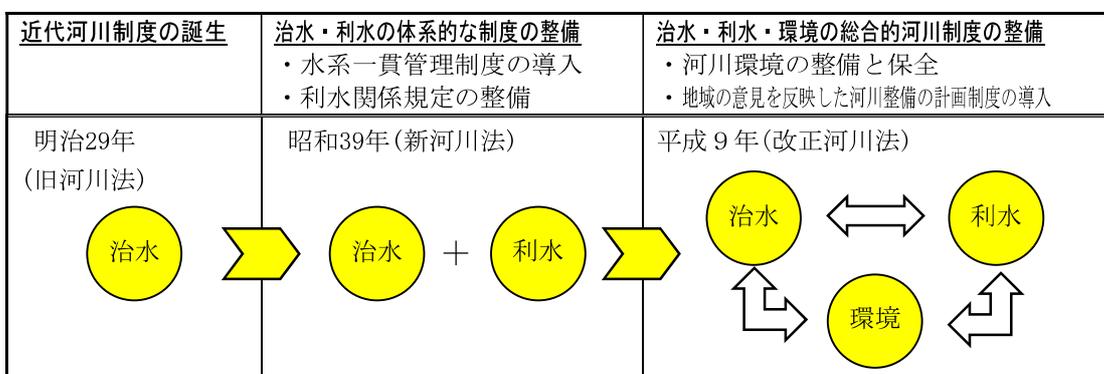


図1-1 河川法改正の流れ

【改正の趣旨】

改正河川法（平成9年）において、河川法第一条で新河川法にはなかった「河川環境の整備と保全」が挙げられ、河川管理の責務の一つとして新たに位置付けられた。これにより河川法の目的に「河川環境」が明記され、現在の河川事業に求められる環境関連のことが実態に即したものとなることを目指している。また、近年重視されている河川内の生態系の保全、河川の水と緑の環境、河川空間のアメニティといった要素を捉えた川づくりにも対応できるよう目指している。ただし、「河川環境の整備と保全」は河川の総合的管理の一要素として追加されたものであり、河川環境だけを特別に重視すべきという趣旨ではない。河川の管理は、治水・利水・環境の総合的な河川管理が確保されるよう適性に行わなければならない。実際には、環境と治水・利水の目的が相反する場合も想定されるが、その際にはそれぞれの目的を対立的に捉えるのではなく、総合的な河川管理が行えるよう個々の河川が持つ河川環境の状況や治水安全度等を踏まえ、地域の意向を反映しつつそれぞれの場合に応じた判断が必要である。

1.2 河川整備の理念

川づくりは、流域の視点に立って人との関わりの再構築を図りながら、災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援することが必要である。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の河川空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要がある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて、治水・利水・環境を総合的に捉えた河川整備を目指し、「住みよいまち」・「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズに的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

1.3 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針（河川法第16条）は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。斐伊川水系の河川整備基本方針は、斐伊川を管理する国土交通省が斐伊川水系河川整備基本方針として平成14年4月に策定、平成21年3月に変更が行われている。

また、河川整備計画（河川法第16条の2）の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後20～30年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図りながら策定・推進するとともに、具体の「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定するものである。斐伊川本川や大橋川等の国土交通省が管理する河川・区間については、国土交通省が平成22年9月に斐伊川水系河川整備計画【国管理区間】を策定している。

河川整備計画は、計画策定時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じて適宜見直しを行う必要がある、今回の見直しは、別途、「松江市街地治水対策検討委員会」（本文P10参照）での審議を踏まえて策定された「松江市街地治水計画（平成26年9月）」に準じた河川整備を推進するために「斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画」の第2回変更を行うものである。

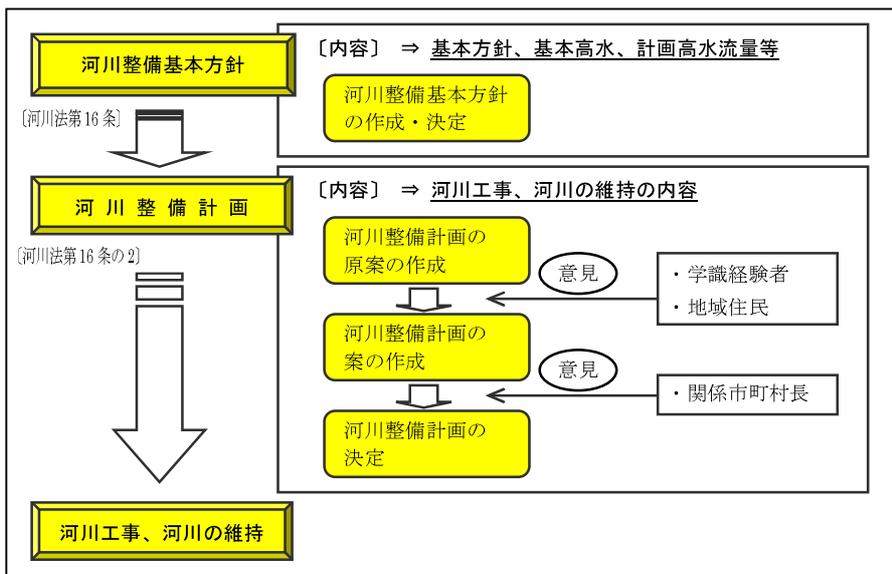


図1-2 新しい河川制度の流れ

1.4 斐伊川水系宍道湖東域河川管理区間

斐伊川水系宍道湖東域における河川管理区域を表 1-1 に示す。

表 1-1 斐伊川水系宍道湖東域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)	指定年月日 〔一級河川〕	告示番号 〔一級河川〕	指定区間		備考
					上流端 上段(左岸) 下段(右岸)	下流端	
馬橋川	4.50	7.8	S41.3.28	政令第 50 号	松江市佐草町字梶屋川 474 番地先の神田橋		斐伊川への合流点 マバシガワ
山口川	0.40	1.6	S44.3.20	政令第 31 号	松江市佐草町字大神川 408 番地先 松江市佐草町字樋谷 261 番地先		馬橋川への合流点 ヤマグチガワ
朝酌川	9.06	13.1	S41.3.28	政令第 50 号	松江市福原町字豊口 670 番地先 松江市福原町字頭無 460 番地先		斐伊川への合流点 アサクミガワ
大井手川	0.75	3.1	S44.3.20	政令第 31 号	松江市朝酌町字清水 586 番の 1 地先 松江市朝酌町字樋口 236 番の 1 地先		朝酌川への合流点 オオイデガワ
北田川	4.47	4.3	S43.4.8	政令第 64 号	松江市法吉町字二田 189 番の 2 地先 松江市法吉町字白鹿 188 番の 1 地先		朝酌川への合流点 キタタガワ
城山西掘川	0.80	0.1	S48.4.12	建設省告示第 870 号	北田川からの分派点		京橋川への合流点 ジョウザンニシボリガワ
北掘川	1.25	0.2	S43.4.8	政令第 64 号	北田川からの分派点		朝酌川への合流点 キタホリガワ
四十間堀川	1.58	2.3	S43.4.8	政令第 64 号	北田川からの分派点		斐伊川への合流点 シジュッケンボリガワ
中川	1.40	1.3	S43.4.8	政令第 64 号	松江市法吉町字下り松 617 番の 2 地先 松江市法吉町字下り松 617 番の 3 地先		四十間堀川への合流点 ナカガワ
比津川	1.75	1.1	S43.4.8	政令第 64 号	松江市比津町字橋上 282 番の 3 地先 松江市比津町字久右衛門墓下 284 番の 1 地先		四十間堀川への合流点 ヒツカワ
京橋川	2.60	0.1	S47.4.26	政令第 85 号	四十間堀川からの分派点		朝酌川への合流点 キョウバシガワ
上追子川	0.24	0.1	S47.4.26	政令第 85 号	京橋川からの分派点		剣先川への合流点 カミオイコガワ
持田川	2.80	4.9	S41.3.28	政令第 50 号	金井谷川の合流点		朝酌川への合流点 モチダガワ
小倉川	1.25	3.6	S44.3.20	政令第 31 号	松江市西持田町字榎田 516 番の 1 地先 松江市西持田町字客 497 番の 1 地先		持田川への合流点 オグラガワ
坂本川	1.50	3.0	S44.3.20	政令第 31 号	松江市坂本町字油免川付 158 番の内第 1 地先 松江市坂本町字広屋 272 番先		朝酌川への合流点 サカモトガワ
天神川	3.93	3.9	S41.3.28	政令第 50 号	斐伊川からの分派点		斐伊川への合流点 テンジンガワ
山居川	2.00	4.0	S41.3.28	政令第 50 号	松江市上乃木町字茶山 1,638 番地先の下沢橋		斐伊川への合流点 サンキョガワ
忌部川	7.30	14.6	S41.3.28	政令第 50 号	松江市東忌部町字石田川付 2271 番地先 松江市東忌部町字石田川付 1474 番地先		斐伊川への合流点 インベガワ
大谷川	2.25	1.3	S41.3.28	政令第 50 号	松江市東忌部町大字大谷 374 番の 2 地先の大谷貯水池上流量水堰		忌部川への合流点 オオタニガワ
西忌部川	2.50	3.7	S42.5.25	政令第 75 号	松江市西忌部町字奥川原 984 番の 3 地先 松江市西忌部町字奥川原 994 番地先		忌部川への合流点 ニシインベガワ
佐陀川	8.30	11.1	S41.3.28	政令第 50 号	斐伊川からの分派点		サダガワ
講武川	9.01	20.0	S41.3.28 S51.5.10	政令第 50 号 建設省告示第 830 号	鹿島町大字上講武字橋立 1,812 番の 3 地先 鹿島町大字上講武字袖谷 1,817 番地先		佐陀川への合流点 コウブガワ
講武中川	1.80	1.2	S43.4.8	政令第 64 号	鹿島町大字南講武字小谷 493 番の 3 地先 鹿島町大字南講武字小谷 517 番地先		講武川への合流点 コウブナカガワ

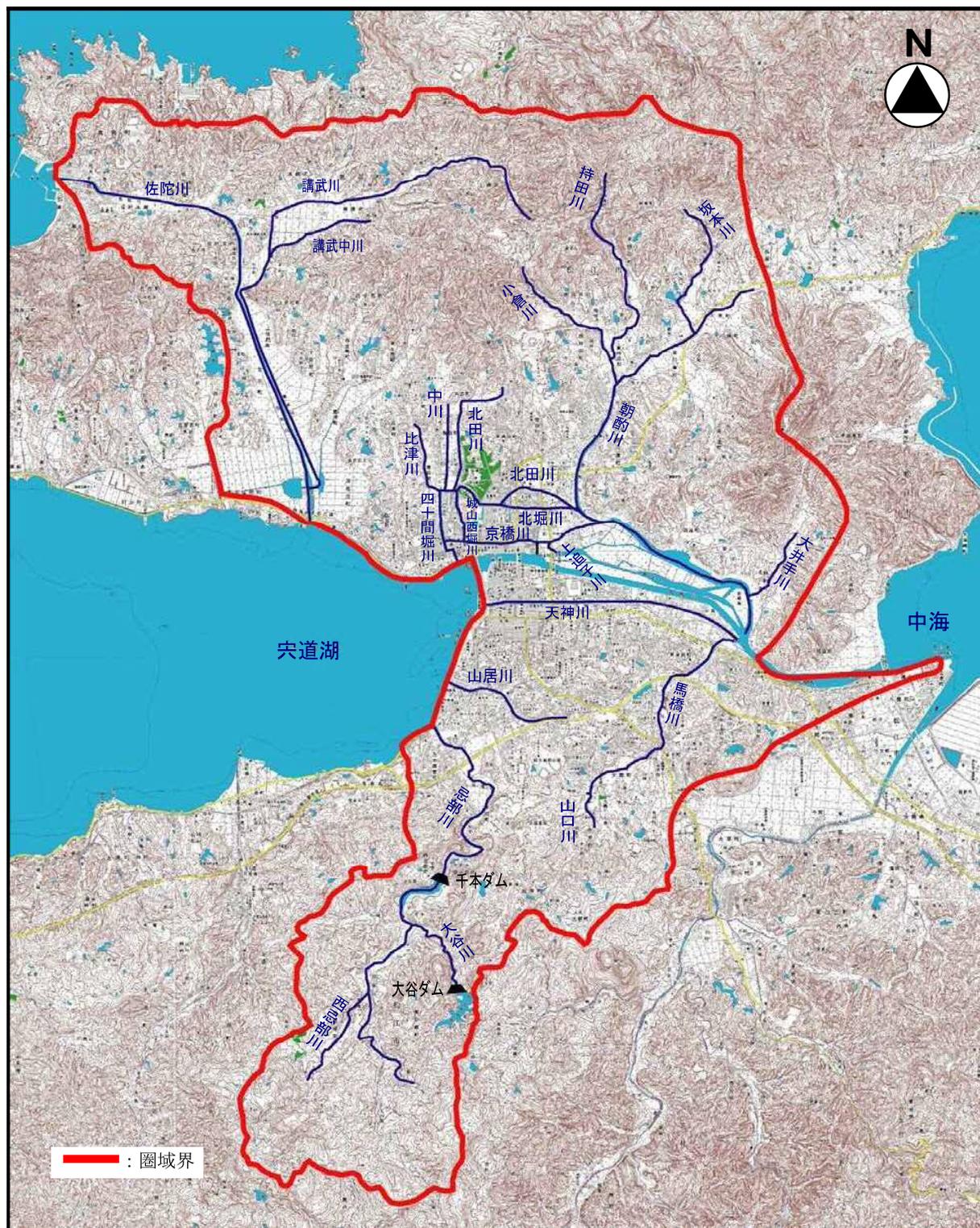


图 1-3 対象区間位置图 (S=1/100,000)

2. 地形・地質

2.1 地形

当圏域は、日本海、宍道湖、中海の三種の水域に囲まれており、宍道湖、中海を結ぶ大橋川により、南北に地域が分断されている。北部の北山山系と南部の南部丘陵地に挟まれた地域の中央部には、平野部が広がっており、市街地が形成されている。

北部地域には、宍道湖北山県立自然公園を形成する標高500メートル級の急峻な山地が連なるほか、日本海に面したリアス式海岸など、大山隠岐国立公園に指定された美しい海岸景観を誇っている。

圏域の中央部には、全国5番目・7番目の規模を有し、ラムサール条約湿地に登録された汽水湖である中海・宍道湖があり、両湖を結ぶ大橋川が圏域の中央を東西に流れている。

また、南部地域には、なだらかな丘陵地形が広がり、その延長線上に標高200～300メートル級の低起伏山地が形成され、平野部の豊かな水田地帯が美しい農村景観を展開している。

宍道湖東域の地勢図を図2-1に示す。なお、島根県環境白書に記載される「保全すべき地形・地質」は、本圏域内に該当がない。

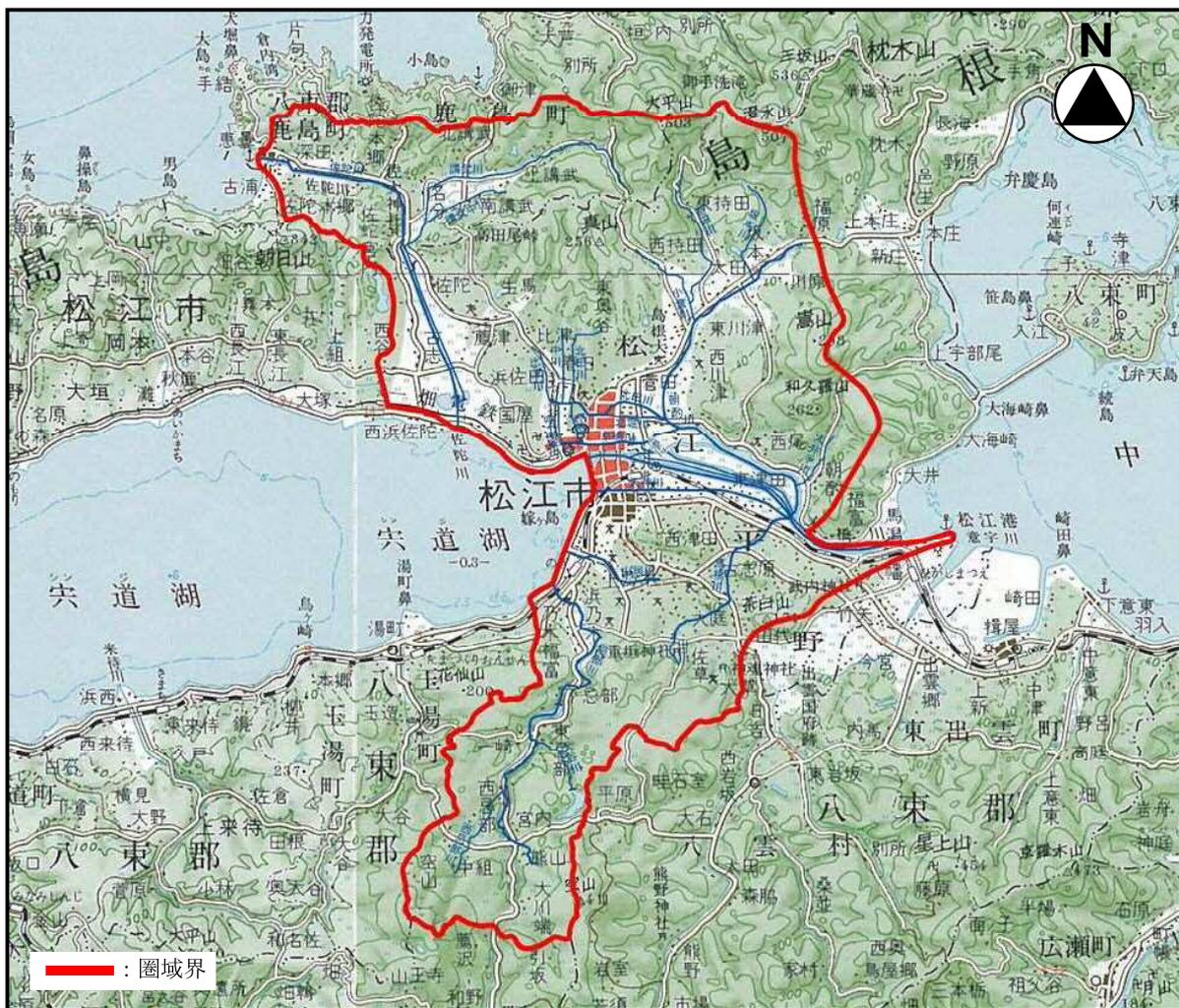
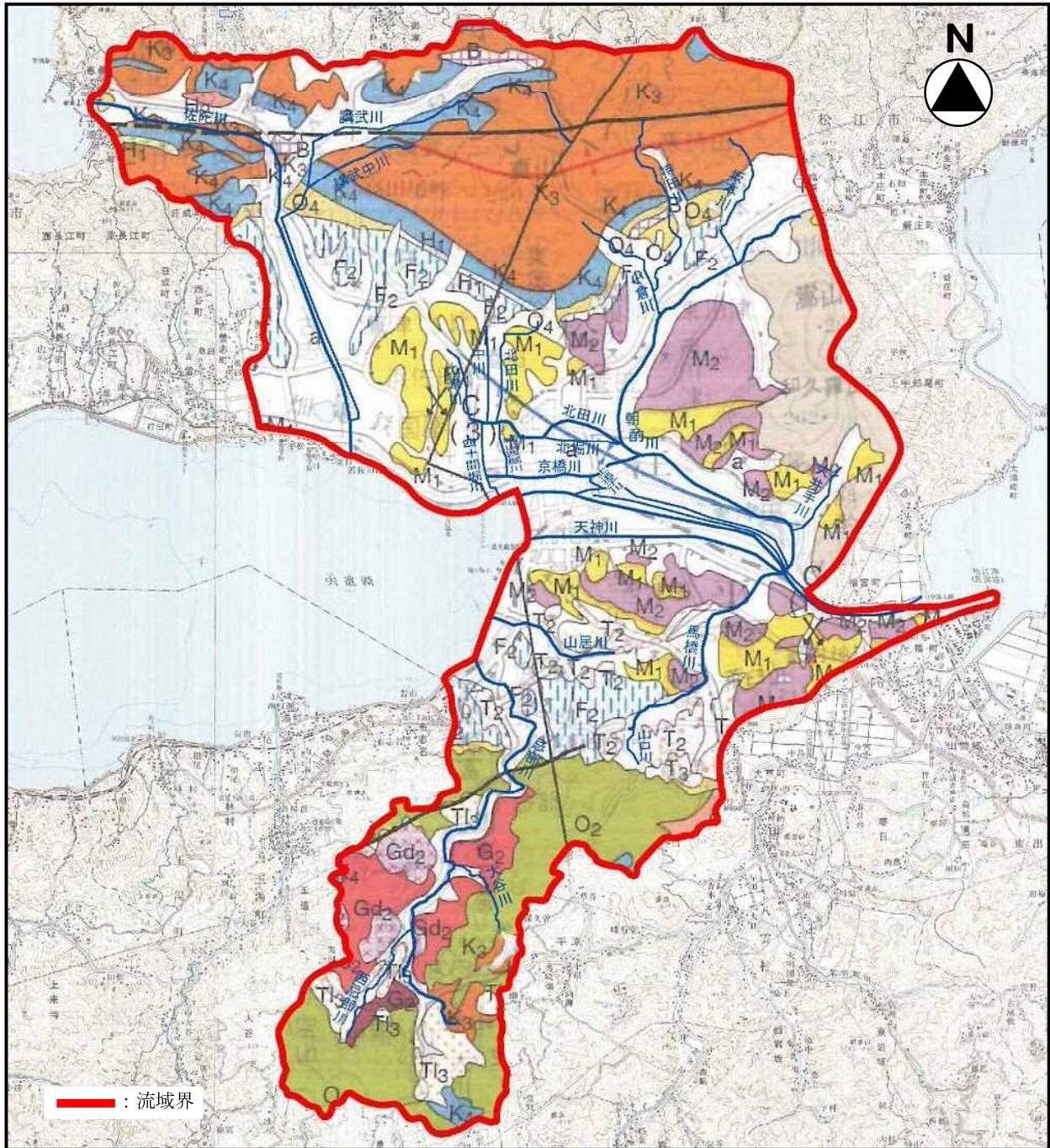


図2-1 地勢図 (S=1/150,000)

2.2 地質

市街地部は、内湾性の貝化石を含む粘土やシルトからなる厚さ最大 20m からなる沖積層で形成されている。このため、中心市街地は、地震に特に注意を要する地質が広く分布している。市街地に接する南北部は、標高 50m 以内の丘陵状の山地であり、主として第三系の泥岩で構成され、また、市街地東部には嵩山（新第三紀中新世末の安山岩からなる火山）があり、中海低地と境をなしている。

平野部の低地帯に接する丘陵地は、主として第三系の泥岩（湖南部では布志名層、湖北部では古江層、牛切層）で構成されている。湖北部ではこの丘陵地は北に向かって急峻な山地に遷移し、分水界を経て日本海側に傾斜を変える。一方湖南部ではこの低平な丘陵性山地は、安山岩及びその火山碎屑から成り、南に向かって急激に標高を増す。



		凡 例				
第四紀	完新世	沖積層	a	礫・砂・泥	新第三紀	
	後期更新世	崖錐堆積物	T ₅	礫・砂・泥		
		低位段丘層	T ₃	礫 (一部砂・泥を含む)		
	中期更新世	高位段丘層	T ₁	礫 (一部砂・泥を含む)		
新第三紀	中新世	和久羅山安山岩	w	安山岩溶岩・火砕岩	中新世	
		松江層	M ₁	砂岩・泥岩		
			M ₂	玄武岩・火砕岩		
	貫入岩			ドレイライト・玄武岩・ひん岩	前期古第三紀	
	大森岩	O ₁	砂岩・頁岩	O ₂	花崗岩(一部花崗斑岩を含む)	
		O ₂	安山岩溶岩・火砕岩		Gd ₂	花崗閃緑岩
	川合久利層	K ₄	頁岩	(久見層を含む)	断 層 (破断線・逆走断層) Fault 背斜軸 Anticlinal axis 向斜軸 Synclinal axis	
	波多層		流紋岩～デイサイト溶岩・火砕岩			(3) 福松炭鉱 C
	布志名層		礫岩・砂岩・頁岩・含礫泥岩			(11) 矢田炭鉱 C
				砂岩・泥岩		

図 2-2 地質図 (S=1/100,000)

出典：新編 島根県地質図

3. 気候

当圏域の気候は、冬多雨の北陸型と夏多雨の北九州型の間中型であるといわれている。

松江地方気象台（1981～2010年の平均）及び鹿島地域気象観測所（1981～2010年の平均）の資料によると、月平均気温の最低はそれぞれ4.3度（1月）、4.5度（1月）、最高はそれぞれ26.8度（8月）、26.0度（8月）であり、比較的温暖な気候となっている。降水量は、梅雨期の7月と台風の来襲する9月に200mmを超えるものの、毎月ほぼ平均的な数字を示している。

当圏域の気象概況を表3-1に、月別平均気温と降水量（平年値）を表3-2に示す。

表3-1 気候概況

年次	松江地方気象台						鹿島地域気象観測所					
	降水量(mm)			気温(℃)			降水量(mm)			気温(℃)		
	合計	最大日雨量	最大時間雨量	平均	最高	最低	合計	最大日雨量	最大時間雨量	平均	最高	最低
昭和39年	2,500	264	56	14.9	35.7	-2.6	—	—	—	—	—	—
昭和40年	2,419	131	43	13.7	34.8	-3.8	—	—	—	—	—	—
昭和41年	1,893	92	38	14.4	36.0	-4.2	—	—	—	—	—	—
昭和42年	1,993	116	31	14.4	35.3	-7.5	—	—	—	—	—	—
昭和43年	1,856	172	25	14.0	34.8	-4.6	—	—	—	—	—	—
昭和44年	1,802	153	37	14.1	35.2	-3.5	—	—	—	—	—	—
昭和45年	1,886	92	29	14.1	34.9	-6.9	—	—	—	—	—	—
昭和46年	2,083	121	40	14.4	35.0	-3.0	—	—	—	—	—	—
昭和47年	2,485	201	40	14.6	34.9	-3.2	—	—	—	—	—	—
昭和48年	1,106	47	16	14.6	36.4	-2.8	—	—	—	—	—	—
昭和49年	1,567	166	51	13.9	34.3	-4.1	—	—	—	—	—	—
昭和50年	1,769	54	27	14.5	36.0	-3.8	—	—	—	—	—	—
昭和51年	1,971	106	28	13.7	34.3	-4.5	1,712]	109]	41]	—	—	—
昭和52年	1,725	111	35	14.4	33.8	-8.7	1,152]	91]	41]	—	—	—
昭和53年	1,475	59	25	14.9	36.4	-4.2	1,114]	69]	29]	7.6]	18.8]	-1.2]
昭和54年	1,799	93	39	14.9	35.6	-1.9	1,666	133	62	14.5	34.0	-2.5
昭和55年	2,242	115	33	13.5	33.7	-4.2	1,975	116	28	13.1	32.4	-3.3]
昭和56年	2,008	132	44	13.8	34.5	-7.8	1,697	127	24	13.4	32.7	-7.9
昭和57年	1,493	79	29	14.4	32.5	-3.6	1,394	97	22	13.8	31.1	-3.4
昭和58年	2,017	112	26	14.4	34.0	-2.5	2,019	108	38	14.0	33.0	-2.6
昭和59年	1,339	125	28	13.9	35.5	-5.4	1,269	135	35	13.5	33.9]	-5.2]
昭和60年	1,929	108	57	14.6	36.2	-4.8	1,811	99	20	14.2	34.5]	-3.4
昭和61年	1,576	71	30	13.8	34.5	-4.9	1,485	70	31	13.4	33.5	-4.4
昭和62年	1,628	79	23	14.7	34.7	-3.2	1,481	93	31	14.3	33.3	-2.7
昭和63年	1,919	220	49	14.1	33.6	-3.2	1,529	95	35	13.8	32.4	-3.0]
平成元年	2,104	74	28	14.8	35.1	-2.6	2,206	106	105	14.5	33.4	-3.2
平成2年	1,988	78	25	15.6	36.6	-3.5	1,814	91	26	15.3	35.8	-2.7
平成3年	1,881	97	30	14.7	35.3	-5.3	1,783	91	16	14.5	33.0	-4.9
平成4年	1,585	61	23	14.9	33.9	-2.9	1,566	53	18	14.5	33.2	-2.7
平成5年	2,259	156	35	14.2	32.4	-1.8	2,337	131	37	13.8	31.3	-2.3
平成6年	1,506	88	35	15.5	38.5	-2.5	1,421	86	28	15.1	36.3	-2.5
平成7年	1,784	118	58	14.4	36.9	-2.5	1,808	215	76	14.1	34.2	-3.5
平成8年	1,510	152	26	14.4	35.5	-3.8	1,572	156	27	14.0	34.3	-3.2
平成9年	2,315	131	45	15.0	35.8	-5.0	2,149	127	35	14.5	34.4	-3.9
平成10年	1,801	114	34	16.0	34.0	-3.3	1,653	96	25	15.6	32.5	-2.9
平成11年	1,687	100	21	15.2	34.8	-5.1	1,596	88	19	14.9	33.9	-2.8
平成12年	1,568	171	41	15.3	36.4	-4.0	1,580	80	32	14.8	34.5	-6.6
平成13年	2,061	144	37	15.0	36.6	-4.7	1,976	145	26	14.7	35.1	-3.9
平成14年	1,640	60	30	15.3	36.6	-3.2	1,562	66	30	15.0	35.8	-2.9
平成15年	2,224	127	66	14.8	36.2	-5.8	2,103	142	30	14.6	33.6	-5.9
平成16年	2,002	112	41	15.8	35.9	-5.4	1,840	95	29	15.5	35.1	-5.5
平成17年	1,473	80	30	15.0	35.2	-4.2	1,403	97	42	14.7	34.1	-4.0
平成18年	1,886	171	58	15.0	35.8	-4.3	1,850	206	54	14.8	34.4	-4.2
平成19年	1,492	85	29	15.7	37.2	-1.5	1,569	105	40	15.4	35.8	-2.4
平成20年	1,478	121	24	15.1	36.3	-2.2	1,460	109	24	14.8	34.5	-3.4
平成21年	1,615	130	54	15.0	34.1	-3.2	1,628	156	47	14.6	32.7	-4.7
平成22年	1,857	88	34	15.5	37.4	-2.5	1,979	94	37	15.1	37.5	-3.7
平成23年	1,976	160	29	15.0	35.6	-4.2	2,063	138	35	14.7	35.2	-4.2
平成24年	1,562	92	75	15.1	36.3	-3.4	1,566	86	46	14.7	36.4	-3.7
平成25年	2,035	104	69	15.4	35.9	-3.1	1,849	109	91	15.0	34.7	-3.3
平成26年	1,819	87	31	14.9	36.0	-2.3	1,747	106	43	14.4	36.2	-4.5

注) 値]は資料不足値(=統計値を求める対象となる資料が許容する資料数を満たさない)

出典：気象庁HP

鹿島観測所の降水量の観測は昭和49年11月1日から開始、気温の観測は昭和53年12月1日から開始

表 3-2 月別平均気温と降水量（平年値）

観測所名	項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
松江 地方气象台	降水量(mm)	147.2	121.9	132.6	109.4	134.6	189.8	252.4	113.7	197.9	119.5	130.6	137.6
	平均気温(°C)	4.3	4.7	7.6	12.9	17.5	21.3	25.3	26.8	22.6	16.8	11.6	6.9
鹿島地域 気象観測所	降水量(mm)	137.8	109.0	122.7	103.7	130.3	174.8	228.7	113.0	193.7	122.4	140.2	141.5
	平均気温(°C)	4.5	4.7	7.3	12.3	16.9	20.8	24.7	26.0	22.0	16.4	11.5	7.1

注) 松江地方气象台は昭和 56 年～平成 22 年(30 ヲ年)、鹿島地域気象観測所は昭和 56 年～平成 22 年(30 ヲ年)の平年値

出典：気象庁HP

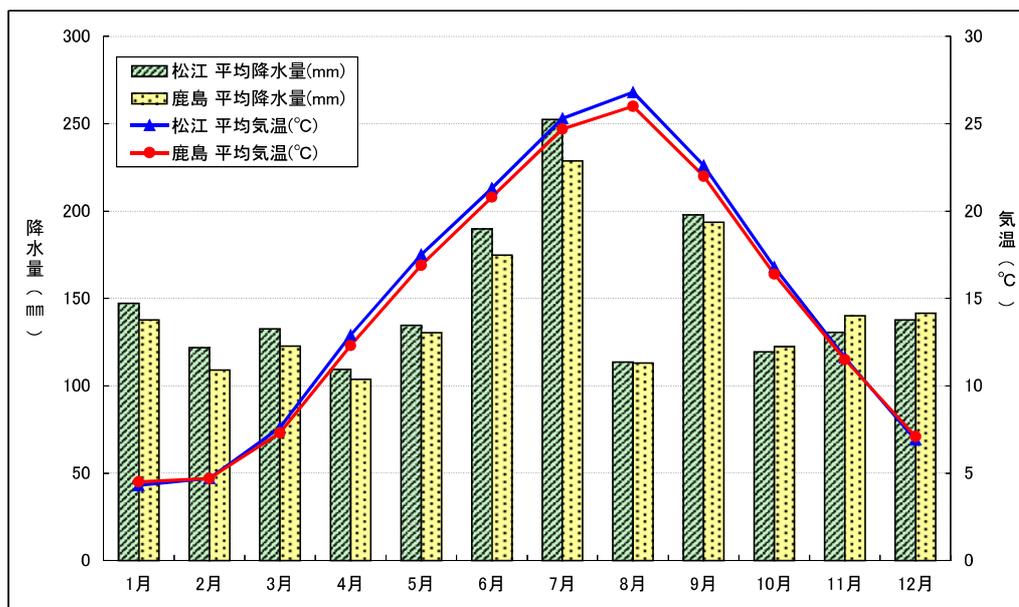


图 3-1 月別平均気温と降水量（平年値）

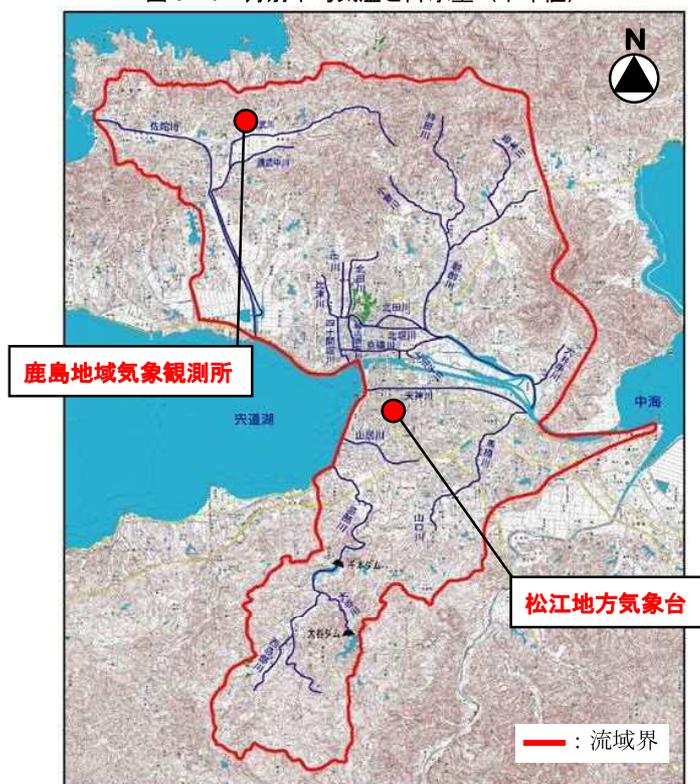


图 3-2 観測所位置図

4. 自然環境

4.1 自然公園等

島根県立自然公園条例に基づき、宍道湖北側の枕木山地区、及び宍道湖東側の嵩山地区の一帯は、宍道湖北山県立自然公園に指定されている。

表 4-1 自然公園

種 別	名 称	指 定	関係市町村	面積 (ha)	概 要
県立自然公園	宍道湖北山 県立自然公園	S39. 4. 17	松江市 出雲市	10, 618	宍道湖北側の一畑薬師を中心とする地区、枕木山地区、朝日山地区、西側の鰐淵寺・出雲北山地区、東側の嵩山地区、及び宍道湖地区から成る。 旅伏山から鼻高山を経て遥基峠までの稜線沿いの歩道の一部は中国自然歩道ルートにもなっており、また枕木山－三坂山－澄水山－大平山、嵩山、朝日山は絶好のハイキングコースとしても親しまれている。

出典：島根県の自然公園

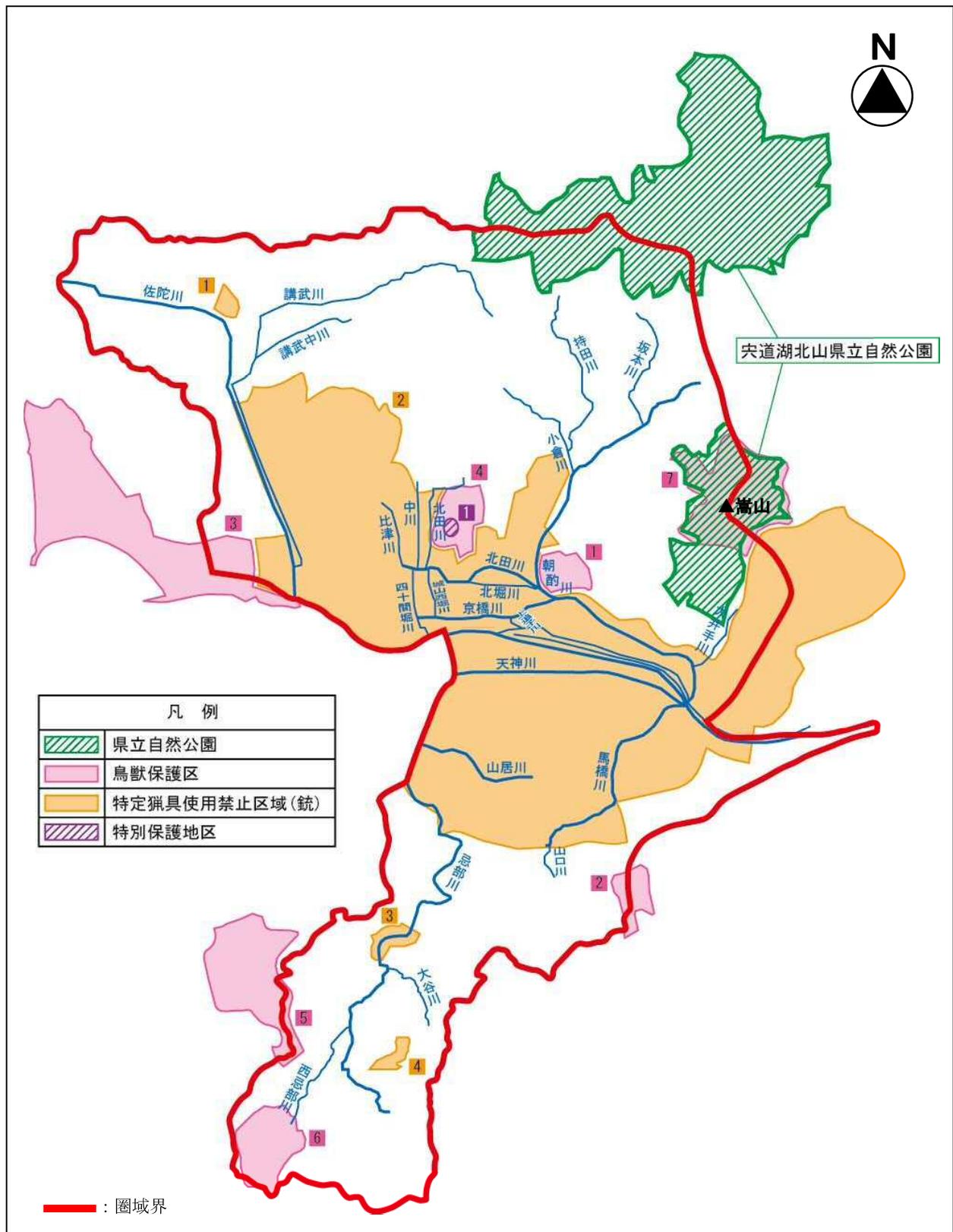
4.2 鳥獣保護区等

本圏域内には、山間部を中心として「鳥獣保護区」が7箇所、市街地部の広域にわたって「特定猟具使用禁止区域(銃)」が3箇所指定されている。また、万寿寺付近が「特別保護地区」に指定されている。

表 4-2 鳥獣保護区等

種 別	番号	名 称	関係市町村	面積 (ha)	期 間
鳥獣保護区	1	楽山	松江市	40	H24. 11. 01～H34. 10. 31
	2	かんべの里	松江市	39	H24. 11. 01～H34. 10. 31
	3	古江	松江市	629	H25. 11. 01～H35. 10. 31
	4	万寿寺	松江市	100	H25. 11. 01～H35. 10. 31
	5	玉造	松江市	392	H25. 11. 01～H35. 10. 31
	6	西忌部	松江市	130	H26. 11. 01～H36. 10. 31
	7	嵩山	松江市	281	H17. 11. 01～H27. 10. 31
特定猟具使用禁止区域(銃)	1	名分	松江市	12	H18. 11. 01～H28. 10. 31
	2	松江橋南橋北	松江市	4, 460	H20. 11. 01～H30. 10. 31
	3	千本ダム	松江市	17	H21. 11. 01～H31. 10. 31
	4	大谷ダム	松江市	25	H21. 11. 01～H31. 10. 31
特別保護地区	1	万寿寺	松江市	5	H25. 11. 01～H35. 10. 31

出典：平成 25 年度 島根県鳥獣保護区等位置図詳細表



注) 図中番号は表 4-2 に対応する

図 4-1 自然公園及び鳥獣保護区等位置図 (S=1/100,000)

4.3 みんなで守る郷土の自然

島根県では、地域コミュニティの自然保護思想の高揚を促し、自発的な保全活動の展開が行われることにより、住みよい地域社会の形成に寄与することを目的に、身近な生活環境の中にも点在している動植物の生息地などの貴重な自然や、地域のシンボルとして親しまれている自然環境を「みんなで守る郷土の自然」として選定している。本圏域では、「法吉ミスジカワニナ生息地」の1地域が選定されている。

表 4-3 みんなで守る郷土の自然選定地域

名称	位置	概要
法吉ミスジカワニナ生息地	松江市法吉町	ミスジカワニナは普通のカワニナよりかなり大きく、3本のスジが殻の上部にあるのが特徴で、清流に生息する。北循環線道路から北部の第2松北台団地方向へ上って行くと約1kmで常福寺があり、その山辺の小川沿いがカワニナを主食とするゲンジボタルの幼虫が育つ環境の場所となっている。清流に生息する大型のミスジカワニナが市街地に近い所で見られる。

出典：平成20年版 島根県環境白書

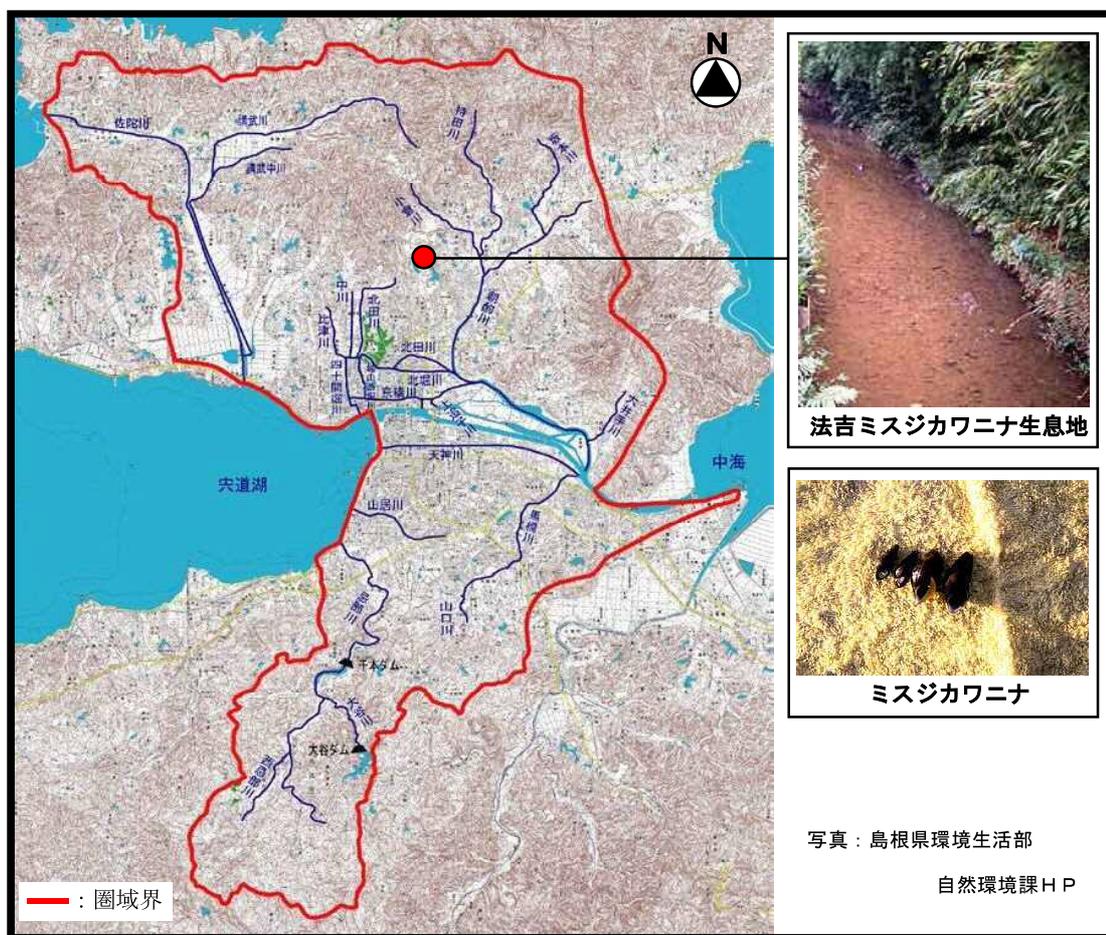


図 4-2 みんなで守る郷土の自然選定地域

4.4 圏域植生

本圏域では、河川沿いに比較的広範囲にわたって水田地帯が拡がり、それを取り囲むように多種多様な植生群が見られる。

市街地の北部・東部では、スギ・ヒノキ・サワラ植林やアカマツ植林、コナラ群落などが主な植生で、南部ではアカマツ植林やコナラ群落などが主な植生となっている。

宍道湖東域の現存植生図を図 4-3 に示す。

4.5 動植物

(1) 動物

宍道湖東域の動物相は本州西部に属し、陸産の種で本圏域のみに分布するものはない。

i) 哺乳類

本圏域には、人里の主要な種であるネズミ類、タヌキ、キツネなどの哺乳類が生息している。また、特定外来生物のヌートリアが確認されている。

ii) 鳥類

本圏域には、身近に見られるトビ、キジ、セキレイ、サギ類のほか、川沿いや山地にはカワセミやヤマセミが生息している。また、海岸や湖沼を中心に生息するミサゴや平野部の水田地帯に生息するタマシギなどの貴重種も見られる。



ミサゴ



ヤマセミ

写真：改訂しまねレッドデータブックHP

iii) 爬虫類・両生類

本圏域には、ニホンアマガエル、クサガメ、アオダイショウなどの爬虫類および両生類が生息している。

iv) 昆虫類

本圏域の主な昆虫は、モンシロチョウ、モンキアゲハなどのチョウ類、コシアキトンボ、ウチワヤンマなどのトンボ類が生息しているほか、水に関わりのあるキイロサナエやタガメなどの貴重種が確認されている。



キイロサナエ



タガメ

写真：改訂しまねレッドデータブックHP

v) 魚類

本圏域の河川が流入する宍道湖は低塩分濃度をもつ汽水湖で、回遊性の海水魚から淡水魚まで多様な魚類が生息しており、本圏域の河川では、淡水魚のコイ、フナ類、オイカワ、カワムツなど、汽水魚のボラ、マハゼ、スズキなどの種がよく見られる。

他に、メダカ南日本集団、ミナミアカヒレタビラ、日本海系イトヨ、シンジコハゼなど、本圏域を代表する貴重種も生息している。また、特定外来生物のオオクチバス、ブルーギルが確認されている。



ミナミアカヒレタビラ



日本海系イトヨ

写真：改訂しまねレッドデータブックHP

(2) 植物

宍道湖東域における現在の植生は、広い範囲が自然の状態の植生でなく、様々な目的に森林の伐採を行い利用したことによってできた代償植生である。自然植生に近いものとしては、神社や寺院に属した社寺林があり、スダジイ林や照葉樹林など保全すべき特定植物群落が生息している。また、特定外来生物のオオキンケイギクが確認されている。

本圏域における河川の周辺では、朝酌川下流と天神川、そして佐陀川の上流部においてヨシが河道内に生育しており、水鳥等の生息場となっている。

表 4-4 宍道湖東域内の保全すべき特定植物群落

群落名	所在地	選定基準	面積 (ha)	備考
朝酌多賀神社のスダジイ林	松江市朝酌町	A・E	1	
松江推恵神社のモミ林	松江市西尾町	E	1	
栗山のスダジイ林	松江市西川津町	A・E	10	
松江城のスダジイ林	松江市殿町	A・E	2.5	
円成寺のスダジイ林	松江市袖師町	A・E	202	
南講武の照葉樹林	松江市鹿島町	A	1	
八重垣神社の照葉樹林	松江市佐草町	A	1	
奥谷の照葉樹林 (万寿寺)	松江市奥谷町	A・E	2	
日野目天神の照葉樹林	松江市西忌部町	A・E	1	
外中原の照葉樹林 (月照寺)	松江市外中原町	A・E	2	
忌部神社の照葉樹林	松江市西忌部町	A・E	1.5	
鹿島のシロヤマシダ群生地	松江市鹿島町	G	0.5	
佐太神社のスダジイ林	松江市鹿島町	A・E	2.8	
大橋川のオオクグ群落	松江市福富町	C・D・H	2.5	

※特定植物群落とは、自然環境保全基礎調査（環境省）により以下の基準によってリストアップされた、学術上重要な群落や保護を要する群落等であり、島根県ではこれらを「保全すべき特定植物群落」として指定している。

<特定植物群落選定基準>

A：原生林もしくはそれに近い自然林
 B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
 C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地に見られる植物群落または個体群
 D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
 E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
 F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
 G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
 H：その他、学術上重要な植物群落または個体群

出典：島根県環境白書

(3) 重要な種

宍道湖東域に生息・生育する生物のうち、圏域内で確認された重要な種は次のとおりである。

表4-5 重要な種の選定根拠

法令・文献等		ランク	基本概念等
文化財保護法	文化庁 1950	特別天然記念物 (特天)	
		国指定の天然記念物 (国天)	
		県指定の天然記念物 (県天)	
		市指定の天然記念物 (市天)	
環境省第4次レッドリスト H24.8公表：哺乳類、鳥類、爬虫類、 両生類、昆虫類、陸・淡 水産貝類、植物 H25.2公表：汽水・淡水魚類	環境省 H24～H25	絶滅危惧I類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
		絶滅危惧IA類 (CR)	ごく近い将来における野生での 絶滅の危険性が極めて高いもの
		絶滅危惧IB類 (EN)	IA類ほどではないが、近い将来 における野生での絶滅の危険性 が高いもの
		絶滅危惧II類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
		準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種
		情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足し ている種
		絶滅のおそれのある地域個体 群 (LP)	地域的に孤立している個体群 で、絶滅のおそれが高いもの
改訂しまねレッドデータブック2013 植物編 H25.3公表 改訂しまねレッドデータブック2014 動物編 H26.3公表	島根県 H25～H26	絶滅危惧I類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
		絶滅危惧II類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
		準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種
		情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足し ている種

表4-6 宍道湖東域内で確認された重要な種(1)

分類	種和名	天然 記念物	国 ランク	県 ランク	分類	種和名	天然 記念物	国 ランク	県 ランク
哺乳類	モモジロコウモリ			NT	鳥類	イカルチドリ			NT
	ニホンイタチ			NT		ジムグリ			NT
鳥類	ハチクマ		NT	CR+EN	爬虫類	シロマダラ			NT
	ミサゴ		NT	VU		ヒバカリ			NT
	サシバ		VU	CR+EN		ニホンイシガメ		NT	
	ハイタカ		NT	DD		ニホンスッポン		DD	
	マガン	国天	NT	NT	両生類	ヒダサンショウウオ		NT	NT
	ヒシクイ	国天	VU	VU		タゴガエル			NT
	ハヤブサ		VU	CR+EN		カスミサンショウウオ		VU	NT
	クイナ			VU		オオサンショウウオ	特天	VU	VU
	ヒクイナ		NT	VU	トノサマガエル		NT		
	アカモズ		EN	DD	汽水・ 淡水魚 類	カワヤツメ		VU	VU
	コヨシキリ			DD		ミナミアカヒレタビラ		CR	CR+EN
	ホオアカ			NT		メダカ南日本集団		VU	
	コイカル			CR+EN		ウツセミカジカ中卵型		EN	NT
	ホシムクドリ			DD		シンジコハゼ		VU	VU
	タマシギ		VU	VU		日本海系イトヨ		LP	CR+EN
	アカショウビン			VU		ニホンウナギ		EN	
	ヤマセミ			VU		カワヒガイ		NT	
	チュウサギ		NT			サンインコガタスジシマドジョウ		EN	NT
	オオタカ		NT	CR+EN		ドジョウ		DD	
	コミミズク			NT					

表4-7 宍道湖東域内で確認された重要な種(2)

分類	種和名	天然 記念物	国 ランク	県 ランク	分類	種和名	天然 記念物	国 ランク	県 ランク	
昆虫類	ナゴヤサナエ		VU	VU	昆虫類	マヤトアシナガバチ		DD		
	キイロサナエ		NT	NT	クモ類	キノボリトタテグモ		NT	NT	
	オグマサナエ		NT		陸・ 淡水産 貝類	オオゴマガイ			NT	
	コバネアオイトトンボ		EN	CR+EN		モリヤギセル		NT	NT	
	ホソミイトトンボ			NT		ヘソアキコベソマイマイ			NT	
	サラサヤンマ			NT		カラスガイ		NT	NT	
	アオヤンマ		NT	NT		ヤマトシジミ		NT		
	ネアカヨシヤンマ		NT	VU		マシジミ		VU		
	ルリボシヤンマ			NT		マルタニシ		VU		
	カトリヤンマ			NT		オオタニシ		NT		
	ハッチョウトンボ			VU		藻類	シャジクモ		VU	
	マイコアカネ			CR+EN			タンスイベニマダラ		NT	
	ヒメアカネ			NT	蘚苔類	イチョウウキゴケ		NT	NT	
	ヒメボタル			DD		ジョウレンホウオウゴケ		VU		
	アオマダラタマムシ			DD	維管束 植物	イトクズモ		VU	VU	
	クロマダラタマムシ			DD		タキミシダ		EN	CR+EN	
	ヤマトタマムシ			DD		キキョウ		VU	CR+EN	
	ベーツヒラタカミキリ			NT		ヤマザトタンポポ		NT	VU	
	オオハナカミキリ			CR+EN		オニバス		VU	CR+EN	
	ゲンゴロウ		VU	CR+EN		エビネ		NT	VU	
	クロホシタマクモゾウムシ			DD		キエビネ		EN	CR+EN	
	ネプトクワガタ			DD		ナツエビネ		VU	VU	
	コブナシコブスジコガネ			NT		フウラン		VU	NT	
	ウラゴマダラシジミ			NT		キンラン		VU	VU	
	ウラナミアカシジミ			CR+EN		ミズニラ		NT	VU	
	ツماغロキチョウ		EN	NT		シナミズニラ		VU		
	ギフチョウ		VU	VU		スブタ		VU	NT	
	ジャコウアゲハ			VU		ヤナギスブタ			NT	
	オオムラサキ		NT	VU		ミズオオバコ		VU	NT	
	メスグロヒョウモン			VU		ナガエミクリ		NT	NT	
	ミスジチョウ			VU		ヤマトミクリ		NT	NT	
	クモガタヒョウモン			VU		オグラノフサモ		VU	VU	
	ウシカメムシ			DD		ヨロイグサ			CR+EN	
	オオチャバネセセリ			NT		ホナガクマヤナギ			CR+EN	
	エゾゼミ			NT		マルバウマノスズクサ		VU	CR+EN	
	ムネアカアワフキ			DD		ホウライカズラ			NT	
	コオイムシ		NT	VU		ガガブタ		NT	NT	
	キボシマルウンカ			DD		カワツルモ		NT	VU	
	タガメ		VU	CR+EN		サツマスゲ			NT	
	クビアカサシガメ			DD		オオクグ		NT	NT	
	ショウリョウバッタモドキ			NT		オオアカウキクサ		EN	NT	
	ムネグロメバエ			NT		サンヨウアオイ			NT	
	オオズグロメバエ			VU		シノブ			NT	
	アサカミキリ		VU	DD		シモツケ			NT	
	イワタメクラチビゴミムシ		VU	CR+EN		トウササクサ			VU	
	ウマノオバチ		NT	DD		バッコヤナギ			NT	

※天然記念物：文化財保護法，国ランク：環境省第4次レッドリスト，県ランク：改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編，改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編

出典：改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編（平成 25 年 3 月 島根県）

改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編（平成 26 年 3 月 島根県）

斐伊川水系の底生動物（平成 12 年 9 月 建設省中国地方建設局出雲工事事務所）

平成 10 年度 松江市内河川生物調査（平成 11 年 3 月 財団法人島根県環境保健公社）

平成 13 年度 河川生物調査業務（平成 14 年 3 月 松江市環境保全課）

中川・比津川河川環境調査結果（平成26年度調査）

5. 人口・産業及び景観・観光

5.1 人口・世帯数

当圏域の行政区である松江市の総人口は、平成22年の国勢調査において194,258人となっている。昭和初期以降、人口は増加を続けていたが、平成12年をピークに減少（H12～17の減少率1.35%、H17～H22の減少率1.19%）に転じている。

年齢階層別の人口をみると、出生率の低下や平均寿命が伸びたことに伴い、15歳未満の年少人口割合の低下と65歳以上の老年人口割合の上昇が続き、平成22年には年少人口が13.4%（25,543人）、生産年齢人口が61.9%（118,208人）、老年人口が24.8%（47,363人）となっており、少子高齢化が進行している。平成22年の老年人口割合については、島根県平均の29.1%を下回っているが、全国平均の23.0%を上回っている。

世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化が進行している。

人口及び世帯数の推移を表5-1～5-2、図5-1に示す。

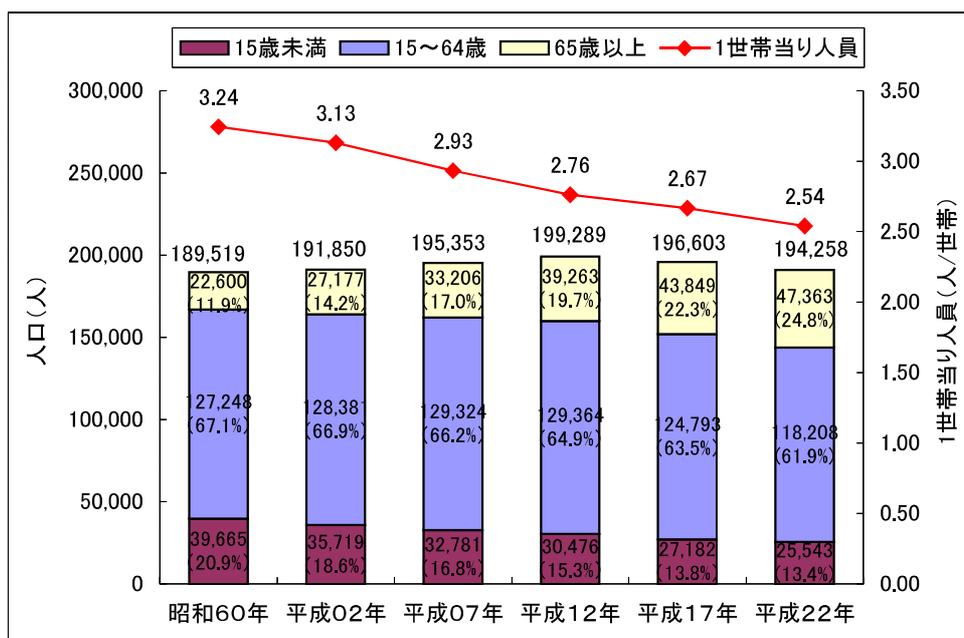
表 5-1 人口・世帯数の推移

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)										
松江市	189,519	58,462	191,850	61,298	195,353	66,639	199,289	72,189	196,603	73,717	194,258	76,457

出典：島根県統計情報データベース

表 5-2 人口増加率

	S60～H2	H2～H7	H7～12	H12～17	H17～22
松江市	1.23%	1.83%	2.01%	-1.35%	-1.19%



松江市

図 5-1 人口・世帯数の推移

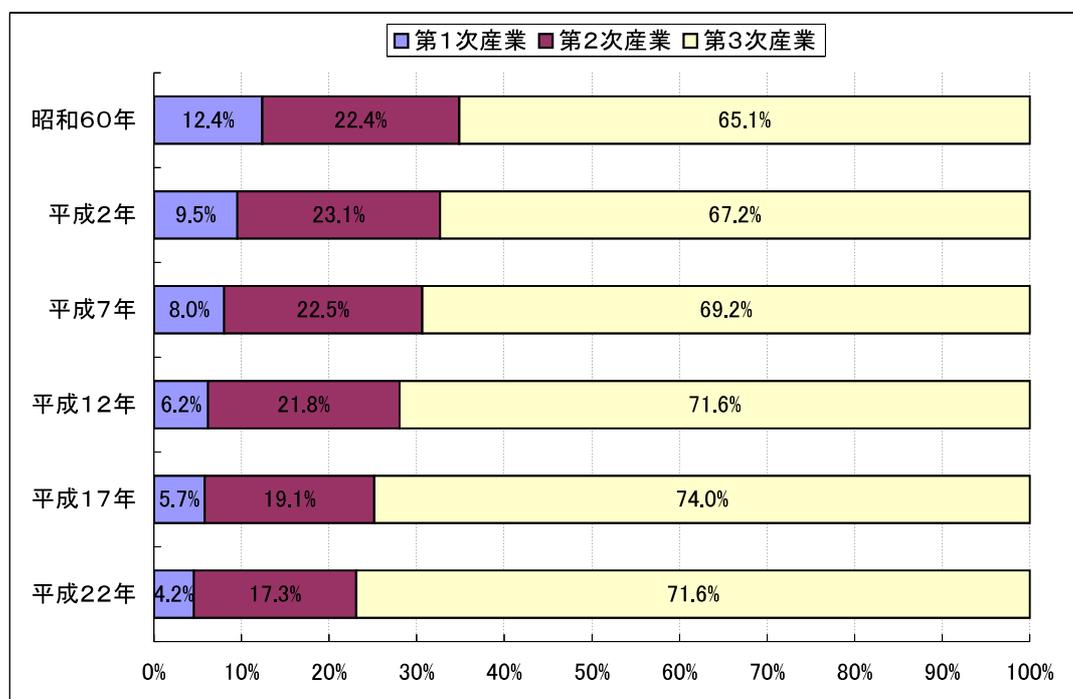
5.2 産業構造

当圏域の行政区である松江市の産業就業者数をみると、総人口の増減と連動する形で、平成12年までは増加を続けていたが、平成17年以降は減少に転じている。産業分類別にみると、第1次・第2次産業就業者の割合が減少、第3次産業就業者数の割合が増加しており、島根県平均と比較してもその傾向は強い。産業別就業者数及び構成率の推移を表5-3、図5-2に示す。

表5-3 産業別就業者数

年次	産業分類	松江市			島根県		
		総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)
昭和60年	第1次産業	93,343	11,567	12.4	414,268	80,479	19.4
	第2次産業		20,952	22.4		125,028	30.2
	第3次産業		60,733	65.1		208,585	50.4
平成2年	第1次産業	95,279	9,060	9.5	402,557	62,891	15.6
	第2次産業		22,029	23.1		126,264	31.4
	第3次産業		64,023	67.2		213,033	52.9
平成7年	第1次産業	100,001	8,016	8	406,463	55,667	13.7
	第2次産業		22,550	22.5		123,299	30.3
	第3次産業		69,205	69.2		227,066	55.9
平成12年	第1次産業	100,616	6,196	6.2	389,849	40,896	10.5
	第2次産業		21,889	21.8		112,631	28.9
	第3次産業		72,001	71.6		234,762	60.2
平成17年	第1次産業	95,728	5,499	5.7	368,957	37,109	10.1
	第2次産業		18,323	19.1		93,085	25.2
	第3次産業		70,855	74		236,524	64.1
平成22年	第1次産業	92,693	4,061	4.4	347,889	28,816	8.3
	第2次産業		16,549	17.9		81,235	23.4
	第3次産業		68,561	74		227,870	65.5

出典：島根県統計情報データベース



松江市
図5-2 産業別就業者構成率の推移

5.3 景観

松江市は山陰地方の中央に位置し、宍道湖、中海、日本海と島根半島のリアス式海岸や、その背景となる山々の緑などの美しい自然景観、古代出雲文化発祥の地あるいは「古事記」「日本書紀」「出雲風土記」などにのる日本神話のふるさとという歴史性に裏付けられた歴史的景観、城下町、宿場町、農山村、漁村など人びとの生活に根ざした文化的景観、また、国際文化観光都市、山陰の中核都市として活力と魅力ある都市景観など、人びとの生活と自然環境との調和により長い年月をかけて形成されてきた全国に誇れる景観資源を有している。

松江市では、景観に関する総合的な法律である景観法（平成16年6月18日法律第110号）に基づき、「松江市景観計画」を策定している。松江市景観計画は、景観法に基づく景観形成の方針や基準などを示すものであり、松江市全域を「景観計画区域（松江市景観計画区域）」として定め、ゆるやかな規制、誘導を行うとともに、松江城周辺や宍道湖周辺など、重点的に景観形成を図るべき区域を「景観計画重点区域（伝統美観保存区域、宍道湖景観形成区域、北堀町景観形成区域、清光院下景観形成区域）」として定め、よりきめ細やかな基準により規制・誘導を図っている。さらに、松江堀川や大橋川および剣先川等について景観法に基づく景観重要公共施設として位置付けるとともに、大橋川及び剣先川については、その整備に関する事項として「大橋川景観形成計画」を策定、大橋川の良い景観形成を図ることとしている。

（1）松江市の骨格となる景観

松江市景観計画では、松江市の骨格となる景観として、3つの景観ゾーンと2つの景観軸を設定している。

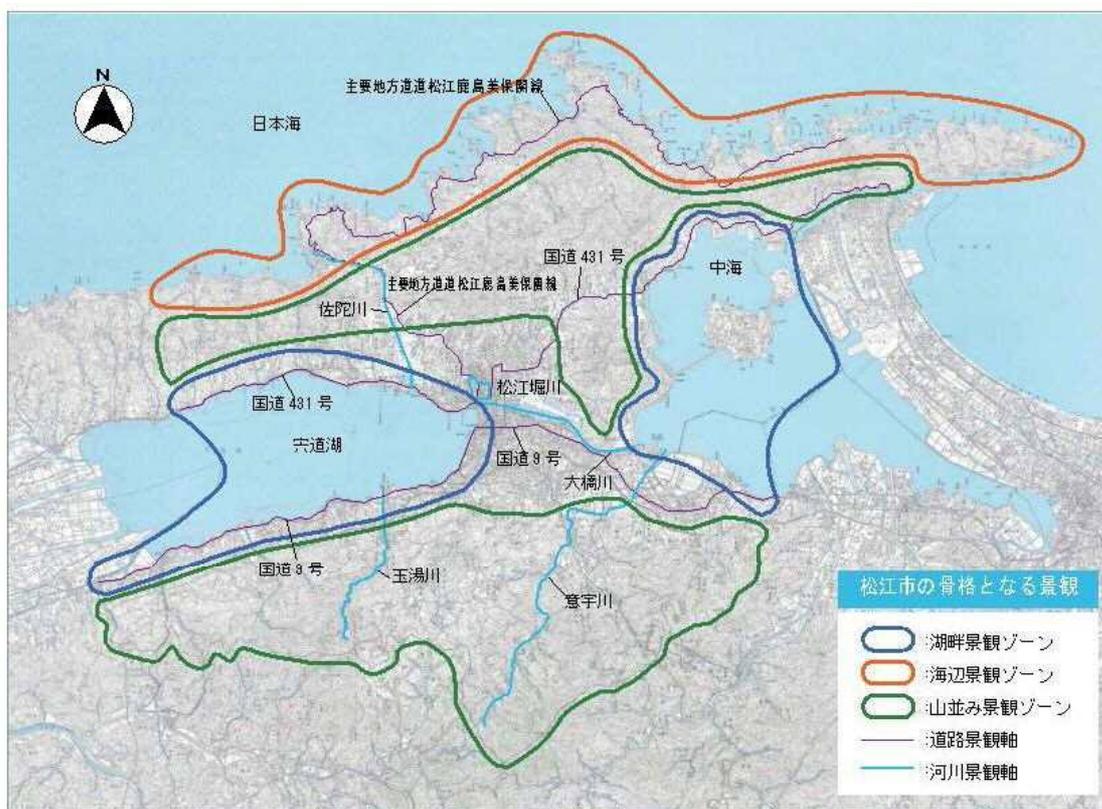
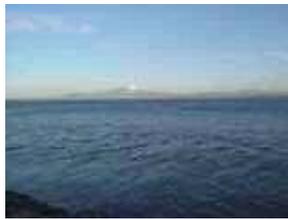


図5-3 松江市の骨格となる景観

出典：松江市景観計画

表 5-4 松江市の骨格となる景観

類型別景観	景観の概要	
①湖畔景観ゾーン	宍道湖・中海に面する沿岸部で、朝日や夕日の美しい景観や湖水面の穏やかな広がりなど、市民に安らぎを与える松江固有の湖畔景観	  夕日スポットから見る夕景 八束町から見た中海と大山
②海辺景観ゾーン	日本海に面した美しいリアス式海岸と海辺の雄大な自然景観を有した、島根半島の海岸一帯を占める海辺景観	  緑が美しいリアス式海岸 加賀の潜戸
③山並み景観ゾーン	宍道湖・中海の北部に連なる北山山系と南部に連なる丸倉山、太平山をはじめとする山並みで、市街地の背景としても重要な景観資源である自然景観	  嵩山を望む 枕木山を望む
④道路景観軸	宍道湖の南岸に面する国道9号、宍道湖・中海の北岸に面する国道431号、市街地から日本海沿岸を連絡する県道松江鹿島美保関線などの主要な道路	  宍道湖沿いの国道9号 松江鹿島美保関線
⑤河川景観軸	宍道湖と中海をつなぐ大橋川、松江城周辺の松江堀川、また、山陰有数の玉造温泉街を貫流する玉湯川、日本海と宍道湖をつなぐ佐陀川、山間部から田園集落をぬけ中海に注ぐ意宇川などの主要な河川	  大橋川と松江大橋 日吉切通し

出典：松江市景観計画

(2) 景観計画重点区域

① 宍道湖景観形成区域

宍道湖は、周囲を松江市、出雲市の2市に囲まれる面積約79km²、周囲長約47kmの汽水湖であり、全国で7番目の大きさである。時々刻々と姿を変える空の表情を映し出す宍道湖の湖面は美しく、北山山系、湖南山地の美しい山並みと一体性を成した宍道湖景観は、古代から培われ受け継がれてきたかけがえない財産である。

また、小泉八雲など多くの人々が絶賛してやまない嫁ヶ島の夕日をはじめ、四季折々に表情を変える宍道湖の景観は松江市固有のものであり、水都・松江の象徴となっている。

一方、宍道湖は景観資源としてだけではなく、自然資源としても欠かすことのできない貴重なものであり、宍道湖北山県立自然公園として指定（1964年4月）されるとともに、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に登録（2005年11月）され、その環境の保全が図られている。

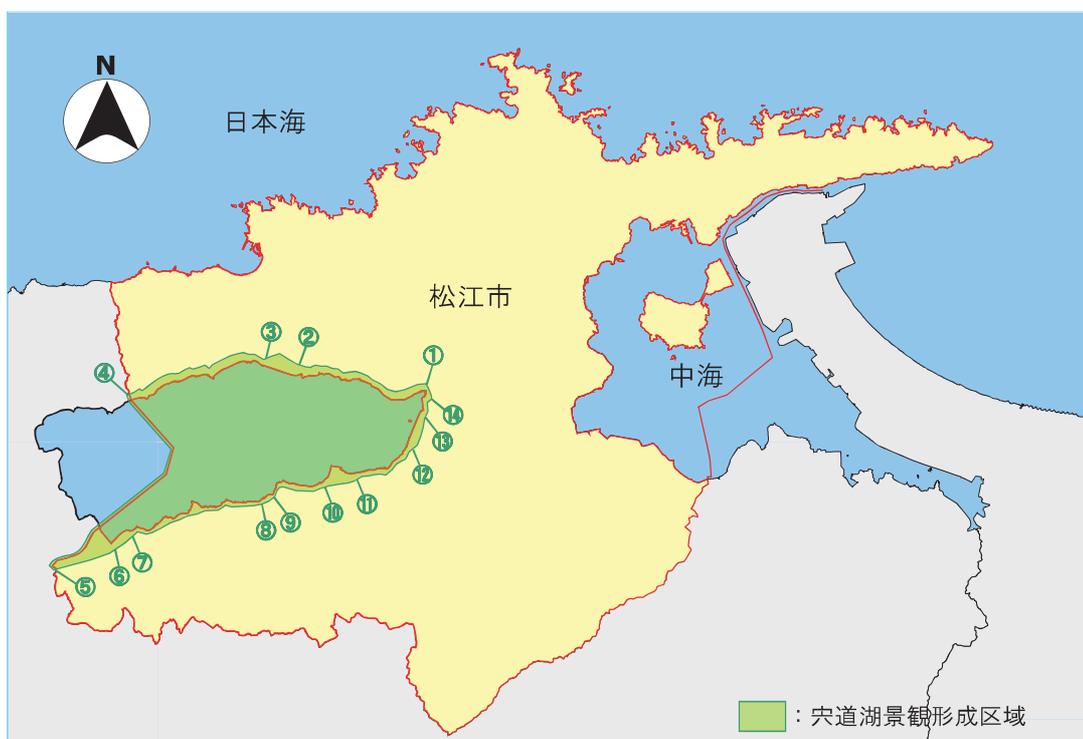


図 5-4 宍道湖景観形成区域

出典：松江市景観計画

【宍道湖景観形成区域の範囲（上図の①～⑯の陸域側の境界は以下のとおり）】

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| ①～②：一般国道 431 号の道路中心線から 200m 線界 | ⑧～⑨：J R山陰本線軌道敷(含)界 |
| ②～③：一畑電鉄軌道敷(含)界 | ⑨～⑩：一般国道 9 号の道路中心線から 200m 線界 |
| ③～④：一般国道 431 号の道路中心線から 200m 線界 | ⑩～⑪：J R山陰本線軌道敷(含)界 |
| ④～⑤：松江市行政界 | ⑪～⑫：一般国道 9 号の道路中心線から 200m 線界 |
| ⑤～⑥：一般国道 9 号の道路中心線から 200m 線界 | ⑫～⑬：J R山陰本線軌道敷(含)界 |
| ⑥～⑦：J R山陰本線軌道敷(含)界 | ⑬～⑭：一般国道 9 号の道路中心線から 200m 線界 |
| ⑦～⑧：一般国道 9 号の道路中心線から 200m 線界 | ⑭～⑯：主要地方道松江鹿島美保関線の道路中心線から 200m 線界 |

※宍道湖景観形成区域の範囲の詳細は、所管課備え付けの図面により確認すること。

※敷地の一部が宍道湖景観形成区域内に存する場合、その敷地の全体が宍道湖景観形成区域内にあるものとみなす。

②伝統美観保存区域

松江市における往時の政治、経済及び文化の中心として歴史上の意義を有する建造物、遺跡等で形成された町並み景観や、周囲の自然的環境と一体を成して伝統と文化を具現、形成している歴史的・自然的景観を有する区域で、①塩見縄手地区、②普門院外濠地区、③城山内濠地区の3地区が指定されている。

表 5-5 伝統美観保存区域の概要

名 称	概 要
<p>①塩見縄手地区</p> 	<p>塩見縄手は、もと亀田山（現城山）の北側にあり、築城工事の際、この部分の丘陵を掘り下げて内堀を造った時に、北側の山裾に道をつけ武家屋敷を配置したところである。寛永15（1638）年、堀尾氏、京極氏の後をうけて松平氏が松江城主となって以来、塩見氏という老職がここに居（現在の武家屋敷）を構えた地区である。このあたり一帯は、番頭、小姓、奉行などの武家屋敷が軒を連ねていた。松江市では昭和48（1973）年に松江市伝統美観保存条例を制定すると同時に、塩見縄手地区を第1次保存指定地区に指定。門、塀の復元、堀沿いの松の移植・補植、電線類の地中化工事などが行われてきた。今もその面影は老松のあいだに静かなたたずまいを見せる武家屋敷の塀、内濠に投影する姿と、幾百年の歴史に裏付けされた重みをたたえている。また、四季を通じて変容する景観は美しく、武家屋敷、小泉八雲旧居及び記念館、田部美術館などが観光施設として立ち並び、塩見縄手沿いの堀川は堀川遊覧船の周遊ルートであるなど、重要な観光資源として松江市の個性と格式の高さを形成している代表的な景観のひとつである。</p>
<p>②普門院外濠地区</p> 	<p>普門院は、この地区の景観形成上中心的役割を果たす重要な景観資源である。宗派は天台宗で、堀尾氏累代の祈願寺（旧市成村・現西川津町）であったが、一度寺町に移るも火災で消失、その後松平家三代綱近の時、現在地に建立された。山門を入ると芭蕉堂や三斎流の茶室観月庵（松江市指定文化財）が寂びた佇まいをみせ、木々の緑や碑石が古い文化の面影を残す名刹である。普門院の境内地は堀川に囲まれた三角洲の中にあり、堀をへだてて松江城や北堀橋を望むことができる。また、普門院から見える堀川の川岸は、石積み護岸や木々の緑で城下町らしい落ち着いた景観を成している。昭和50（1975）年に、普門院周辺から宇賀橋までの堀川に面する両側の道路一帯が、普門院外濠地区として松江市伝統美観保存地区に指定され、普門院の塀の修理、松の補植、普門院堀の修理が行われた。</p>
<p>③城山内濠地区</p> 	<p>本地区は松江城の内濠を隔てた東側にあり、江戸時代の初めに松江が開府して以来、松江藩を支える家老達の広大な屋敷となっていた。この地区からは松江城天守、城山や堀川の内濠が望め、これらが一体となって良好な景観を成している。また、松江城天守や堀川遊覧船から見える地区でもあるため、歴史的様式を持った塀の保存、当該地区の建築物の屋根や壁の統一を行うなどの配慮が必要である。この地区は城山内濠地区として平成11（1999）年に松江市伝統美観保存地区に指定され、電線類の地中化などの事業が行われた。</p>

出典：松江市景観計画

③北堀町景観形成区域

北堀町は、江戸時代初期の古図にも、「北堀」という地名が明示され、江戸時代には松江藩の中級藩士が居住する武家屋敷が配置されていたが、北堀橋、新橋付近の堀川沿いの一部は、城出入りの御用商人の町屋が並び、また、付近の丘陵の要所には寺社が配置されるなど、城下町防備の役割が与えられていた。道路の配置や宅地割りは当時のものとほとんど変わらず、城下町松江の中でも「城下町らしさ」を色濃く残している地域である。現在も家屋の敷地は比較的広く、木造建築で和瓦屋根が多く、城下町松江の歴史と伝統を感じさせる景観が残されており、比較的良好な住宅地となっている。北堀町景観形成区域の範囲は、松江市北堀町全域と奥谷町の一部である。（ただし、伝統美観保存区域を除く。）



堀川から望む城山、堀川遊覧船

おちらと（ゆっくりと）歩ける道

町屋（玄関・壁面の格子が特徴）

図5-5 北堀らしい景観

出典：松江市景観計画

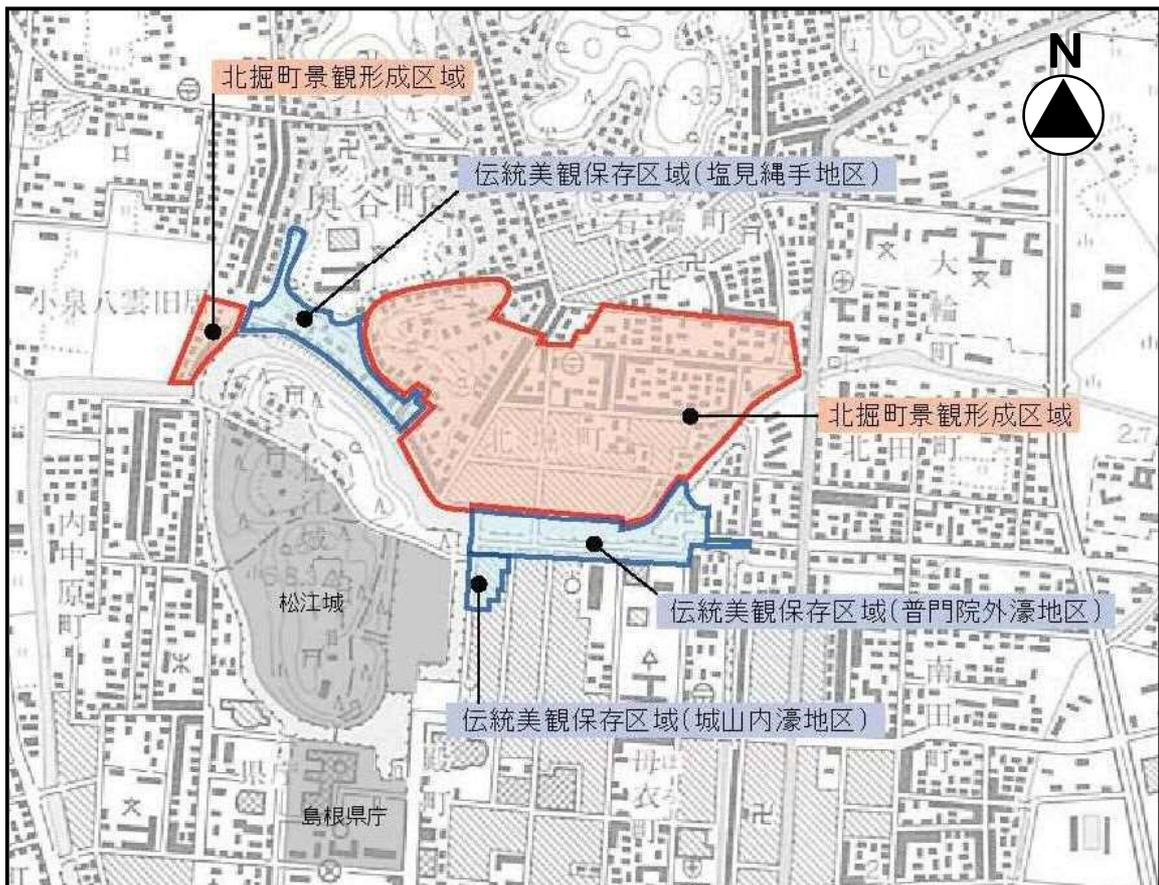


図5-6 伝統美観保存区域と北堀町景観形成区域

出典：松江市景観計画

④清光院下景観形成区域

清光院下は、江戸時代初期の城下絵図が作成された時期には、すでに現在の街区が形成され、松江藩士が居住する武家屋敷が配置されていた。道路の配置は当時のものほとんど変わらず、その道幅と家並み、地区の後背地である月照寺・清光院・愛宕神社周辺の森が調和し、落ち着いた佇まいを留めている地域である。

現在も木造建築で勾配屋根が多く、開府以来の名刹である清光院や松江松平家の菩提寺である月照寺を地区の象徴として、城下町松江の歴史と伝統を感じさせる景観が残されており、そぞろ歩きに適した道を備える比較的良好な住宅地となっている。

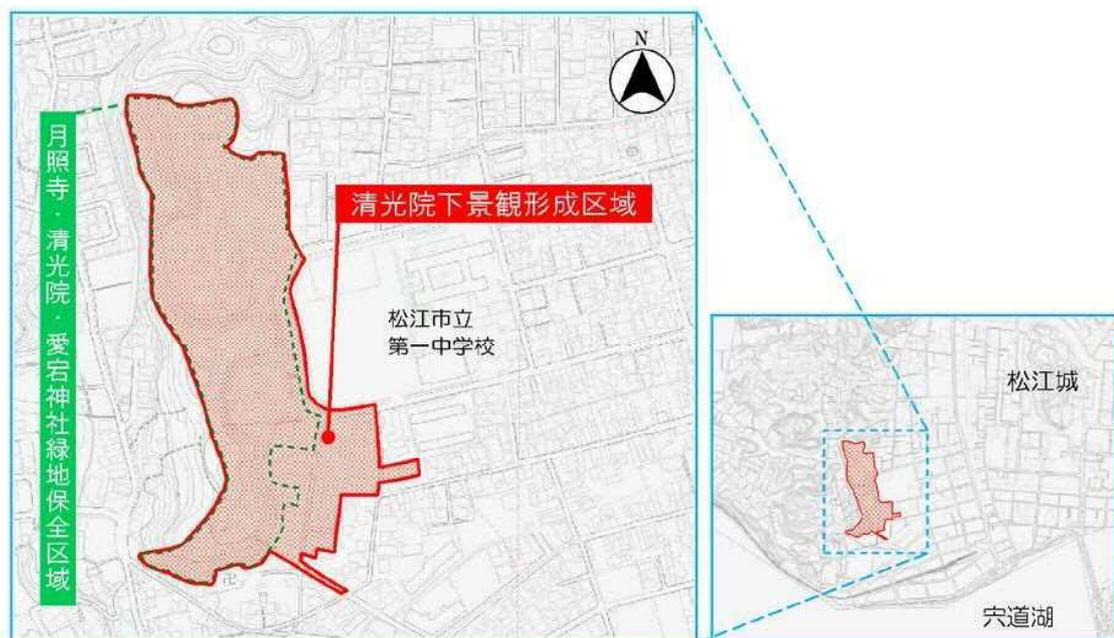


図5-7 清光院下景観形成地区の範囲

出典：松江市景観計画



四季折々に豊かな表情を見せる月照寺・清光院・愛宕神社緑地保全区域



月照寺・清光院・愛宕神社と続く道



月照寺から松江城天守を望む

(3) 大橋川景観形成計画（案）

大橋川からは、東には大山、西には夕日、南には嫁ヶ島、北には松江城が眺望でき、沿川においては川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に愛でてきた景観があり、歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係が今もお息づいている。

治水事業としての大橋川改修を契機として、松江市の骨格となる河川景観軸である大橋川について、河川としての水面・水際の連続性を保ちつつ、それぞれの地域が持つ景観特性を活かして良好な景観形成を行い、水の都松江にふさわしい大橋川の良好な景観を保全・創造・継承していくこととしている。

「大橋川景観形成計画」においては、対象区間を宍道湖大橋から中海大橋とし、景観特性を踏まえ、大きく3つのゾーンに区分して整備の基本方針を定め、さらに詳細な8区間に分割し、それぞれについて景観整備目標、景観形成基準を設定している。

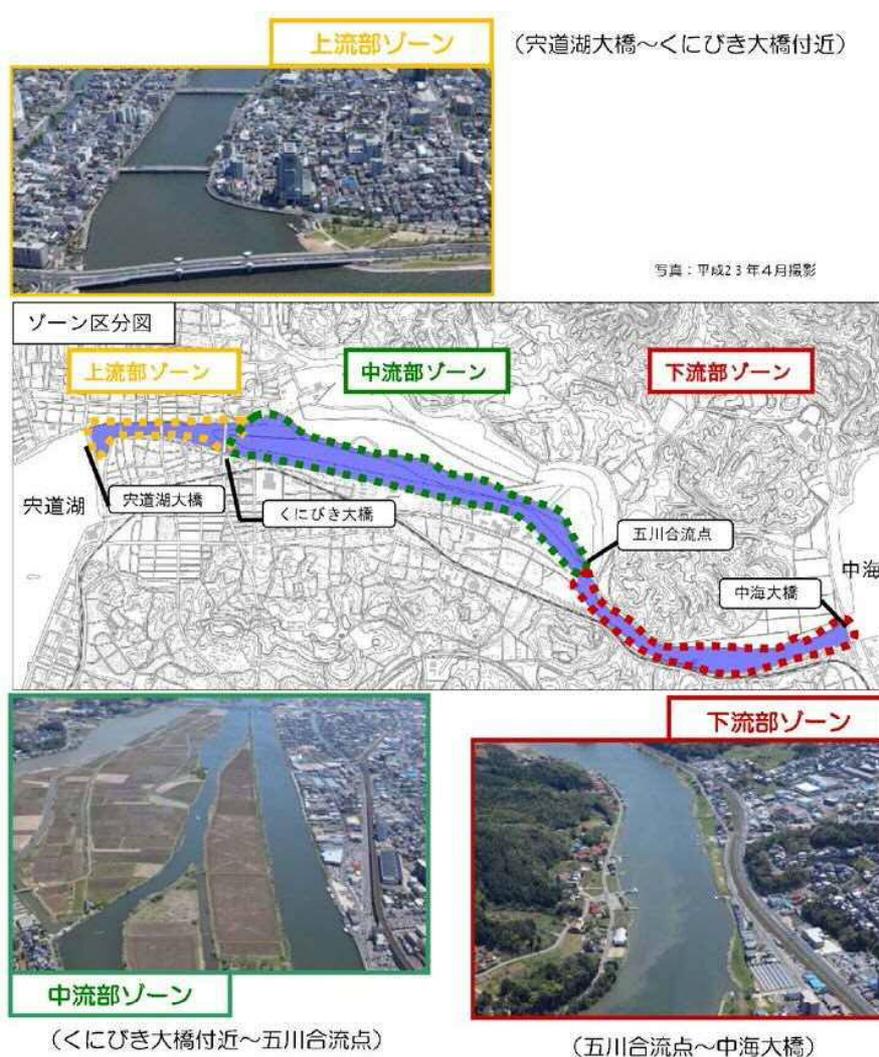


図5-8 大橋川景観形成計画（案）におけるゾーニング

出典：大橋川景観形成計画（案）

表 5-6 各ゾーン・区分における景観形成に関する基本方針と景観整備目標

ゾーン	景観形成に関する基本方針	区間	景観整備目標
上流部	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉八雲の愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。 ・松江大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。 ・国際文化観光都市にふさわしい優れた視点場の保全と創出を行う。 ・水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。 	北岸（左岸） 宍道湖大橋～新大橋	柳並木や背後のまちなみ、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることができる景観整備
		北岸（左岸） 新大橋～くにびき大橋付近	背後のまちなみや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面等を見ることができる景観整備
		南岸（右岸） 宍道湖大橋～新大橋	人と水、人とまちとのかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、国際文化観光都市松江の魅力をさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備
		南岸（右岸） 新大橋～くにびき大橋付近	人と水との近さや、そこから見られるまちなみと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に賑わいや憩いを提供する景観整備
中流部	<ul style="list-style-type: none"> ・川や水路、湿地（湿性）などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。 ・人々の生活と川とのかかわりに配慮した景観形成を行う。 ・嵩山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。 	北岸（左岸） くにびき大橋付近～五川合流点	背後の広がりのある景観、川や湿地、水際植生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備
		南岸（右岸） くにびき大橋付近～五川合流点	背後に住む人と水とのかかわりや、のびやかで様々な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめるような景観整備
下流部	<ul style="list-style-type: none"> ・古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。 ・人々の生活と川とのかかわりに配慮した景観形成を行う。 	北岸（左岸） 五川合流点～中海大橋	古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然に配慮した景観整備
		南岸（右岸） 五川合流点～中海大橋	人々の生活や佇まい、水とのかかわりに配慮しつつ、安らぎと楽しみを満喫できる景観整備

表 5-7 区分別の景観形成基準

区間		景観形成基準	
全区間共通事項		<ul style="list-style-type: none"> ・現状の動線、眺望場所の保全に努めること ・区間内の景観に変化を持たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努めること。 	
上流部	北岸	区間① 宍道湖大橋～新大橋	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸は石積みを基本とすること ・浅場の水際景観の保全に配慮すること ・現状の柳並木の保全に努めること
		区間② 新大橋～くにびき大橋	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸は石積みを基本とすること ・浅場の水際景観の保全に配慮すること
	南岸	区間③ 宍道湖大橋～新大橋	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の水際景観の保全に配慮すること ・北岸との景観的調和をはかること ・人が憩い・集う空間の創出に努めること
		区間④ 新大橋～くにびき大橋	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の樹木の保全に努めること ・現状の水際景観の保全に配慮すること ・緑豊かな空間の創出に努めること
中流部	北岸	区間⑤ くにびき大橋～五川合流点	<ul style="list-style-type: none"> ・親水空間のある水辺づくりに配慮すること ・水際植生の保全に努めること ・背後地からの川への連続的な自然景観の創出に配慮すること
	南岸	区間⑥ くにびき大橋～五川合流点	<ul style="list-style-type: none"> ・水際植生の保全に努めること ・魚釣り、散策に配慮した河岸づくりに努めること
下流部	北岸	区間⑦ 五川合流点～中海大橋	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全に配慮すること
	南岸	区間⑧ 五川合流点～中海大橋	<ul style="list-style-type: none"> ・水際植生の保全に努めること ・親水空間のある水辺づくりに配慮すること

5.4 観光

当圏域の行政区である松江市には、松江城、小泉八雲記念館、武家屋敷、島根県立美術館等の歴史・文化施設や、松江しんじ湖温泉（旧松江温泉）等の温泉施設など、豊富な観光資源が存在し、平成9年から就航した松江堀川をめぐる「ぐるっと松江堀川めぐり」などは特に人気を博している。観光客数の推移をみると、平成21年の887万4,127人／年をピークに減少傾向となったものの、平成25年には1,013万1,358人／年と大幅に増加している。

松江市は、昭和26年3月に「国際文化観光都市」、昭和62年10月に「松江・出雲国際観光モデル地区」、平成6年10月に「国際会議観光都市」に指定され、貴重な資産を大切に後世に引き継ぐとともに磨き上げ、更に新しい観光事業の推進を目指し「観光入込み客数1,000万人」を達成することを目指している。

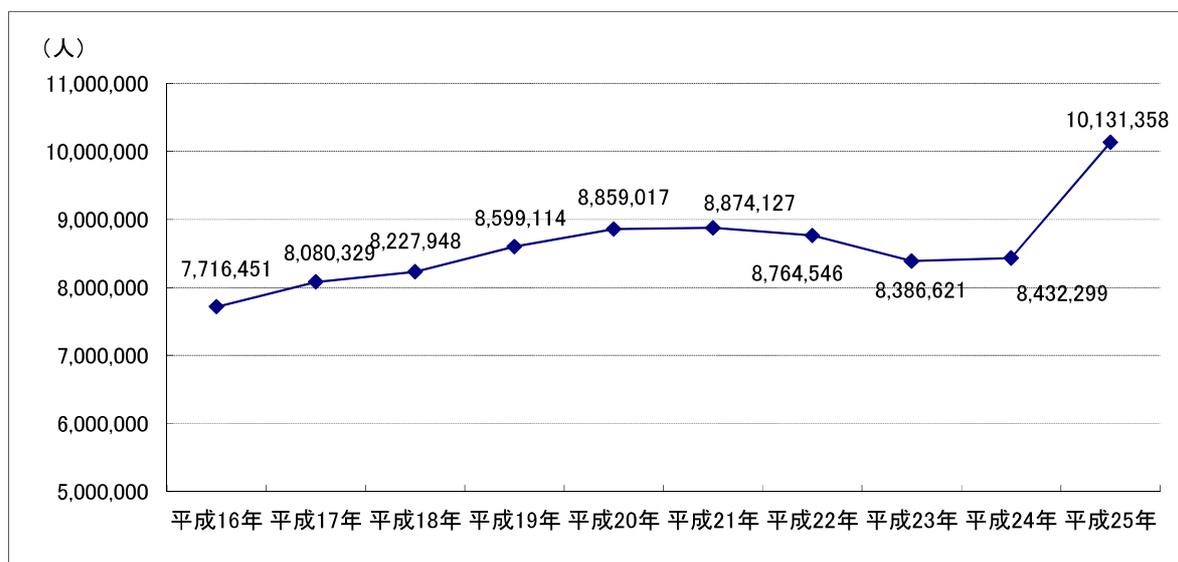


図5-9 観光客数（松江市）の推移

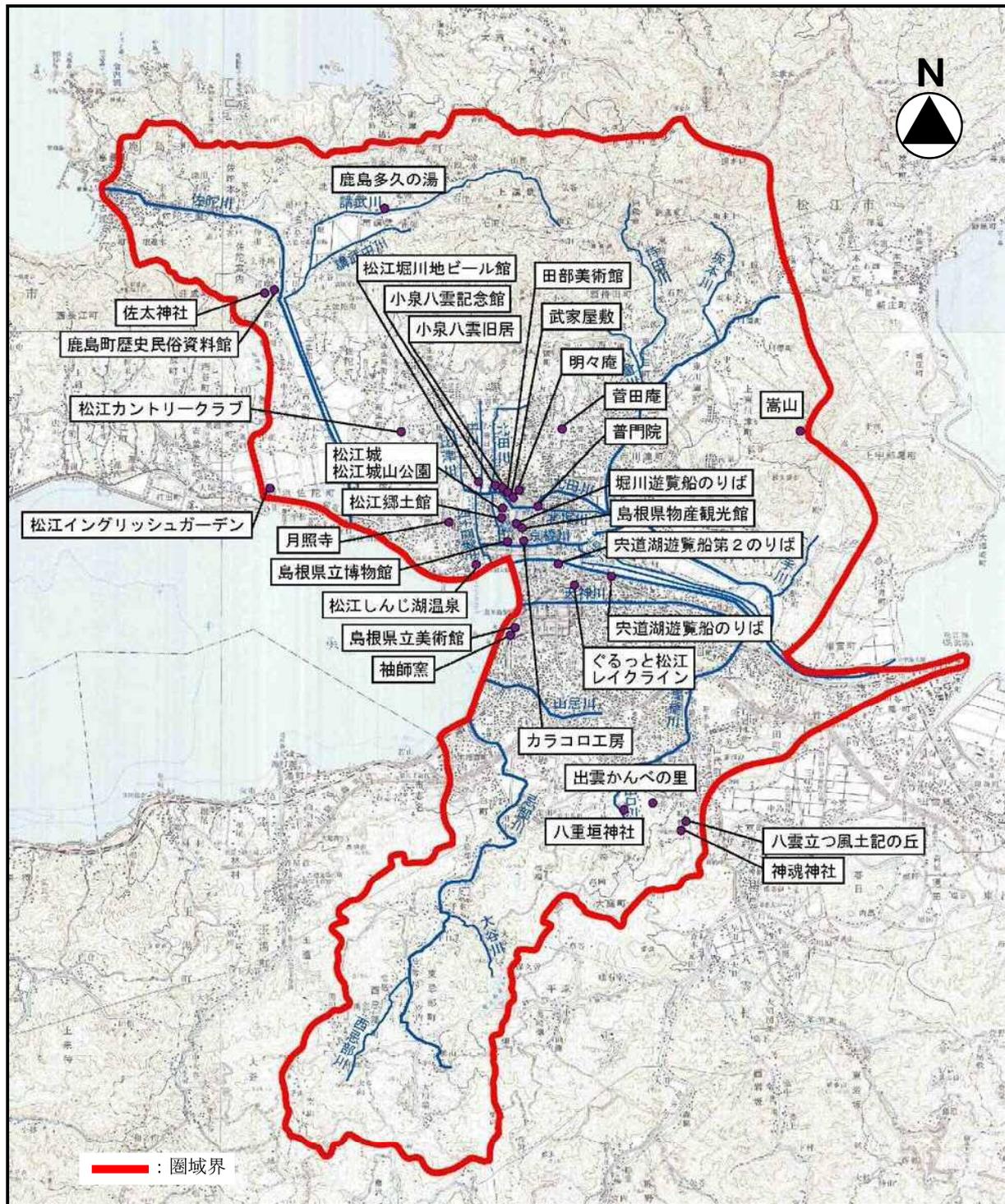
出典：島根県観光動態調査結果

表 5-8 圏域内の主な観光客数の推移

単位：人

名 称	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
六道湖遊覧船	21,959	25,732	23,681	21,339	33,007	21,247	24,530	19,125	19,863	26,592
松江城	224,527	213,088	209,586	244,596	273,751	280,768	281,769	296,842	276,818	403,888
松江城山公園	253,189	240,290	236,340	275,815	308,697	316,612	317,740	333,947	311,353	454,376
小泉八雲記念館	143,213	136,019	129,875	129,898	132,202	118,330	108,746	88,481	78,663	110,629
武家屋敷	115,474	107,036	109,545	112,051	117,737	109,394	101,591	83,732	78,701	113,422
八雲立つ風土記の丘	11,696	12,222	10,353	8,625	13,902	15,650	16,143	15,385	18,260	20,852
ガイダンス山代の郷	8,132	10,512	8,159	10,414	11,641	12,386	12,281	7,993	8,993	8,905
かんべの里	27,010	21,739	32,163	50,642	49,061	50,991	47,661	45,158	48,795	50,198
松江しんじ湖温泉	228,047	206,393	200,080	218,580	222,130	198,028	208,086	189,570	180,417	328,978
ぐるっと松江レイクライン	136,663	141,843	151,900	170,704	176,495	143,177	134,916	123,086	123,822	178,822
ぐるっと松江堀川めぐり	325,151	314,004	315,160	336,146	349,097	327,306	307,544	285,888	255,848	353,654
松江・堀川地ビール館	228,073	205,221	192,403	202,529	209,940	184,086	169,817	153,162	132,109	229,797
秋鹿なぎさ公園	26,393	36,660	37,143	35,850	41,839	41,060	37,947	6,526	7,424	7,265
島根県立美術館	247,455	215,314	283,120	229,758	285,344	351,736	273,957	236,060	237,783	224,193
カラコロ工房	287,835	275,838	290,465	364,719	406,112	404,859	369,083	379,847	378,600	426,620
松江イングリッシュガーデン (ティファニー庭園美術館)	154,066	151,969	126,269	192,246	158,265	219,140	232,259	226,602	191,057	211,493
松江フォーゲルパーク	190,317	249,618	204,384	178,353	200,645	191,659	167,481	146,677	140,299	162,624
松江郷土館	81,877	76,096	85,360	65,678	63,834	65,443	72,845	5,958	-	-
明々庵	13,188	11,585	10,150	11,090	11,290	9,832	8,152	7,967	7,408	10,362
普門院	1,879	1,299	944	995	926	-	2,563	1,261	1,096	1,250
月照寺	30,287	24,339	23,193	22,166	22,892	21,672	19,280	14,949	15,216	17,871
田部美術館	10,868	7,467	7,836	6,927	7,266	6,656	6,113	5,033	4,264	5,263
島根県物産観光館	141,099	138,062	132,675	132,518	132,925	148,043	156,139	175,296	175,522	207,817
八重垣神社	185,912	176,696	211,878	253,923	238,519	231,395	312,717	285,808	342,272	501,144
古浦海水浴場	32,540	27,256	17,200	17,600	19,200	9,100	17,500	13,500	13,000	10,983
鹿島多久の湯	186,608	195,425	208,577	212,345	213,862	218,139	217,079	213,178	200,934	190,635

出典：島根県観光動態調査結果



松江城山公園



松江堀川



カラコロ工房

図5-10 主要な観光地位置図

出典：しまね観光ナビ

6. 歴史・文化

6.1 歴史

当圏域の行政区である松江市は、古代出雲の中心地として古くから開けており、日本海とつながっていた中海・宍道湖周辺地域は、大陸・朝鮮半島など東アジア文化の玄関口としての役割も担っていた。旧石器時代以降、人々の生活の跡を示す遺跡が数多く分布しており、縄文・弥生時代遺跡には、佐太講武貝塚（鹿島町）や大量の土器、石器、木器、玉などが発見された朝酌川沿いの西川津遺跡（西川津町）、三重環濠をもつ田和山遺跡（乃白町）等がある。

古墳時代には市内の各地に多くの古墳、横穴墓群がつくられ、中でも大橋川、茶臼山周辺で大型古墳が多く見られる。また、古代出雲は全国有数の玉作生産を誇り、玉湯町周辺に遺跡が集中している。

奈良時代には政治・文化の中心である国庁や国分寺が置かれており、大草町の出雲国庁跡、竹矢町の出雲国分寺跡など、多くの遺跡が松江市南部の意宇川下流域で発見されている。

中世には佐陀荘などの大規模な皇室領荘園が成立した。その一方で、国庁に近いこともあり、有力在庁官人の支配する大規模な公領もみられた。

江戸時代には、堀尾氏が城を富田（安来市広瀬町）から松江に移し、内堀・外堀や城下町が建設され、その後、京極氏・松平氏と整備が進み、今日に見る都市の基礎が形成された。松江城下ではたびたび浸水被害が発生したため、宍道湖の放水路として天神川、佐陀川が開削された。

明治4年（1871年）廃藩置県によって県庁が置かれ、同22年4月（1889年）全国の38市とともに、市政を施行している。その後、昭和9年から35年にかけて8回にわたり周辺の村を合併、また、公有水面の埋立てなどを経て、現在の市域となった。昭和26年（1951年）には、松江国際文化観光都市建設法が制定され、奈良市・京都市と並んで、国際文化観光都市となった。さらに、昭和41年（1966年）には、中海地区新産業都市の指定を受け、山陰の中核都市となり、平成17年3月31日に八東郡7町村（鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八東町）と合併し、さらに平成23年8月1日に八東郡東出雲町と合併し、現在の松江市となった。

6.2 文化財

本圏域は、古くから栄えてきたため、有形無形の数多くの文化財が存在する。表 6-1～6-6 に圏域内の指定文化財（国・県・市）及び登録文化財を示す。

表 6-1 圏域内の指定文化財及び登録文化財(1)

番号	指定	種別	指定年月日	名称	数量	所在地	所有者・保持者	備考
1	国宝	建	S27.03.29	神魂神社本殿 附・内殿1基 ・心御柱古材1箇	1棟	松江市	神魂神社	天正11年(1583)建 大社造り
2	重文	建	S10.5.13	松江城天守	1棟	松江市	松江市	慶長16年(1611)建
3	重文	建	S16.5.8	菅田庵及び向月亭 附・御風呂屋1棟	1棟	松江市	個人	寛政年間建 不昧好み
4	重文	建	S27.3.29	神魂神社末社貴布祢稻荷両 神社本殿	1棟	松江市	神魂神社	天正11年(1583)建 二間社流造
5	重文	建	S57.2.16	佐太神社 正中殿 北殿 南殿 附・棟札3枚 ・指図板1枚	3棟	松江市	佐太神社	文化4年(1807)建 大社造
6	県	建	S44.5.23	明々庵 本席・水屋・鎖の間 附・掛額1面 ・待合掛版1面 ・板木1面 ・雲版1面 ・撞木2本 ・水屋瓶2口 ・釜1口 ・書1幅	1棟	松江市	松江市	不昧好み
7	県	建	S53.6.23	高真院(松平直政) 廟門	1棟	松江市	月照寺	延宝7年(1679)建 一間一戸薬医門形式
8	県	建	S53.6.23	大円庵(松平治郷) 廟門	1棟	松江市	月照寺	文政2年(1819)頃建 向唐門形式
9	重文	絵	S34.12.18	板絵著色神像 (本殿板壁画)	3面	松江市	八重垣神社	室町時代
10	県	絵	S38.7.2	紙本墨画大応国師図 白隠筆	1幅	松江市	天倫寺	昭和頃
11	県	絵	S38.7.2	紙本墨画大燈国師図 白隠筆	1幅	松江市	天倫寺	昭和頃
12	県	絵	S38.7.2	紙本墨画関山国師図 白隠筆	1幅	松江市	天倫寺	昭和頃
13	県	絵	S38.7.2	紙本墨画出山釈迦図 白隠筆	1幅	松江市	天倫寺	昭和頃
14	県	絵	S51.4.30	絹本着色騎獅子文殊像 附・養法院寄進状 1通	1幅	松江市	月照寺	12世紀末
15	県	絵	S52.5.4	絹本着色尼子経久像	1幅	松江市	洞光寺	延徳4年(1492)賛
16	県	絵	S57.6.18	美人読詩(額装) 石橋和訓筆 カンバス・油彩	1面	松江市	島根県	明治39年(1906)作
17	県	絵	S59.5.4	版画東海道五十三次 安藤広重筆 錦絵横大判	55枚	松江市	島根県	

凡 例	
種 別	有形文化財 (建) 建造物 (絵) 絵画 (彫) 彫刻 (工) 工芸品 (書) 書跡 (典) 典籍 (古) 古文書 (考) 考古資料 (歴) 歴史資料
	無形文化財 (芸) 芸能 (工技) 工芸技術
	民俗文化財 (有民) 有形民俗文化財 (無民) 無形民俗文化財
	記念物 (史) 史跡 (名) 名勝 (天) 天然記念物 (史名) 史跡及び名勝 (名天) 名勝及び天然記念物 (天名) 天然記念物及び名勝 (特天) 特別天然記念物
その他 (選保) 選定保存技術 (伝建) 伝統的建造物群保存地区 (登録) 登録有形文化財	
国県市町 指定別	(国宝) 重要文化財のうち特に価値の高いもの (重文) 重要文化財(国指定の有形文化財) (重無) 重要無形文化財(国指定の無形文化財) (重有民) 重要有形民俗文化財(国指定の有形民俗文化財) (重無民) 重要無形民俗文化財(国指定の無形民俗文化財) (重美) 重要美術品 (国) 国指定の記念物、その他 (県) 県指定の文化財 (市・町・村) 市町村指定の文化財

出典：島根県教育庁文化財課HP

表 6-2 圏域内の指定文化財及び登録文化財(2)

番号	指定	種別	指定年月日	名称	数量	所在地	所有者・保持者	備考
18	県	絵	S 59. 5. 4	版画凱風快晴図 葛飾北斎筆 錦絵横大判	1 枚	松江市	島根県	
19	県	絵	S 59. 5. 4	版画神奈川沖浪裏図 葛飾北斎筆 錦絵横大判	1 枚	松江市	島根県	
20	県	絵	S 59. 5. 4	版画神奈川沖浪裏図 葛飾北斎筆 錦絵横大判	1 枚	松江市	島根県	
21	重文	彫	M36. 4. 15	木造十一面観音立像	1 軀	松江市	浄音寺	鎌倉時代
22	重文	彫	S 39. 1. 28	銅造阿弥陀如来立像 光背に線刻両脇侍像がある	1 軀	松江市	善光寺	鎌倉時代
23	県	彫	S 47. 7. 28	舞楽面 陵王	1 面	松江市	佐太神社	鎌倉時代
23-1	重文	工	M42. 9. 22	銅鐘 辛亥四月八日ノ銘アリ	1 口	松江市	天倫寺	朝鮮鐘
24	重文	工	S 28. 11. 14	太刀 銘景光	1 口	松江市	個人	鎌倉末期
25	重文	工	S 30. 2. 2	色々威胴丸 兜、大袖付 附・鎧唐櫃 1 合	1 領	松江市	佐太神社	室町時代
26	重文	工	S 30. 2. 2	色々威五十八間筋兜	1 頭	松江市	佐太神社	室町時代
27	重文	工	S 30. 2. 2	色々威腹巻 兜、大袖付	1 領	松江市	佐太神社	室町時代
28	重文	工	S 41. 6. 11	彩繪檜扇 龍胆瑞花鳥蝶文扇箱	1 柄 1 合	松江市	佐太神社	平安時代
29	県	工	S 35. 9. 30	なぎなた	1 振	松江市	佐太神社	室町時代
30	県	工	S 36. 6. 13	銅鐘	1 口	松江市	宝照院	嘉元 2 年(1304)在銘
31	県	工	S 42. 5. 30	大野太刀	1 口	松江市	佐太神社	室町初期作
32	県	工	S 44. 2. 18	刀 表銘 元治元元年八月吉 日雲州住長信作 裏銘 君萬歳	1 口	松江市	個人	刃長 66. 25cm 反り 1. 7cm
33	県	工	S 45. 10. 27	大野太刀	1 口	松江市	佐太神社	南北朝期作
34	県	工	S 47. 3. 31	刀 表銘 守貞作 裏銘 主三沢二良左衛門 為景 天正二年二月十二日	1 口	松江市	個人	刃長 70. 0cm
35	県	工	S 48. 9. 25	黒漆御供台	3 基	松江市	佐太神社	応安 2 年(1369)在銘
36	県	工	S 49. 12. 27	鰐口	1 口	松江市	佐太神社	嘉吉 2 年(1442)在銘
37	県	工	S 51. 4. 30	色々威腹巻 附・袖鎧 1 双	1 領	松江市	神魂神社	室町中期
38	県	工	S 55. 6. 27	小太刀 額銘 長光 附・銀荘葵紋散毛抜太刀拵	1 口	松江市	松江市	総長 64cm 刃長 49. 9cm 反り 1. 1cm
39	県	書	S 41. 5. 31	紙本墨書大智度論	2 卷	松江市	国立大学法人島根大学	天平 6 年(734)
40	県	書	S 42. 5. 30	紙本墨書大智度論	1 卷	松江市	島根県	天平 6 年(734)
41	県	書	S 49. 12. 27	紙本墨書新古今和歌集零本	1 帖	松江市	個人	鎌倉時代
42	県	古	S 47. 3. 31	紙本墨書秋上家文書	55 卷 31 冊	松江市	個人	室町～江戸時代
43	県	古	S 47. 3. 31	紙本墨書八重垣文書	43 卷 1巻2冊	松江市	個人	戦国～江戸時代
44	県	古	H 12. 1. 21	富家文書	48 通	松江市	島根県	元徳 2 年(1330)～天 正 13 年(1585)中世文 書 48 点
45	重文	考	S 33. 2. 8	金銅荘環頭大刀 刀身共 島根県安来市植田町出土	1 口	松江市	島根県	刀身、外装一括 古墳時代後期の代表 的な装飾大刀 安来市かわらけ谷横 穴墓出土

出典：島根県教育庁文化財課HP

表 6-3 圏域内の指定文化財及び登録文化財(3)

番号	指定	種別	指定年月日	名称	数量	所在地	所有者・保持者	備考
46	重文	考	S 52. 6. 11	出雲玉作遺跡出土品 1、玉類及同未成品 1、滑石紡錘車 1、滑石有孔円板 1、攻玉工具類 砥石 棒状鉄器 其他原石・剥片・土器等出土品一切 (昭和44年～46年調査分)	1括 1個 2個 1括	松江市	松江市	
47	重文	考	S 52. 6. 11	平所遺跡埴輪窯跡出土品 1、埴輪馬 1、埴輪鹿 1、埴輪家 1、埴輪男子像残欠 1、埴輪円筒 其他土師器等出土品一切	3箇 1箇 2箇 3軀分 1箇	松江市	島根県	鹿・馬・人物の埴輪
48	県	考	S 43. 6. 7	銅印 印文「春」	1顆	松江市	個人	市内大草町出土
49	県	考	H 15. 5. 9	上野1号墳出土品	1括	松江市	島根県	古墳時代前～中期 (埴輪・鏡・玉・鉄製武器・土師器)
50	県	考	H 18. 5. 9	古浦砂丘遺跡出土品	1括	松江市	松江市	弥生時代前期～中期 (副葬品・供献土器等)
51	県	工技	H 12. 12. 26	楽山焼	—	松江市	長岡権三	号：長岡住右衛門空権 松江藩藩窯としての 伝統を継承、黄伊羅保に特徴
52	重無 民	無民	S 51. 5. 4	佐陀神能	—	松江市	佐陀神能保持者会	佐太神社9月25日 例祭他
53	国	史	T 13. 12. 9	山代二子塚	—	松江市	島根県他 (島根県)	「前方後方墳」の名 が全国最初に付けら れた県下最大級の古 墳
54	国	史	T 13. 12. 9	大庭鶏塚	—	松江市	松江市他 (松江市)	1辺約42mの方墳
55	国	史	S 8. 4. 13	佐太講武貝塚	—	松江市	個人 (松江市)	縄文時代前期の貝塚
56	国	史	S 9. 5. 1	松江城	—	松江市	松江市他 (松江市)	慶長12～16年堀尾吉 晴築城
57	国	史	S 15. 8. 30	小泉八雲旧居	—	松江市	個人 (松江市)	明治23～24年住居
58	国	史	S 16. 8. 1	山代方墳	—	松江市	島根県	1辺45mの方墳
59	国	史	S 32. 7. 27	金崎古墳群	—	松江市	松江市他 (松江市)	前方後方墳、方墳な ど5基
60	国	史	S 54. 4. 6	石屋古墳	—	松江市	松江市他 (松江市)	1辺40mの方墳
61	国	史	S 55. 12. 5	出雲国山代郷遺跡群 正倉跡・北新造院跡	—	松江市	島根県他 (島根県)	『出雲国風土記』記 載の正倉跡・新造院
62	国	史	H 8. 3. 29	松江藩主松平家墓所	—	松江市	月照寺他 (松江市)	初代から9代までの 廟が築かれている
63	国	史	H 13. 8. 13	田和山遺跡	—	松江市	松江市 (松江市)	弥生時代の環濠集落
64	県	史	S 37. 6. 12	薄井原古墳	—	松江市	個人	全長50mの前方後方 墳
65	県	史	S 50. 2. 12	十王免横穴群	—	松江市	松江市	古墳時代後期の群集 墓
66	県	史	S 57. 6. 18	乃木二子塚古墳	—	松江市	島根県	全長36mの前方後方 墳

出典：島根県教育庁文化財課HP

表 6-4 圏域内の指定文化財及び登録文化財(4)

番号	指定	種別	指定年月日	名称	数量	所在地	所有者・保持者	備考
67	県	史	H10.3.27	山代郷南新造院瓦窯跡	—	松江市	島根県	山代郷南新造院の瓦を生産した窯跡
68	県	史	H16.12.17	堀部第1遺跡	—	松江市	松江市	弥生時代前期の配石墓
69	国	史名	S3.2.7	菅田庵	—	松江市	(松江市)	松江藩家老有澤家の山荘
70	—	登録	H14.8.21	旧米江旅館本館北棟	1棟	松江市	—	昭和2年築
71	—	登録	H14.8.21	旧米江旅館本館南棟	1棟	松江市	—	昭和2年築
72	—	登録	H19.5.15	島根大学旧奥谷宿舎 (旧制松江高等学校外国人宿舎)	1棟	松江市	—	大正13年
73	—	登録	H19.5.15	島根大学正門(旧制松江高等学校正門)	1基	松江市	—	大正13年/昭和45年移築
74	—	登録	H19.10.2	浅野小児科医院	1棟	松江市	—	大正元年/平成元年改修
75	—	登録	H20.4.18	千本貯水池堰堤	1基	松江市	—	大正7年
76	—	登録	H20.4.18	千本貯水池堰堤管理橋	1基	松江市	—	大正7年
77	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場旧弁室及び着水井	1所	松江市	—	昭和4年
78	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場導水溝及び放水井	1所	松江市	—	大正7年/昭和4年増築
79	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場一号濾過池	1所	松江市	—	昭和4年
80	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場二号濾過池	1所	松江市	—	昭和4年
81	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場三号濾過池	1所	松江市	—	大正7年
82	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場四号濾過池	1所	松江市	—	大正7年
83	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場五号濾過池	1所	松江市	—	大正8年
84	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場六号濾過池	1所	松江市	—	大正8年
85	—	登録	H20.4.18	忌部浄水場集合井	1所	松江市	—	昭和4年
86	—	登録	H20.4.18	旧床几山配水池	1所	松江市	—	大正6年
87	—	登録	H20.4.18	旧床几山配水池計量室	1棟	松江市	—	大正6年
88	—	登録	H20.4.18	旧床几山配水池門	1基	松江市	—	大正6年
89	重美	工	S17.12.16	黒漆御供台	3基	松江市	佐太神社	県指定有形文化財(工芸品)
90	重美	書	S12.12.24	著到 懐紙 二十日鷹	1幅	松江市	—	中に後柏原天皇宸翰あり
91	重美	書	S18.10.1	紺紙金字陀羅尼門諸部細目	1巻	松江市	島根県	神護寺経
92	県	工	S37.6.12	雅楽器	1括	松江市	—	楽器・楽譜 S48.3.30 県指定解除
93	—	—	—	志谷奥遺跡出土品	1括	松江市	—	銅剣、銅鐸が一括出土(文化庁保管)
94	市	建	S28.8.31	塩見畷旧武家屋敷遺構	2棟他	北堀町	松江市他	長屋門2棟・堀
95	市	建	S45.6.10	武家屋敷	1棟	北堀町	松江市	享保年間(1716~1735)建築の中老塩見氏屋敷
96	市	建	S47.6.29	観月庵及び待合 附 露地	2棟	北田町	普門院	2帖隅炉
97	市	建	S57.8.18	田原神社随神門	1棟	奥谷町	田原神社	入母屋造
98	市	建	H18.11.1	松江藩家老朝日家長屋	1棟	殿町	松江市	家老屋敷の建物として唯一残る長屋
98-1	市	建	H26.1.21	田野家住宅(旧田野医院)	1棟	苧町	松江市	明治前期の建築、木造2階建、入母屋造
99	市	絵	S52.10.20	絹本着色阿弥陀如来並聖衆来迎図	1幅	和多見町	西光寺	室町時代末期
100	市	絵	S52.10.20	絹本着色阿弥陀如来立像図	1幅	和多見町	西光寺	江戸初期 踏分蓮座にのる江戸時代初期の典型的な金泥図
101	市	絵	H9.1.28	紙本着色山越阿弥陀図	3幅	鹿島町名分	薬師院	室町後期

出典：島根県教育庁文化財課HP

表 6-5 圏域内の指定文化財及び登録文化財(5)

番号	指定	種別	指定年月日	名称	数量	所在地	所有者・保持者	備考
102	市	絵	H9. 1. 28	絹本著色不動明王二童子像	1 幅	鹿島町 名分	薬師院	室町時代
103	市	絵	H9. 6. 26	板絵三十六歌仙図額	36 面	殿町	松江神社	もと松江東照宮に伝わり松江神社で保存されてきたもの。画は、狩野永雲、書は山中外世(通道)と伝わる
104	市	彫	S41. 4. 15	木造釈迦如来涅槃像	1 軀	馬潟町	阿弥陀堂	鎌倉後期～南北朝時代 像長 117.3cm
105	市	彫	S41. 4. 15	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	馬潟町	阿弥陀堂	鎌倉時代後半 像高 71.8cm
106	市	彫	S52. 10. 20	木彫狛犬	1 対	佐草町	八重垣神社	室町時代
107	市	工	S28. 8. 31	松江城天守雛形	1 点	殿町	松江市	寛永年(1624～1644) 竹内右兵衛作
108	市	工	S38. 5. 28	刀 附 寄進状 2 通	2 口	大庭町	神魂神社	平安末期・鎌倉時代 僧定秀作(尼子晴久寄進) 豊後国行平作(毛利輝元寄進)
109	市	工	S40. 9. 21	紫糸威二枚胴具足 附 真田軍扇 1 柄	1 領	殿町	松江神社	慶長 19 年(1614)12月、大坂冬の陣で、松平直政が着用した胴丸。軍扇は真田幸村が授与したものと伝わる
110	市	工	S40. 9. 21	蒔絵手箱 勝軍木庵作	1 合	殿町	松江神社	江戸時代
111	市	工	S40. 9. 21	歌合カルタ青多楽院筆	1 箱	殿町	松江神社	裏書は夫君不昧公(治郷)筆
112	市	工	S44. 7. 31	太刀 銘 包平	1 口	殿町	松江市	刀身 71cm、鑄造 寛文 3 年、霊元天皇即位の際に、松平直政が院より拝領
113	市	工	S52. 10. 20	横 笛 銘 元興寺 附 堆朱彫筒 1 筒 並添筒 1 筒	1 管	和多見町	西光寺	江戸初期 添筒は明治の名工、荒川龜齋作
114	市	工	S61. 3. 31	栄螺形兜(長曾祢三右衛門利光作)	1 頭	殿町	熊野大社 (島根県)	寛永 20 年(1643 年)の銘あり 長曾祢三右衛門利光(虎徹)作
115	市	工	H8. 3. 1	六角地藏燈籠	1 基	栄町	圓成寺	慶長 9 年(1604)の紀年銘
116	市	工	H14. 6. 6	刀 表銘 雲藩柔道師範石原藤中 從試冑切斷及土壇門人井上 藤原敬之亦試甲佩之 裏銘 嘉永三年正月吉日 長信 (花押)	1 口	春日町	個人	江戸末期 高橋長信の作
117	市	書	S 52. 8. 10	墨書顯如上人真影図裏書	1 幅	和多見町	西光寺	慶長 13 年(1608)松江村の銘あり
118	市	古	S 28. 8. 31	竹内右兵衛書つけ	1 冊	殿町	松江市	大工頭による松江城修理の技術的資料(略年表、家相之部、武家之部、松江城郭実測之部、奥書)
119	市	古	S 57. 8. 18	堀尾山城守給帳	1 冊	栄町	圓成寺	寛永年間に写された堀尾山城守(三代忠晴)治世下の給帳本

出典：島根県教育庁文化財課HP

表 6-6 圏域内の指定文化財及び登録文化財(6)

番号	指定	種別	指定年月日	名称	数量	所在地	所有者・保持者	備考
120	市	古	S 57. 8. 18	松江藩給帳	13 冊	雑賀町	個人	文化 10 年(1813)～明治初年の写された松江藩の堀尾・京極・松平各代の給帳(松平 4 代・7 代～9 代欠落)
121	市	古	H20. 8. 21	堀尾古記	1 冊	西川津町	個人	松江 堀尾藩政史料
122	市	古	H20. 8. 21	堀尾家記録	1 冊	西川津町	個人	家記録・文書をもとに編集した堀尾氏関係史料
122'	市	古	H22. 2. 16	大保恵日記	4 冊	豎町	信楽寺	文政 9 (1826) 年—嘉永 7 (1854) 年 松江の町人の日常生活を日記風に記録
123	市	考	S 39. 1. 18	上代玉作関係遺物	一括	東忌部町	忌部神社	古墳時代 砥石、勾玉製品 78 点
124	市	考	H13. 3. 30	熊野銅鐸	1 個	大庭町	熊野大社(島根県)	外縁付紐式 四区袈裟襷文銅鐸
125	市	歴	S 62. 3. 27	松江藩御船屋・御水主・大相撲 関係資料	79 点	東本町	個人	江戸末期 松江藩水運行政・相撲関係資料 79 点 (古文書・古書 28 点、 絵図 16 点、相撲関係 文献 4 点、大相撲番付 表 31 点)
126	市	歴	H4. 7. 30	松江城縄張図	1 幅	殿町	松江市	方眼の紙面に本丸、二ノ丸、二之丸下ノ段の建物、石垣等を別の紙で貼付した平面図
127	市	歴	H16. 6. 4	元禄出雲国絵図	1 面	雑賀町	個人	元禄期の松江藩郡別の石高や村高を記載
127-1	市	歴	H25. 3. 29	慶長十六年在銘松江城天守祈祷札	2 枚	殿町	松江市	松江城創建にかかわる祈祷札
127-2	市	歴	H26. 1. 21	安部吉弘コレクション	一括	春日町	個人	松江藩に関する古絵図、古文書等
128	市	有民	S 39. 7. 6	火鑽白	1 点	大庭町	個人	神魂神社本殿内に保管され、新嘗祭で使用された
129	市	有民	S 49. 8. 10	大垣の影人形(錦影絵) 道具	1 式	殿町城山	松江市	幻灯の一種。土島徳兵衛が天保時代に松江に伝え、代々継承
130	市	有民	S 49. 8. 10	運輸関係資料	一括	母衣町	個人	江戸時代の定飛脚から日通に発展するまでの経済・通信資料
130-1	市	有民	H26. 1. 21	北寺町の宮宿	1 件	寺町	北寺町町内会	木造 2 階建
131	市	無民	H9. 2. 7	ホーランエンヤ權伝馬踊り	—	馬潟町他	馬潟・矢田・大井・福富・大海崎地区各保存会(5 団体)	松江城山稲荷神社の式年神幸祭中行事 權伝馬船の上で唄や太鼓にあわせて行う 劍權踊りや、采振り踊り
132	市	史	H8. 3. 1	松江藩主堀尾忠晴墓所	1 所	栄町	圓成寺	寛永 10 年(1633)堀尾三代藩主忠晴の死去に伴い、京極忠高が築造
133	市	史	H11. 8. 18	講武岩屋古墳	1 所	鹿島町北講武	個人	古墳時代終末期 切石造の横穴式石室
134	市	史	H16. 9. 13	堀部古墳群	1 所	鹿島町北講武	松江市	古墳時代前期～後期 5 号墳は造出付きの方墳、須恵器子持壺出土

出典：島根県教育庁文化財課HP

表 6-6 圏域内の指定文化財及び登録文化財(7)

番号	指定	種別	指定 年月日	名称	数量	所在地	所有者・ 保持者	備考
135	市	史	H16.9.13	堀部第5遺跡	1所	鹿島町 北講武	松江市	丘陵斜面を段状に加工して作られた中世の集落遺跡
136	市	天	S54.3.8	ヤマモモ	1株	坂本町	個人	ヤマモモ科に属する温暖性常緑樹
137	市	天	H10.5.27	千手院のしだれ桜	1株	石橋町	千手院	樹齢200年以上 樹高 11.28m、胸高直径 84.0cm、胸高周囲 264cm
138	市	建	H26.11.26	初代松江警察署庁舎	1棟	安来市伯 太町(一 時保管)	初代松江警察署調査研究会	明治13年の建築、木造棧瓦葺2階建、寄棟造
139	市	歴	H26.11.26	松江城天守鎮物	一括	殿町	松江市	天守地階南西隅の大根太受礎石下から出土した祈祷札、檜、玉石
140	市	歴	H26.11.26	松江城天守鎮宅祈祷札	4枚	殿町	松江市	建物を鎮める「不動鎮宅真言」が2枚、同じく「加護所住処真言」が1枚、修繕、改築の際に用いとされる「八字文殊真言」が1枚

出典：島根県教育庁文化財課HP

6.3 遺跡

島根県教育委員会及び市町村教育委員会が実施した分布調査によると、本圏域で約 800 件の遺跡が確認されている。本圏域で確認された遺跡の一覧を表 6-7~6-11 に示す。

表 6-7 圏域内の遺跡一覧(1)

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
D1	下沢遺跡(消滅)	上乃木町 下沢	D63	岩屋口古墳	乃白町 岩屋口	D133	洞泉寺裏古墳	西持田町
D2	法吉遺跡	法吉町 尾後	D64	松本横穴群	乃白町 松本	D134	堤廻遺跡(消滅)	西川津町
D3	練兵場跡Ⅰ遺跡(消滅)	古志原町 富原	D65	下鍛冶古墳	西忌部町 下忌部	D135	J14城跡	西川津町
D4	山代遺跡	山代町 本郷	D66	中垣古墳	西忌部町 下忌部	D136	菅田ヶ丘古墳(消滅)	西川津町前菅田
D5	西川津遺跡	西川津町 貝崎	D67	樋口横穴群	西忌部町 中組	D137	菅田小丸山古墳	菅田町
D6	タテチョウ遺跡	西川津町	D68	客古墳	東忌部町 客	D138	薬師山古墳(消滅)	西川津町前菅田
D7	春日遺跡	春日町	D78	古屋敷古墳	西川津町	D139	馬込山古墳群(消滅)	西川津町 宮尾
D8	武内神社裏山古墳群	竹矢町	D80	柴古墳群	西川津町	D140	ひのさん横穴群	法吉町 薦沢
D9	田中谷遺跡	法吉町 田中谷	D82	大門遺跡	東生馬町 大門	D141	赤崎切通横穴墓群	東奥谷町 赤崎
D10	元井手遺跡	西生馬町 元井手	D83	山根古墳	福原町	D143	桜崎横穴	奥谷町 桜崎
D11	練兵場跡Ⅱ遺跡(消滅)	古志原町 富原	D84	上の堂横穴群	福原町	D144	赤山横穴群	奥谷町
D12	乃白権現遺跡	乃白町	D85	薄井原古墳群	坂本町 薄井原	D145	栗元横穴	法吉町 栗元
D13	平松遺跡	西忌部町 平松	D86	小林古墳群	坂本町 小林	D146	栗元古墳	法吉町 栗元
D14	橋本遺跡	西川津町 樂山	D87	小川善之助裏山古墳	坂本町 別所	D147	なつめ谷荒神古墳	法吉町 なつめ谷
D15	小城口遺跡	西忌部町 小城口	D88	古妙見古墳	坂本町 別所	D148	山横古墳群	法吉町 山横
D16	下黒田遺跡	大庭町 下黒田	D89	川原古墳	川原町 川原	D149	山横経塚群	法吉町 山横
D17	オノ峠古墳群(消滅)	竹矢町 オノ峠	D90	後谷古墳群	川原町 川原	D150	鶯谷古墳群	法吉町 鶯谷
D18	黒田館跡(消滅)	大庭町 黒田	D91	原の前遺跡	西川津町	D151	松崎金一郎所有山林古墳	法吉町
D19	坂本館跡	坂本町 唐人原	D92	川原庄の上横穴群	川原町 川原	D152	伝平年加比売命御唐古墳(消滅)	法吉町 鶯谷
D20	神立遺跡	乃木福富町	D93	太田古墳群	東持田町 太田	D153	新宮古墳	法吉町 新宮谷
D21	屋形遺跡	乃木福富町	D94	福山古墳群	西持田町	D154	塚山古墳	法吉町 下り松
D22	蓮華垣遺跡	乃木福富町	D96	国石古墳群	西持田町	D155	田中谷古墳	法吉町 田中谷
D23	岩舟古墳	竹矢町 岩舟	D97	鍛冶屋古墳	東持田町 以後	D156	長谷蔵徳神古墳	法吉町 長谷
D24	手間古墳	竹矢町 手間	D98	城の越横穴	東持田町 城越	D157	煙硝倉古墳(消滅)	春日町
D25	荒神畑古墳	竹矢町 井ノ奥	D99	立花横穴(消滅)	東持田町 立花	D158	摩利支天山横穴群	春日町
D26	井ノ奥古墳群	竹矢町 井ノ奥	D100	常熊古墳群	東持田町 常熊	D159	法吉小学校裏山横穴群(消滅)	春日町
D35	大庭鶏塚	大庭町 茶臼	D101	大源古墳群	西持田町 和田上	D160	とりね坂横穴群(消滅)	黒田町 池ノ平
D36	東淵寺古墳	大庭町 東淵寺	D102	尾山横穴群	西持田町 和田	D161	ひやくだ横穴(消滅)	比津町
D37	大石横穴群	大庭町 後谷	D103	垣の内古墳	西持田町 日吉	D162	比津小丸山古墳	比津町
D38	大石古墳群	大庭町 寺山	D104	金刀比羅古墳	西持田町 小倉	D163	比津が崎横穴群(消滅)	比津町
D39	山代二子塚	山代町 二子塚	D105	松の前古墳群	西持田町 松の前	D164	水酌崎横穴群	比津町 小酌崎
D40	山代方墳	山代町 二子塚	D106	穴の口横穴群	西持田町 亀尾	D165	かいつき山古墳群	東生馬町 高原
D41	永久宅後古墳	山代町 二子塚	D107	小丸山古墳群	西持田町 小丸山	D166	桜本古墳	東生馬町 野光
D42	狐谷横穴群	山代町 狐谷	D108	和田上遺跡	西持田町 和田	D167	辺田横穴群(消滅)	東生馬町 辺田
D45	荒神谷・後谷古墳群	佐草町 荒神谷 後谷	D109	宮垣古墳群	西持田町 和田	D168	名尾ヶ丘古墳(消滅)	西生馬町 名尾
D47	岩屋後古墳	大草町 岩屋後	D114	納佐池遺跡	東持田町 納佐	D169	後谷横穴群	西生馬町 後谷
D48	御崎山古墳	大草町 御崎	D115	朝酌岩屋古墳	朝酌町	D170	郷戸横穴群	西生馬町 郷戸
D49	吉天神古墳	大草町 杉谷	D116	朝酌上神社跡古墳群	朝酌町	D171	松橋古墳群(消滅)	下佐陀町 松橋
D50	東百塚山古墳群	大草町 東百塚	D117	旧朝酌小学校校庭古墳	朝酌町	D172	皆美山古墳群	下佐陀町
D51	安部谷古墳群	大草町 井手ノ上 他	D118	魚見塚古墳	朝酌町 魚見塚	D173	石野古墳群	東持田町 石野
D52	下ノ原古墳群	大庭町	D119	廻原古墳群	朝酌町	D174	腹塚古墳	上佐陀町 尾坂
D53	納佐遺跡	下東川津町	D121	旧朝酌小学校前古墳(消滅)	朝酌町	D175	かねじ谷横穴群(消滅)	上佐陀町 金氏
D55	東光台古墳群(消滅)	東津田町 石屋	D123	西宗寺古墳	上東川津町	D176	名尾荒神古墳	薦津町 名尾
D56	乃木二子塚古墳	上乃木 二子塚	D124	葉佐馬古墳	上東川津町	D177	舟津横穴群	薦津町 船津
D57	二子塚古墳(消滅)	上乃木 二子塚	D125	山根横穴	上東川津町	D178	東前横穴群	浜佐田町
D58	向荒神古墳(消滅)	上乃木 当貫	D126	向屋敷横穴群	上東川津町	D181	殿山横穴群(消滅)	浜佐田町 殿山
D59	経塚古墳(消滅)	上乃木 経塚	D127	仁王ヶ谷横穴群	上東川津町	D182	小池谷横穴群(消滅)	浜佐田町 池谷
D60	毘沙門山古墳群(消滅)	乃木町 宇賀	D128	川津古墳群	上東川津町	D183	ちょう塚古墳群	古志町
D61	荒神古墳	乃木町 宇賀	D130	貝崎古墳群	下東川津町 祖子墳	D184	屋敷古墳	西谷町
D62	松本修法壇跡	乃白町 松本	D131	金崎古墳群	西川津町 金崎	D185	奥屋敷裏山古墳	西谷町

出典：松江市提供資料(2015.1)

表 6-8 圏域内の遺跡一覧(2)

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
D204	桜本古墳群	東生馬町 野光	D299	松江藩主堀尾忠晴墓所	栄町	D493	喰ヶ谷遺跡	東津田町
D216	法恩寺瓦窯跡	東生馬町 平ノ前	D300	檜山古墳群(消滅)	上乃木 三月	D494	南外遺跡	東津田町・矢田町
D218	灘山古墳(消滅)	馬潟町 灘山	D301	布自沢美峰跡	上東川津町	D495	石屋古墳	東津田町 石屋
D226	下り松窯跡推定地	法吉町 下り松	D304	大北古墳	下佐陀町大北	D496	高杉古墓群	東津田町 高杉
D227	湯峠窯跡	西忌部町 湯峠	D306	神田川流域赤里制遺跡(消滅)	東持田町～下東川津町	D497	高杉古墳群	東津田町 高杉
D231	来美廃寺	矢田町 来美	D307	佐陀川流域赤里制遺跡(消滅)	下佐陀町	D498	伝兵衛山古墓群	東津田町
D233	忌部神社神宮寺跡	東忌部町	D308	越前古墳	鷹津町越前	D499	伝兵衛山古墳	東津田町
D234	澄水寺跡	福原町 寸次	D311	北垣古墳	鷹津町 北垣	D500	根屋古墳(消滅)	東津田町
D235	坊床廃寺	坂本町 別所	D312	鏡池遺跡	佐草町	D501	タルミⅠ遺跡	東津田町
D236	茶臼山城跡	山代町 茶白山	D313	忌部土製勾玉出土遺跡	東忌部町 大谷	D502	タルミⅡ遺跡	東津田町
D237	久多美山城跡	東忌部町	D318	乃白玉作跡	乃白町 袋尻	D503	タルミⅢ遺跡	東津田町
D238	和久羅城跡	朝酌町	D319	下忌部玉作跡	西忌部町 下忌部	D504	タルミⅣ遺跡	東津田町
D239	堂頭山城跡	西川津町 堂頭	D320	一崎遺跡	西忌部町 一崎	D505	舟津田遺跡	東津田町 舟津田
D240	山王古墳	東生馬町	D321	後原遺跡	東忌部町 後原	D506	喰ヶ谷横穴群	東津田町
D241	松江城	殿町	D322	千本攻玉地	東忌部町 千本	D507	喰ヶ谷古墳群	東津田町
D242	荒隈城跡(消滅)	国屋町 南平	D326	平所遺跡	矢田町 平所	D508	浅井横穴群(消滅)	西津田町 浅井
D243	白鹿城跡	法吉町	D327	薬師前遺跡	乃白町 薬師前	D509	論田横穴群(消滅)	西津田町 論田
D244	真山城跡	法吉町	D329	中島遺跡	東忌部町 中島	D510	論田古墳群	西津田町 論田
D245	薦津殿山城跡(消滅)	薦津町	D330	欠田遺跡	乃木福富町 欠田	D511	室藤古墳群	西津田町 室藤
D246	高柳城跡	薦津町	D331	石台遺跡	東津田町 石台	D512	奥金見古墳群	西津田町 奥金見
D247	二つ山城跡	東長江町	D332	井出平山古墳群(消滅)	山代町 井出平	D513	城ノ前古墳群	西津田町 城ノ前
D254	古志原遺跡	古志原	D333	高専敷地内古墳群(消滅)	西生馬町 手尾	D515	団原遺跡	大庭町
D255	西ノ原遺跡	上乃木 西原	D334	十王免横穴群	矢田町 十王免	D516	稲葉城跡	西尾町 稲葉
D256	宇賀Ⅰ遺跡	上乃木 宇賀	D339	向山西古墳群(消滅)	古志原	D517	大庭住宅東遺跡	大庭町 長者原
D257	福富Ⅰ遺跡	乃木福富町 松本	D340	深町横穴(消滅)	西川津町 深町	D518	保地遺跡	矢田町 保地
D258	福富湖岸遺跡	乃木福富町	D341	中尾古墳	下東川津町	D519	来美墳墓(消滅)	矢田町 来美
D259	嵩山麓遺跡	上東川津町	D342	深町古墳群	西川津町 深町	D527	才ノ峠遺跡	竹矢町 才ノ峠
D260	天倫寺前遺跡	堂形町	D343	川津城跡	西川津町	D530	観音寺古墳群(消滅)	馬潟町 観音寺
D263	鏡谷遺跡	東持田町 石野	D344	柴遺跡(消滅)	西川津町	D531	迎接寺裏山古墳群	八幡町 寺ノ後
D265	はげ岡遺跡	東津田町 はげ岡	D345	小林古墳	下佐陀町 小林	D543	沢ノ奥横穴群	坂本町 沢奥
D266	鷹日神社前遺跡	東津田町	D346	荒張古墓群	下佐陀町 荒張	D544	長砂古墳群(消滅)	上乃木 長砂
D267	山王神社跡	東生馬町	D348	別所遺跡(消滅)	朝酌町 別所	D545	友田遺跡(消滅)	浜乃木
D268	香々廻古墳群	坂本町 香々廻	D349	折廻古墳群	法吉町 折廻	D547	論田遺跡(消滅)	西津田町 論田
D269	宇賀Ⅱ遺跡	上乃木 宇賀	D350	唐梅古墳群	法吉町 唐梅	D548	小倉見谷横穴群(消滅)	大庭町
D270	福富Ⅱ遺跡	乃木福富町	D351	岡田薬師古墳(消滅)	法吉町	D549	向山古墳群	古志原6丁目
D271	乃白遺跡	乃白町	D352	月廻古墳群(消滅)	比津町 比津が丘	D551	桑迫城跡	東忌部町
D272	塚田遺跡	西忌部町 塚田	D353	松ヶ峠古墳	法吉町～菅田町	D552	平口横穴群	東忌部町 平口
D273	忌部大谷遺跡	東忌部町 大谷	D357	坂本中遺跡	坂本町	D553	二反田古墓(消滅)	法吉町 二反田
D274	清水尻遺跡	西忌部町 清水尻	D405	生馬神社旧社地	東生馬町	D554	中代遺跡(消滅)	春日町 中代
D275	宮の上遺跡	西忌部町 宮の上	D416	茶白山古墳群	古志町 茶白山	D555	白鹿谷遺跡	法吉町
D278	小沢横穴群	西津田町 小沢	D417	稲寄遺跡	古志町	D556	ゴルフ場内横穴群(消滅)	比津町 殿山
D279	島大橋内遺跡	西川津町	D418	中古志遺跡	古志原町 中古志	D557	ゴルフ場内古墳群(消滅)	比津町 殿山
D280	茶町遺跡	茶町	D431	平ノ前廃寺	東生馬町 平ノ前	D558	石在経塚(消滅)	法吉町 石在
D281	法恩寺遺跡	東生馬町 平ノ上	D432	宮ノ下遺跡	東生馬町 宮ノ下	D559	久米古墳群	法吉町 久米
D282	名尾遺跡	西生馬町 名尾	D460	有古墓群	大庭町 有	D560	九日宮古墳群	朝酌町 九日宮
D283	大岩遺跡	西生馬町 大岩	D461	芝原遺跡	福原町 芝原	D561	奥山遺跡	浜乃木
D284	西谷遺跡(消滅)	西谷町	D462	有廻横穴群	大庭町 有廻	D562	勝田谷窯跡(消滅)	大井町 勝田谷
D286	東生馬遺跡	東生馬町	D482	黒田畦遺跡	大庭町 黒田	D566	岩穴平遺跡(消滅)	大井町 岩穴平
D287	西長江遺跡	西長江町	D483	田和山古墳群	乃白町他	D567	薦沢野山遺跡	大井町 薦沢野山
D288	出雲国山代郷正倉跡	大庭町	D484	二名留古墳群(消滅)	乃木福富町 二名留	D568	岩汐遺跡	大井町 岩汐
D291	中久路古墳	坂本町	D486	弥陀原横穴群	乃白町 弥陀原	D569	間内越墳墓群	矢田町 間内越
D292	道仙古墳群(消滅)	下東川津町 道仙	D487	大庭小学校校庭遺跡	大庭町 前田	D576	長谷窯跡推定地	法吉町
D293	細曾古墳群	坂本町 細曾	D489	出雲国造館跡	大庭町 土居他	D577	J 1 5 城跡	西川津町
D294	コメダカ山遺跡	法吉町	D490	秋上家古墓群	大庭町 平	D578	廻田古墳群	矢田町
D298	伝佐々木高綱墓	浜乃木	D492	正林寺遺跡	大庭町	D600	M 5 3 遺跡	西谷町

出典：松江市提供資料(2015.1)

表 6-9 圏域内の遺跡一覧(3)

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
D604	M 4 8 古墳群	古志町	D677	B 1 0 遺跡	大庭町 山崎	D768	I 2 1 遺跡	川原町
D606	M 4 9 古墳群	古志町	D678	B 1 1 遺跡	大庭町 山崎	D769	I 2 2 遺跡	川原町
D608	M 5 0 古墳	古志町	D679	B 1 2 遺跡	大庭町 山崎	D770	I 2 4 古墳群	川原町
D609	M 5 1 古墳	古志町	D680	B 1 3 遺跡	大庭町 小原	D771	I 2 7 遺跡	川原町
D614	M 4 6 古墳	古志町	D681	B 1 4 遺跡	大庭町 小原	D772	I 3 7 遺跡	西持田町
D615	M 5 9 古墳	西谷町	D682	B 1 5 遺跡	大庭町 小原	D773	米田遺跡	西持田町 米田
D616	廟所古墳	西尾町	D683	B 1 6 遺跡	大庭町 小原	D774	I 4 0 遺跡	西持田町
D617	観音山古墳群	西尾町 観音山	D684	B 1 7 遺跡	大庭町 中西	D775	I 4 1 遺跡	西持田町
D618	奥山古墳群	上乃木	D685	B 1 8 遺跡	大庭町	D776	I 4 2 遺跡	西持田町
D619	後友田古墳	浜乃木	D686	B 2 1 遺跡	大庭町	D777	I 4 3 遺跡	西持田町
D620	大角山古墳群	乃木福富町他	D687	B 2 8 遺跡	大庭町 下の原	D778	城ノ越遺跡(消滅)	東持田町 城ノ越
D621	松本遺跡	乃木福富町 松本	D688	大庭畑田遺跡	大庭町 畑田	D779	石野遺跡	東持田町
D622	I 5 8 古墳群	東持田町	D689	空ノ原古墳	佐草町	D781	原ノ空古墳	東持田町 納佐
D626	大内谷古墳群	西川津町 大内谷	D690	長元遺跡	山代町	D782	I 4 9 古墳	東持田町
D627	トウトウ古墳	大庭町	D691	市場遺跡	山代町 市場	D783	I 5 3 古墳	坂本町 坂本中
D628	高つば山城跡	法吉町	D693	雨乞池遺跡	大庭町	D784	I 5 9 遺跡	坂本町
D629	垣ヶ尻遺跡	西忌部町 垣ヶ尻	D695	有遺跡	大庭町 有	D787	菅沢遺跡	乃白町
D630	砂子原遺跡	西忌部町 砂子原	D700	勝負谷古墳群	大庭町 勝負谷	D788	宮田古墳群	菅田町
D631	片田遺跡	西忌部町 片田	D701	B 6 2 遺跡(消滅)	大庭町	D789	浜弓古墳群	菅田町
D633	玉神谷遺跡	東忌部町 玉神谷	D704	C 1 9 遺跡	西忌部町 一崎	D790	上浜弓古墳群(消滅)	西川津町
D634	一丁田遺跡	東忌部町 一丁田	D708	C 2 4 遺跡	東忌部町	D792	山崎古墳(消滅)	西川津町 山崎
D635	堂廻遺跡	西忌部町 堂廻	D709	C 2 6 遺跡	東忌部町 大川端	D793	柴II遺跡(消滅)	西川津町
D637	小泉八雲旧居	北堀町	D710	C 2 7 遺跡	東忌部町 大川端	D794	巻(A・B)遺跡(消滅)	上東川津町 巻
D638	菅田庵	菅田町	D711	C 2 9 遺跡	東忌部町	D795	八色谷古墳群(消滅)	上東川津町
D639	松江藩主松平家墓所	外中原町・国屋町	D712	平口遺跡	東忌部町 平口	D796	後田古墳	下東川津町
D640	長峯遺跡(消滅)	竹矢町	D713	松本古墳(消滅)	乃木福富町	D797	井上古墳	下東川津町
D641	中竹矢後1号墳	竹矢町	D714	矢の原遺跡(消滅)	上乃木町 矢の原	D798	前田古墳	下東川津町
D645	角森遺跡	八幡町 角森	D715	大角山遺跡(消滅)	乃木福富町	D800	一の谷古墳	下東川津町
D647	其神遺跡	八幡町	D716	畑田遺跡	乃木福富町 畑田	D801	祖子分長池古墳(消滅)	下東川津町 祖子分
D648	観音寺遺跡	八幡町	D719	遅倉横穴墓群	朝酌町 遅倉	D802	家の上古墳	下東川津町
D649	A 2 3 遺跡	八幡町	D720	新山遺跡	朝酌町 新山	D803	J 3 7 遺跡	下東川津町
D650	高橋遺跡	八幡町	D721	朝酌荒神谷遺跡	朝酌町	D804	J 1 6 遺跡	西川津町
D651	A 2 5 遺跡	八幡町	D722	鉦田遺跡	朝酌町	D805	J 1 8 遺跡	下東川津町
D652	菩提寺古墳	八幡町	D727	天井遺跡	朝酌町 天井	D806	蟻越古墳群	上東川津町
D653	若宮山古墳	八幡町	D729	貝崎B遺跡	上東川津町	D807	柴尾古墳群(消滅)	上東川津町
D654	高良後古墳	八幡町	D731	別所古墳	大井町 別所	D810	J 3 1 遺跡	下東川津町
D655	其神古墓	八幡町	D734	大井向山古墳	大井町 向山	D811	J 3 2 遺跡	下東川津町
D656	屋敷山遺跡	八幡町	D739	松ヶ鼻遺跡	朝酌町	D812	J 3 5 遺跡	下東川津町
D657	平所II遺跡	矢田町	D740	鞍遺跡	西尾町	D813	J 3 6 古墳	下東川津町
D658	矢田団地付近遺跡	矢田町	D743	柵築尾遺跡	西尾町 郷戸	D814	野向古墳	乃白町
D659	須原池遺跡	矢田町	D744	小廻遺跡	西尾町 郷戸	D815	菅沢谷横穴群(消滅)	乃白町 菅沢谷
D661	大久保古墳群	大庭町	D745	高庭谷遺跡	西尾町 郷戸	D817	貝崎南古墳	下東川津町
D663	深山遺跡	大庭町 深山	D746	小廻石塔遺跡	西尾町 郷戸	D818	I 6 8 古墳	西持山町
D664	勝負谷遺跡	大庭町 勝負谷	D749	東谷遺跡	西尾町	D819	I 6 9 古墳	西持田町
D665	淡ヶ谷遺跡	大庭町 淡ヶ谷	D750	南尾横穴墓	西尾町	D820	J 5 5 古墳	下東川津町
D666	神田遺跡	大庭町 神田	D751	柴尾遺跡(消滅)	上東川津町	D821	J 5 7 古墳群	下東川津町
D667	涼田遺跡	大庭町 涼田	D752	米坂古墳群	西尾町 垣	D823	J 5 9 遺跡	下東川津町
D669	B 3 遺跡	大庭町	D753	米坂遺跡	西尾町 米坂	D824	下り松遺跡	法吉町 下り松
D670	B 4 遺跡	大庭町	D761	流田遺跡(消滅)	福原町 流田	D825	下り松I遺跡	法吉町
D671	B 5 遺跡	大庭町	D762	夏目遺跡	福原町	D826	下り松II遺跡	法吉町
D672	神魂神社参道遺跡	大庭町 乗師前	D763	石浦遺跡	福原町	D828	舎人遺跡	国屋町・黒田町
D673	B 7 遺跡	大庭町	D764	小松谷古墳	下東川津町	D829	万寿寺裏山古墳	奥谷町 桜崎
D674	矢田平所遺跡(消滅)	矢田町 平所	D765	I 1 8 遺跡	川原町	D831	久米A遺跡	法吉町 久米
D675	B 8 遺跡	大庭町 下の原	D766	I 1 9 遺跡	川原町	D832	鶯谷遺跡	法吉町 鶯谷
D676	B 9 遺跡	大庭町 山崎	D767	I 2 0 遺跡	川原町	D834	久米遺跡	法吉町 久米

出典：松江市提供資料(2015.1)

表 6-10 圏域内の遺跡一覧(4)

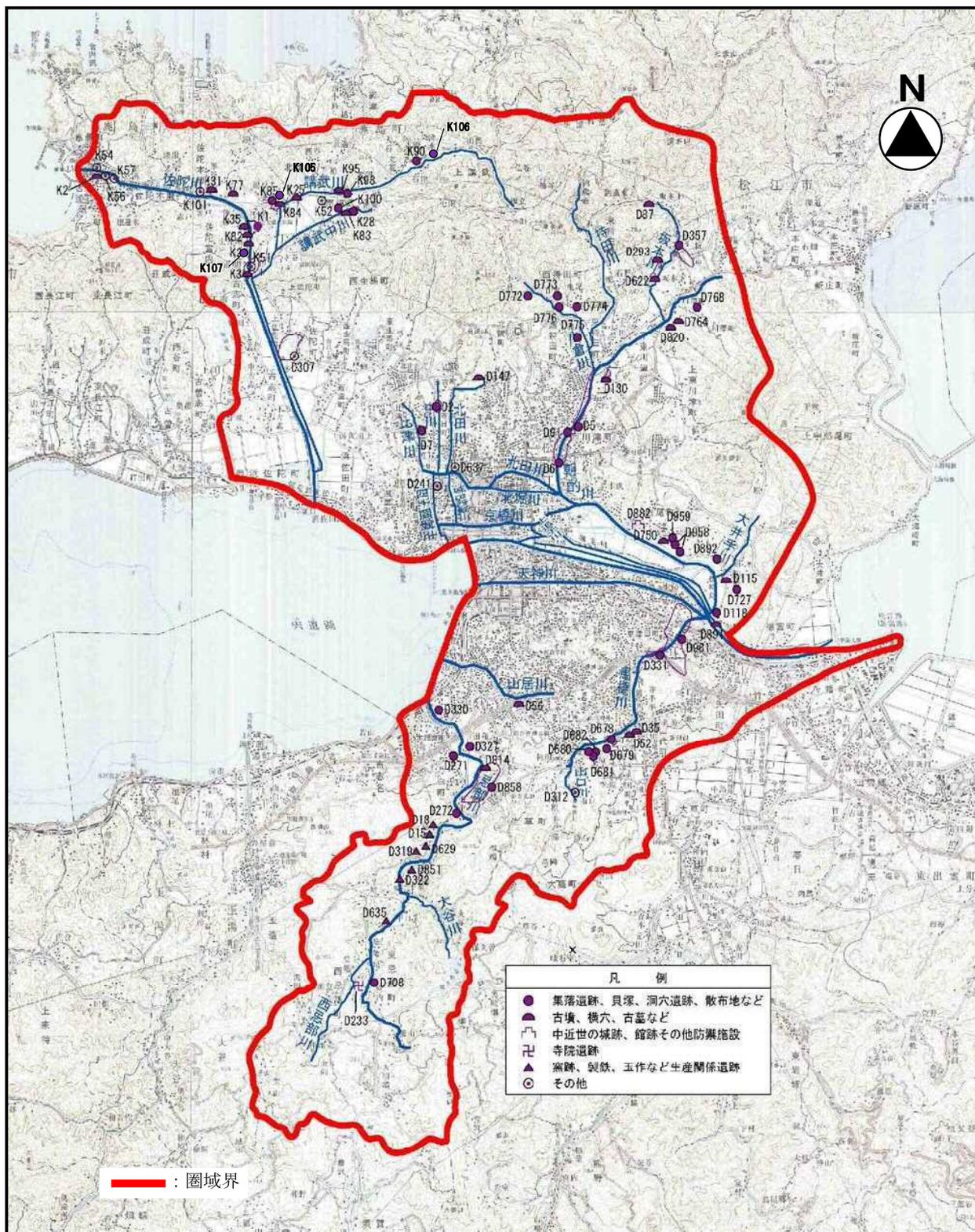
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
D836	長峯1号墳	竹矢町	D914	空山古墳群	下東川津町	D982	小白鹿城跡	法吉町
D837	保地古墳群	矢田町 保地	D915	宮尾古墳群	西川津町	D985	中尾頭遺跡	西川津町
D838	寺山小田遺跡(消滅)	矢田町	D916	城山城跡	上東川津町	D993	堂廻遺跡	大庭町 堂廻
D841	神田古墳	大庭町 神田	D917	坂口古墳	西川津町 坂口	D994	すべりざこ古墳群	乃白町
D842	寺廻遺跡	大庭町 寺廻	D918	鶴場遺跡	西川津町	D995	鍛冶屋遺跡	山代町 鍛冶屋
D843	狐谷古墳	山代町 細田	D919	柴Ⅲ遺跡(消滅)	西川津町	D996	山崎遺跡	大庭町 山崎
D845	平古墳群	大庭町 平	D920	J70遺跡	上東川津町	D997	神田Ⅱ遺跡	大庭町 神田
D846	中西遺跡	大庭町	D921	J71遺跡	上東川津町	D998	勝負奥遺跡	乃白町 勝負奥
D850	磨松遺跡	大庭町	D922	久米B遺跡	法吉町	D999	月戸遺跡	東津田町 月戸
D851	千本遺跡	東忌部町 千本	D923	角谷遺跡	法吉町	D1000	間ノ谷遺跡	西尾町
D852	石ノ宮神社境内遺跡	西忌部町	D924	滝戸池脇遺跡	比津町	D1002	宮ノ前遺跡	西持田町 宮ノ前
D853	向原古墳群(消滅)	上乃木 向原	D926	田原谷遺跡	春日町 田原谷	D1003	沢下遺跡	坂本町 沢下・東持田町 齋藤
D854	南友田遺跡(消滅)	浜乃木	D927	K58遺跡	奥谷町	D1004	砥石遺跡	東持田町 砥石
D855	扇形古墳群	乃木福富町 松本	D928	K59遺跡	春日町	D1005	元宮遺跡	川原町 元宮
D856	松本古墳群	乃木福富町	D929	向遺跡(消滅)	国屋町	D1006	菅田横穴墓群	菅田町
D857	大久保谷遺跡(消滅)	乃白町	D930	敷居谷古墳群(消滅)	東生馬町 敷居谷	D1007	田尻遺跡	下東川津町 田尻
D858	袋尻遺跡群	平成町	D931	藤ヶ森遺跡	東生馬町 藤ヶ森	D1008	藤沢巻跡	法吉町 藤沢
D859	森木谷古墳	乃木福富町	D932	大高丸跡	東生馬町 清谷	D1010	久傳遺跡	比津町 久傳
D860	二ツ縄手遺跡(消滅)	乃木福富町	D933	紺屋垣遺跡	東生馬町	D1016	實無シ遺跡	坂本町
D861	門田遺跡(消滅)	乃木福富町	D934	コエ門古墳群	東生馬町 コエ門	D1017	白倉遺跡	朝酌町
D862	雲垣遺跡(消滅)	乃白町	D935	阡陌古墳群	東生馬町 阡陌	D1018	二反田遺跡	春日町
D863	勝負廻横穴群	乃白町	D936	久行古墳	東生馬町 久行	D1019	荒和井遺跡	堂形町
D864	勝負廻古墳群	乃白町	D937	清水古墳群	東生馬町 清水	D1021	法事前遺跡	西川津町
D865	田和山遺跡	乃白町他	D938	亀尻古墳群	東生馬町 亀尻	D1022	友田Ⅱ遺跡	乃白町
D866	西城ノ前遺跡	西津田町	D939	池部古墳群	東生馬町 池部	D1024	矢の原Ⅱ遺跡	上乃木町
D867	東城ノ前遺跡	西津田町	D940	半田地下条里制遺跡(消滅)	東生馬町	D1025	岡遺跡	山代町
D868	上谷遺跡	東津田町	D941	梨廻古墳群	西生馬町 梨廻	D1026	城下町遺跡	舟衣町68番地
D869	山代神社前遺跡	古志原	D942	半田池遺跡	西生馬町 半田	D1027	メングリ遺跡	西持田町
D870	香ノ木池遺跡	古志原	D943	尾添古墳群	上佐陀町 尾添	D1028	九反田遺跡	山代町
D871	向山西遺跡	古志原	D944	比津神社脇古墳	比津町 滝戸	D1029	六反田遺跡	朝酌町
D878	後半横穴墓群	大井町	D945	海老山城跡	上佐陀町~八東郡鹿島町	D1031	三反田遺跡	佐草町
D879	二保山城跡	西尾町	D956	石田遺跡	浜佐田町	D1032	団原Ⅱ遺跡	大庭町
D880	出城跡	西尾町	D957	須原遺跡	東津田町・矢田町	D1038	祖母畑遺跡	西持田町
D881	城廻城跡	西尾町	D958	梅面遺跡	西尾町	D1040	長廻遺跡	上乃木四丁目
D882	志達山城跡	西尾町 志達	D959	梅母遺跡	西尾町	D1041	堤尻遺跡	菅田町
D884	樋尻前遺跡	大井町 樋尻前	D960	中坪遺跡	西尾町	D1042	古屋敷Ⅱ遺跡	西川津町
D885	垣遺跡	西尾町	D961	筋匂谷遺跡	上東川津町	D1044	乃木西廻遺跡	上乃木町
D886	山辺遺跡	西尾町	D962	草町遺跡	上東川津町	D1045	狐ヶ谷敷下遺跡	比津町
D887	客戸遺跡	西尾町	D963	藤廻遺跡	上東川津町	D1046	真ノ川遺跡	乃白町
D888	米坂古墓	西尾町	D965	一ノ谷遺跡	上東川津町 新谷	D1047	久米C遺跡	法吉町
D889	戸井古墳群	朝酌町	D966	郷原遺跡	上東川津町 新谷	D1048	先田遺跡	東持田町
D890	戸井遺跡	朝酌町	D967	南家遺跡	上東川津町 南家	D1049	田中谷Ⅱ遺跡	法吉町
D891	多賀宮古墳推定地	朝酌町	D968	仲田遺跡	上東川津町 南家	D1050	大内谷奥遺跡	西川津町
D892	旧朝酌小学校前遺跡	朝酌町	D969	貝先遺跡	上東川津町	D1051	高田尾横穴	西生馬町
D902	川原後谷横穴群	川原町	D970	番貫Ⅰ遺跡	下東川津町	D1052	砂口遺跡	大庭町
D903	川原後谷古墳群	川原町	D971	番貫Ⅱ遺跡	上東川津町	D1053	蔵屋敷遺跡	大庭町
D904	安土山城跡	坂本町	D972	後田Ⅰ遺跡	下東川津町	D1054	戸崎遺跡	上佐陀町
D905	往生院遺跡	福原町	D973	長池Ⅲ遺跡	下東川津町	D1055	岡後遺跡	佐草町
D906	大城山城跡	東持田町~八東郡	D974	千原遺跡	上東川津町	D1056	堂ノ前遺跡	大庭町
D907	大佐遺跡	西持田町	D975	後田Ⅱ遺跡	上東川津町	D1057	廣ノ前遺跡	春日町
D908	藤ヶ谷遺跡	西持田町他	D976	家ノ脇遺跡	上東川津町	D1058	西屋敷遺跡	大庭町
D909	国石遺跡	西持田町	D977	長池Ⅰ遺跡	下東川津町	D1059	ドンド遺跡	菅田町
D910	杉谷古墳群	西持田町	D978	長池Ⅱ遺跡	下東川津町	D1061	岩無遺跡	春日町
D911	杉谷遺跡	西持田町	D980	遺跡	上東川津町	D1026	松江城下町遺跡	北堀町9-4
D913	貝崎入遺跡	下東川津町	D981	遺跡	東津田町	D1063	石台Ⅱ遺跡	東津田町

出典：松江市提供資料(2015.1)

表 6-11 圏域内の遺跡一覧(5)

番号	名称	所在地	番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
D1064	橋本遺跡	山代町	D1134	川原宮Ⅱ遺跡	大庭町	K50	名分塚田遺跡	名分 七日市
D1065	三大寺遺跡	朝酌町	D1135	上郡免遺跡	朝酌町	K51	佐陀川流域条里制遺跡	佐陀宮内 田中
D1066	橋本遺跡	山代町	D1136	東八反田遺跡	西持田町	K52	講武川流域条里制遺跡	北講武 南講武
D1067	中曾根遺跡	山代町	D1138	大庭小原遺跡	大庭町小原	K54	江角御番所跡	恵曇町
D1068	井手平遺跡	山代町	D1140	黒田下屋敷遺跡	黒田町	K56	武代川方役所跡	武代
D1069	北原遺跡	大庭町	D1141	寺形遺跡	上佐陀町	K57	武代訓練場跡	武代 タンボ山
D1070	美月横穴墓	西津田	D1145	上佐陀栗師前遺跡	上佐陀町	K58	志谷奥遺跡	佐陀本郷
D1026-24	松江城下町遺跡	石橋町61-1	D1146	大庭北原遺跡	大庭町	K62	峯谷寺の奥横穴群	佐陀本郷 峯谷
D1071	横枕遺跡	春日町	D1147	富原Ⅱ遺跡	古志原3丁目	K68	小川古墳群	名分 小川
D1072	西尾郷戸遺跡	西尾町	K1	佐太講武貝塚	佐陀宮内・名分	K69	小川宝篋印塔	名分 小川
D1073	下ノ谷遺跡	比津町	K2	古浦砂丘遺跡	古浦	K72	伊貝山城跡	佐陀本郷
D1074	手屋遺跡	西生馬町	K3	佐太前遺跡	名分	K74	本郷本谷遺跡(消滅)	佐陀本郷 蛇バミ
D1075	大内谷遺跡	西川津町	K4	寺の奥古墳群	上講武	K75	弥山古墳群	宮内弥山
D1076	西尾奥田古墳群	西尾町	K5	堀部古墳	南講武	K76	奥才古墳群	名分
D1078	茶臼遺跡	大庭町	K6	石津古墳群	上講武 石津	K77	名分丸山古墳群	名分 丸山
D1079	団原Ⅲ遺跡	大庭町	K7	寺の奥横穴群	上講武	K78	多久神社裏古墳群	南講武
D1080	石流遺跡	法吉町	K8	恵谷横穴群	北講武 恵谷	K79	中尾谷山横穴	南講武
D1081	来美南遺跡	山代町	K9	鎌ヶ崎荒神古墳	北講武 向山	K80	氏穴遺跡(消滅)	佐陀本郷 氏穴
D1082	剱土遺跡	西川津町	K10	岩屋古墳	北講武 柏	K82	免目横穴群	佐陀宮内 免目
D1083	法吉=反田遺跡	法吉町	K11	清水の奥横穴群	南講武 下組	K83	南講武小廻遺跡	南講武 小谷
D1086	キコロジ遺跡	朝酌町	K12	中尾谷山古墳群	南講武 下組中尾	K84	名分藤山古墳	名分 湯戸
D1091	山代郷正倉跡東遺跡	山代町	K13	嵐廻横穴群	名分 嵐廻	K85	名分藤山遺跡	名分 湯戸
D1093	石屋遺跡	東津田町	K14	尾坂古墳	北講武 尾坂	K88	志谷奥B遺跡	佐陀本郷
D1094	鹿谷遺跡	春日町	K15	中ノソラ古墳	北講武 尾坂芦谷	K89	北講武氏元遺跡	
D1095	王子坂遺跡	上乃木5丁目	K16	芦谷横穴	北講武 芦谷	K90	由原遺跡	上講武
D1096	野間遺跡	古志町	K17	かまの古墳群	名分 湯戸	K91	下谷遺跡	佐陀本郷
D1097	榎岡Ⅱ遺跡	東津田町	K18	一矢横穴	名分 一矢	K92	稗田遺跡	佐陀本郷
D1098	長廻Ⅱ遺跡	上乃木4丁目	K19	小畑古墳(消滅)	上講武 小畑	K93	伴次山遺跡	佐陀本郷
D1100	柳堀遺跡	大庭町字柳堀	K20	松尾古墳	上講武 松尾	K94	本郷後谷遺跡	佐陀本郷
D1101	後廻遺跡	上乃木3丁目	K21	柏古墳群	上講武 柏	K95	堀部第1遺跡	南講武
D1103	八反田遺跡	比津町	K22	向山古墳(消滅)	北講武 向山	K96	堀部第2遺跡	北講武
D1104	官道下遺跡	矢田町428-1	K23	田中の奥横穴	名分 湯戸	K97	堀部第3遺跡	南講武
D1106	上井ノ森遺跡	下東川津町	K24	かまの横穴	名分 湯戸	K98	堀部第4遺跡	南講武
D1107	山廻遺跡	東奥谷町	K25	荒神古墳	北講武 尾坂	K99	堀部第5遺跡	北講武
D1108	沖田遺跡	矢田町字沖田177-11	K26	狐堀古墳	武代 狐堀	K100	南講武小廻第2遺跡	南講武
D1109	岩井谷遺跡	山代町字岩井谷	K27	峯谷寺の横穴群	佐陀本郷 峯谷	K101	本郷池頭遺跡	佐陀本郷
D1110	鐘鐺原遺跡	古志原2丁目	K28	南講武草田遺跡	南講武	K104	鶴難山遺跡	名分
D1113	松ノ前遺跡	上東川津町	K29	芦山横穴群	佐陀宮内 呂山	K105	尾坂遺跡	北講武
D1114	川原宮遺跡	大庭町	K30	南講武大日遺跡	南講武	K106	越堂遺跡	上講武
D1115	石台Ⅲ遺跡	東津田町	K31	峯谷寺の上古墳	佐陀本郷 寺津	K107	清水遺跡	佐陀宮内
D1116	京田遺跡	西持田町	K32	寺尾横穴群(消滅)	恵曇町 寺尾	K108	上講武清水遺跡	上講武
D1117	大庭原ノ前遺跡	大庭町字原ノ前	K34	才の奥横穴群(消滅)	名分 才の奥	K109	上講武大石遺跡	上講武
D1118	国屋半ノ田遺跡	国屋町	K35	免目古墳群	佐陀宮内 免目	K110	恵谷古墳群	北講武
D1119	柏木遺跡	西持田町	K36	佐太神社神宮寺跡	佐陀宮内 免目	K111	堀部第6遺跡	北講武
D1120	切通遺跡	下佐陀町	K37	円福寺跡	上講武 寺床			
D1121	灘遺跡	矢田町	K40	大石山城跡	上講武 大石			
D1122	学頭遺跡	薦津町	K41	小田山城跡(消滅)	北講武 畑山			
D1123	佐草宮ノ前遺跡	佐草町	K42	大勝間山城跡	名分			
D1124	遺跡松江城 大手前地点	殿町	K43	海老山城跡	名分 七日市			
D1125	洗足遺跡	春日町	K44	池平山城跡	佐陀本郷			
D1126	堤下遺跡	東持田町	K45	芦山城跡	佐陀宮内 呂山			
D1127	荒隈城跡 古屋敷地区	国屋町	K46	伝朝山越前守墓	佐陀宮内 内垣			
D1129	田尻Ⅱ遺跡	下東川津町	K47	鶴難山古墳群	名分 鶴難山			
D1131	富原遺跡	古志原2丁目	K48	古浦経塚	古浦 界山頂			
D1132	茶山遺跡	浜乃木四丁目	K49	御津経塚	御津 貝塚			

出典：松江市提供資料(2015.1)



注1) 河川沿いの遺跡のみ表示
 注2) 図上の番号は表 6-7~6-11 の番号と一致

図6-2 遺跡位置図

出典：松江市提供資料(2015.1)

6.4 民俗芸能・伝承、行事

特記すべき民俗芸能・伝承、行事を以下に示す。

①ホーランエンヤ

360年の歴史を有す松江城山稲荷神社式年神幸祭の通称で、概ね10年に一度卯年5月に行われ、古くから宮島の管絃祭、大阪天満の天神祭と並び、日本三大船神事の一つといわれる。

松江・松平家初代藩主松平直政時代、凶作時に稲荷神社の神体を阿太加夜神社（松江市東出雲町）まで舟で渡御し、1週間五穀豊穡を祈願した後、再び稲荷神社に還御したのが起源であるという。

渡御祭と還御祭では、五大地と呼ばれる地域の人々が色とりどりに装飾した權伝馬船に乗り込み、松江市指定無形民俗文化財「權伝馬踊り」を勇壮に披露する。



出典：松江観光協会HP

②禊家神事（とうやしんじ）

神魂神社の氏子によって、正月3日・4日に行われる神事で、正月4日は天照大神のお七夜にあたり、多くの神々を招待して祝ったことに由来するという伝承がある。

お供え用の米・野菜を作るため、年間を通して、米作にあたる中核農家を決めて神さまに奉仕をする。この当番を「禊家」という。禊家は、神社の境内に柴を立て（榊の神木に御幣を付け、藁の蛇体を巻き付けたもの）、神さまを迎えて、1年間精進潔斎の下、地域ぐるみで特別の田で米を作る。農村地帯に伝わる連帯を前提とした神への豊作祈願である。

③左義長（さぎちょう）

正月15日を中心とした行事のことで、正月に各家庭で歳徳神（としとこさん）を迎えて、一年の豊作にあわせて幸福を祈願し、地域では、共同体としての歳徳神を当番宿に祭り、歳徳神の神輿を担いで各地域を練り歩き、歌い、踊り仮装など賑わいの後、「とんど焼き」で締めくくるといわれるものである。

「とんど焼き」は、神木（しんぼこ）となる竹に短冊、つづみ、鯛づくり、大扇面の飾りを付けて立て、根元にしめ飾り吉書その他を山盛りにして火をつけて焼き、この火で焼いたもち・ミカンなどを食べると無病息災に効用があるといわれている。

④身隠し神事（みかくしんじ）

素盞鳴（すさのお）尊が、ヤマタノオロチを退治して、稲田姫命をめぐった神話に因み、縁結びで知られる八重垣神社に伝わる古伝祭で、大杉に姫を隠し、その周りに八重の垣を設けて、大蛇から守った故事にちなんで行われる祭りである。

5月3日に本殿から夫婦杉へ分霊を遷座する神幸祭が行われ、12月15日に分霊を本殿へ還座する還幸祭が行われる。

⑤和田三子節（わださんこぶし）

江戸末期、日本海沿岸のある小さな港町に「おさん」という器量良しで唄の上手な飯盛女がいて、そ

の唄が漁師の間にもてはやされて各地に広まったのが「三子節」であるとの言い伝えがある。松江近辺で盛んにうたわれ、後「踊り節」と名付けられたが、渡部お糸によって一世を風靡した「安来節」として完成され全国に知られるようになった。

明治中期、松江市西持田町和田地区の青年、細田猶次郎氏によって受け継がれ、その後地域で継承されてきた。

⑥亀尾神能 (かめおしんのう)

起源ははっきりしないが、松江市西持田町持田神社に伝わり、江戸中期には舞われていた神楽である。国指定文化財「佐陀神能」と同形式であるが、独自の色合いを持つといわれている。神職井上氏と地域の有志によって伝えられている。

シテ・ワキ等の役名、大鼓・小鼓の使用、地謡、一声次第等他所の神楽とは趣を異にする。特に「八重垣（オロチ退治）」の面や衣装は能楽的である。

⑦鑿行列 (どうぎょうれつ)

元来、正月の左義長の歳徳神を祭るため、各地区で宮蔵（歳徳神宮）の前で昼は子ども、夜はおとなが叩いた太鼓が鑿と呼ばれるもので、松江市近郊には多数残されている。享保9年（1724）、伏見宮息女岩姫様が松平5代藩主松平宣維（のぶずみ）公のへ輿入れされた時、町衆が競って叩いて奉祝とお慰みにしたと伝えられている。今日のような本格的な行事となったのは、大正天皇御大典の時以来である。

明治以降、2月11日の紀元節（建国記念の日）と11月3日の天長節（明治天皇誕生記念）に各町内独自に行っていた。昭和35年以降、松江祭の行われる11月始めに3年に一回の割合で交替で参加することになった。現在は、10月第3日曜日に行われている。趣向を凝らした各町内の鑿宮行列と、大地を揺るがす響きは秋の松江の代表的風物詩である。



出典：松江観光協会HP

⑧佐陀神能 (さだしんのう)

鹿島町の佐太神社の祭礼の一つである、9月24日の夜の御座替（ござがえ）神事は、本殿以下すべての御神座の莫藎を取り替える祭りである。この莫藎を舞い清めるために行なうのが「七座神事」で、古来出雲地方の祭式として執り行われてきた。

25日には神事を無事終了ことを祝し、神法楽として「式三番」、「神能」を演舞する。式三番神能は江戸時代初頭に佐太神社で大成されたと伝えられる能形式の神楽で、七座神事・式三番・神能の3部構成を佐陀神能と称し、国の重要無形民俗文化財にも指定されている。佐陀神能は「出雲流神楽の源流」ともいわれ、出雲国内はもとより他の多くの神楽にも影響を与えたといわれている。

なお、平成23年11月には、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の「無形文化遺産」に登録された。

6.5 地名・河川名の由来

圏域関係市の地名の由来、及び主要な河川の名称の由来を下表に示す。

表 6-12 地名の由来一覧

市名	地名の由来等
松江市	「松江」という名は、宝暦～明和頃（1760年頃）に出雲国内各地の事情に通じた松江藩士が著したといわれる「雲陽大数録」によると、「松江ト府名ヲ付ル事、円成寺開山春竜和尚ノ作ナリ、唐土ノ松江鱸魚ト、蔦菜ト有ルカ故名産トス、今城府モ其ノスンコンニ似タレバ、松江ト称」したものとされる。

出典：島根県の地名鑑 島根県総務部地方課編

表 6-13 河川名の由来一覧

河川名	河川名の由来等
斐伊川	船通山を源に諸流を入れ、和名抄でいう斐伊郷をへて宍道湖に注ぐ。斐伊は火で鉦に関わる語。流域は鉦、鉄穴流しが盛んに行われていた。
馬橋川	大庭から古志原をへて馬橋を潜り大橋川に注ぐ。江戸中期より古志原では牛馬市が盛大に催され、その往来で賑わった。これが馬橋の名の由来。
朝酌川	嵩山の北から流れて、宍道湖から中海に注ぐ大橋川に合流する、風土記にいう水草川。この中海に臨む所を朝酌という。熊野大神に朝夕のお粥をここで作ったことが名の由来。
忌部川	松江市の南、忌部をへて、浜乃木で宍道湖に注ぐ風土記にいう野代川。忌部は風土記にある忌部神戸。忌部氏の居住したためにいう。
佐陀川	宍道湖から佐陀大社の前をへて日本海へ注ぐ水路。古代からの流れを江戸時代に開いたもの。佐陀は <u>さるた</u> の詰まったものでこの例は全国的にある。常世からの来訪神の意をもつ。
講武川	大平山を源に西流し佐陀川に注ぐ風土記にいう多久川。古くは日本海と宍道湖に両分して流れていた。講武は明神講か一畑講あるいは佐陀社に関わる講のための土地分があったために生まれた名称ではなかろうか。

出典：日本全河川ルーツ大辞典

7. 土地利用

本圏域の大部分は、松江圏都市計画区域に指定されており、市街化区域では住宅を中心とした市街地が広域に形成されている。市街化調整区域及びその周辺では、河川沿いに農地が広がり、それを取り囲むように森林地域（大部分が民有林）が形成されている。

また、森林地域の一部は、自然公園地域（宍道湖北山県立自然公園）に指定されている。

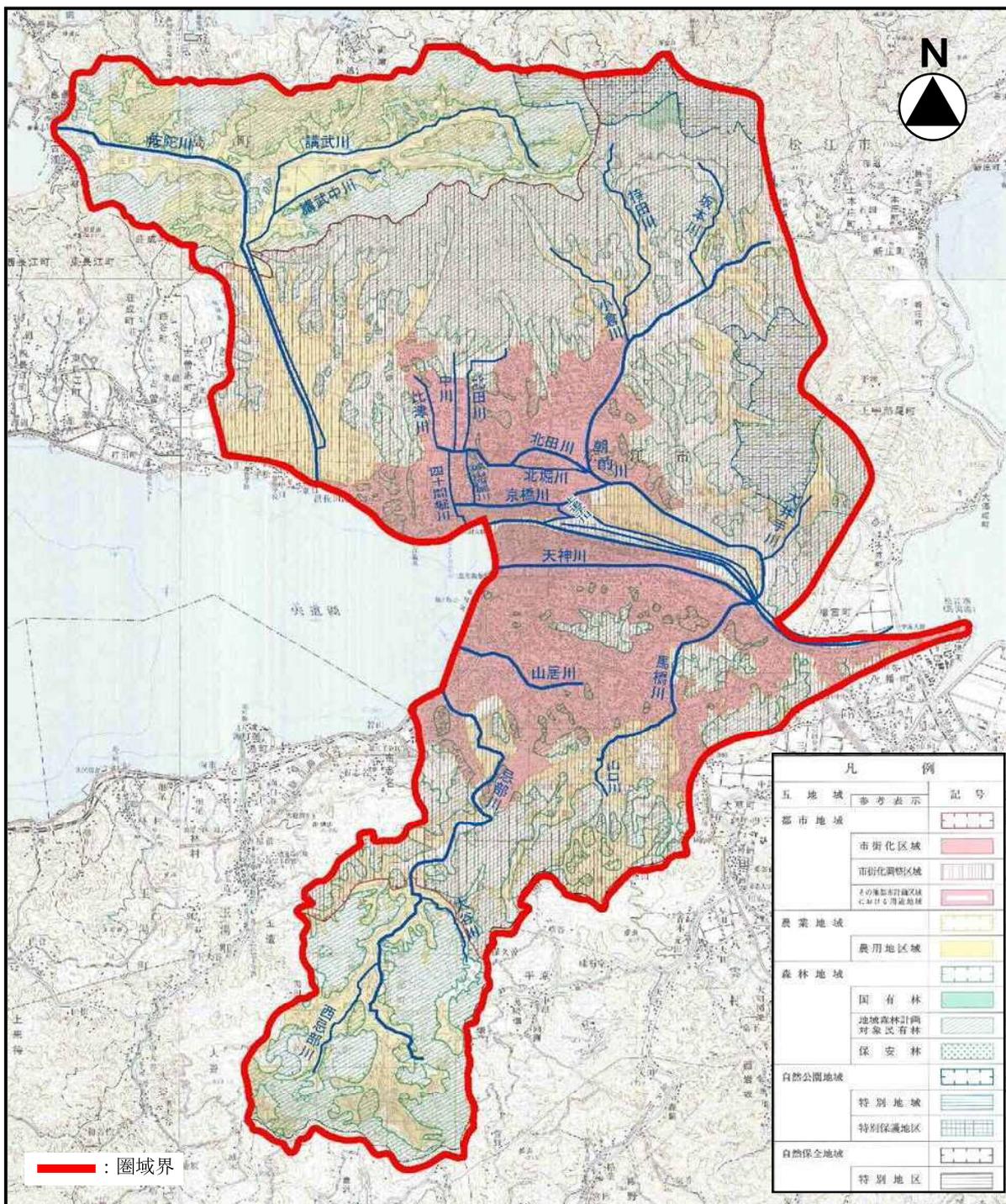


図 7-1 土地利用計画 (S=1/100,000) 出典：島根県土地利用基本計画図

8. 既往洪水・治水事業

8.1 既往洪水

(1) 過去の主要洪水

宍道湖東域における過去の主要な洪水を下表に示す。

表 8-1 過去の主要な洪水とその被害 (1)

年 月	成 因	雨量 (mm)			被害状況等
		2日雨量	日雨量	時間雨量 松江 鹿島	
昭和39年 7月	豪雨	176	264	46.3	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：2億500万円 馬橋川：農地浸水 160 ha、宅地浸水 2 ha、全半壊床上浸水 1棟、床下浸水 79 棟 朝酌川：農地浸水 254 ha、宅地浸水 21 ha、全半壊床上浸水 52棟、床下浸水 273 棟 持田川：農地浸水 110 ha、宅地浸水 3 ha、全半壊床上浸水 4棟、床下浸水 4 棟 天神川：宅地浸水 31 ha、全半壊床上浸水 162棟、床下浸水 3,427 棟 山居川：農地浸水 106 ha、宅地浸水 6 ha、全半壊床上浸水 92棟、床下浸水 171 棟 忌部川：農地浸水 146 ha、宅地浸水 13 ha、全半壊床上浸水 2棟、床下浸水 280 棟 佐陀川：農地浸水 142 ha、全半壊床上浸水 1棟、床下浸水 99 棟 講武川：農地浸水 106 ha、宅地浸水 24 ha、全半壊床上浸水 4棟、床下浸水 116 棟
昭和40年 7月	豪雨	211	131	26.6	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：3億4300万円 馬橋川：農地浸水 61 ha、宅地浸水 2 ha、 忌部川：農地浸水 32 ha、宅地浸水 5 ha、床下浸水 7 棟 朝酌川、天神川 他：農地浸水 549 ha、宅地浸水 159 ha、全半壊床上浸水 502棟、床下浸水3,608 棟 佐陀川 他：農地浸水 458 ha、宅地浸水 5 ha、全半壊床上浸水 2棟、床下浸水 17 棟
昭和44年 7月	梅雨前線豪雨	154	153	36.5	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：900万円 朝酌川：農地浸水 55 ha、宅地浸水 15 ha、床下浸水 50 棟 北田川：農地浸水 31 ha、宅地浸水 10 ha、床下浸水 119 棟 北端川：床下浸水 1 棟 中川：農地浸水 20 ha、宅地浸水 10 ha、床下浸水 10 棟 山居川：宅地浸水 1 ha、床下浸水 8 棟
昭和47年 7月	豪雨、台風6・7号 及び台風9号	354	201	40.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：84億4600万円 ・人的被害：軽傷3名 朝酌川、北田川 他：農地浸水 882 ha、宅地浸水 不明、全半壊床上浸水5,904 棟、床下浸水 14,485棟 佐陀川、講武川 他：農地浸水 87 ha、宅地浸水 3 ha、全半壊床上浸水 7 棟、床下浸水 11 棟
昭和49年 7月	台風8号、豪雨	—	166	50.5	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：2300万円 天神川 他：農地浸水 94 ha、宅地浸水 145 ha、床下浸水 135 棟
昭和56年 6月	梅雨前線豪雨	127	132	22.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額 2億1100万円 ・人的被害：軽傷1名 全半壊床上浸水 69 棟、床下浸水 850 棟（※建物被害は災害年報より）

出典：水害統計（国土交通省河川局）、災害年報、気象庁HP（松江、鹿島観測所：鹿島観測所の降水量の観測は昭和49年11月1日から開始）

国土交通省出雲河川事務所（2日雨量：上島地点上流での流域平均2日雨量）、S47.7 豪雨災害誌

※日雨量は松江地方気象台

表 8-2 過去の主要な洪水とその被害 (2)

年 月	成 因	雨量 (mm)			被害状況等	
		2日雨量	日雨量	時間雨量 松江 鹿島		
昭和64年 7月	梅雨前線豪雨	—	71	29.0	23.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：700万円 ・山居川：宅地浸水 44ha、床下浸水37棟
平成 元年10月	豪雨	—	29	28.0	102.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：1900万円 ・（松江市）：宅地浸水 8 ha、全半壊床上浸水 2 棟、床下浸水 81 棟
平成 5年 9月	台風13号	—	98	25.0	34.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：600万円 ・北田川：宅地浸水 100 ha、床下浸水 15 棟
平成 7年 7月	豪雨	124	118	58.0	76.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：1億1200万円 ・朝酌川：宅地浸水 0.04 ha、全半壊床上浸水 1棟、床下浸水 1 棟 ・中 川：農地浸水 11 ha、宅地浸水 10 ha、全半壊床上浸水 5棟、床下浸水 46 棟 ・比津川：農地浸水 20 ha、宅地浸水 5 ha、全半壊床上浸水 5棟、床下浸水 30 棟
平成17年 7月	梅雨前線豪雨	177	80	30.0	42.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額 不明 ・（松江市）：宅地浸水 0.4 ha、全半壊床上浸水 4 棟、床下浸水 30 棟
平成18年 7月	梅雨前線豪雨	246	171	58.0	54.0	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額：6億9800万円・人的被害：重傷1名、軽傷7名 ・馬橋川：宅地浸水 0.09 ha、床下浸水 7 棟 ・朝酌川：宅地浸水 0.03 ha、床下浸水 2 棟 ・北田川：宅地浸水 2 ha、全半壊床上浸水 4棟、床下浸水 147 棟 ・比津川：宅地浸水 1 ha、全半壊床上浸水 8棟、床下浸水 90 棟 ・天神川：宅地浸水 2 ha、全半壊床上浸水 7棟、床下浸水 119 棟 ・山居川：宅地浸水 0.2 ha、床下浸水 13 棟 ・佐陀川：宅地浸水 0.1 ha、全半壊床上浸水 1棟、床下浸水 11 棟 ・講武川：宅地浸水 0.05 ha、床下浸水 4 棟 ・講武中川：宅地浸水 0.03 ha、床下浸水 2 棟
平成21年 7月	梅雨前線豪雨	—	115	53.5	36.5	<ul style="list-style-type: none"> 被害総額 1,256万円 ・（松江市）：宅地浸水 0.13 ha、床下浸水 9 棟

出典：水害統計（国土交通省河川局）、災害年報、気象庁HP（松江、鹿島観測所：鹿島観測所の降水量の観測は昭和49年11月1日から開始）

国土交通省出雲河川事務所（2日雨量：上島地点上流での流域平均2日雨量）、S47.7 豪雨災害誌

※日雨量は松江地方気象台

(2) 被災写真

宍道湖東域における過去の洪水の被災状況写真を以下に示す。

【昭和47年7月洪水】



黒田町



宇賀橋（北田川）



殿町（県立博物館付近）



大正町通り



本郷町通り



東津田（天神川）

【昭和 56 年 6 月洪水】



春日町



春日町 (北田川)



菅田町



西川津町 (朝酌川)



黒田町 (四十間堀川)



北田町

【平成 18 年 7 月洪水】



黒田町



南田町



伊勢宮町



東本町



塙町（天神川）



東朝日町



浜佐田町（佐陀川）



下佐蛇町

8.2 治水計画の概要

1. 河川改修

(1) 忌部川

忌部川の治水事業は、昭和39年7月洪水を契機に、昭和43年度より一部河川局部改良事業に着手したが、事業費及び事業区間ともに治水対策を高めるのに不十分であり、小規模河川改修事業全体計画書を昭和50年度に策定し、改良工事を実施してきた。現在、下流約1,710mの整備が完成している。

忌部川の治水計画は、勝負橋地点における計画流量を $250\text{m}^3/\text{s}$ （治水安全度1/30）と定め、河川断面の流下能力不足を改善することを目的として、河道の拡幅、護岸等の整備を行うこととしている。

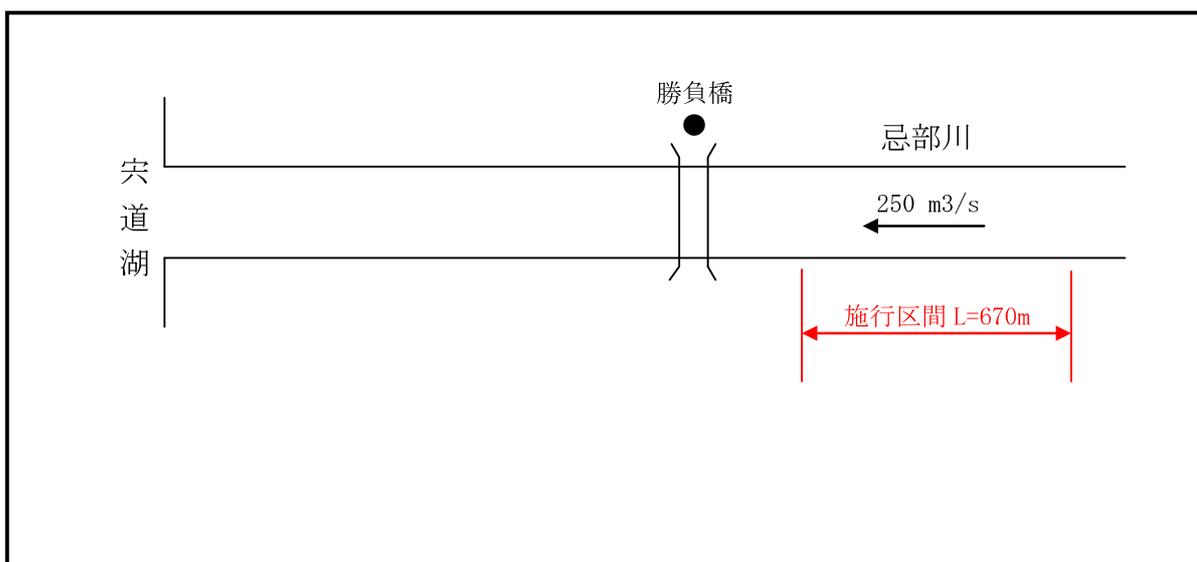


図 8-1 忌部川整備計画目標流量図

(2) 佐陀川

佐陀川は、江戸時代の天明年間に運河として、また、宍道湖の放水路として開削された人工水路（1785～1788）である。河幅は25～30m、最深河床TP. -3.0m程度で、河床勾配は日本海と宍道湖を結ぶことから概ねレベルとなっている。このため、日本海潮位の変動に呼応して順・逆の流向を生じ、全区間が感潮河川となっている。築堤部の堤防天端高はTP. 1.5m以下で、宍道湖洪水時には水位上昇により堤防を溢水し、周辺低平地帯に氾濫被害をもたらしている。

一方、佐陀川右岸の山地流域から流入する支川講武川は、松江市浜佐田町の低平水田地帯で佐陀川に合流するが、宍道湖水位が高くなると排水不良を生じ、内水被害が頻発している。

このような状況を鑑み、昭和48年に中小河川改修事業を策定したが、地元調整に難航し中断状態となった。その後、昭和62年に佐陀川マリーナを含む計画の見直しを行い、平成9年11月に「佐陀川広域基幹河川改修事業」として認可された。

佐陀川の治水計画は、日本海合流点における計画流量を $200\text{m}^3/\text{s}$ （治水安全度1/10）と定め、河川断面の流下能力不足を改善することを目的として、河道の拡幅、護岸等の整備を行うこととしている。

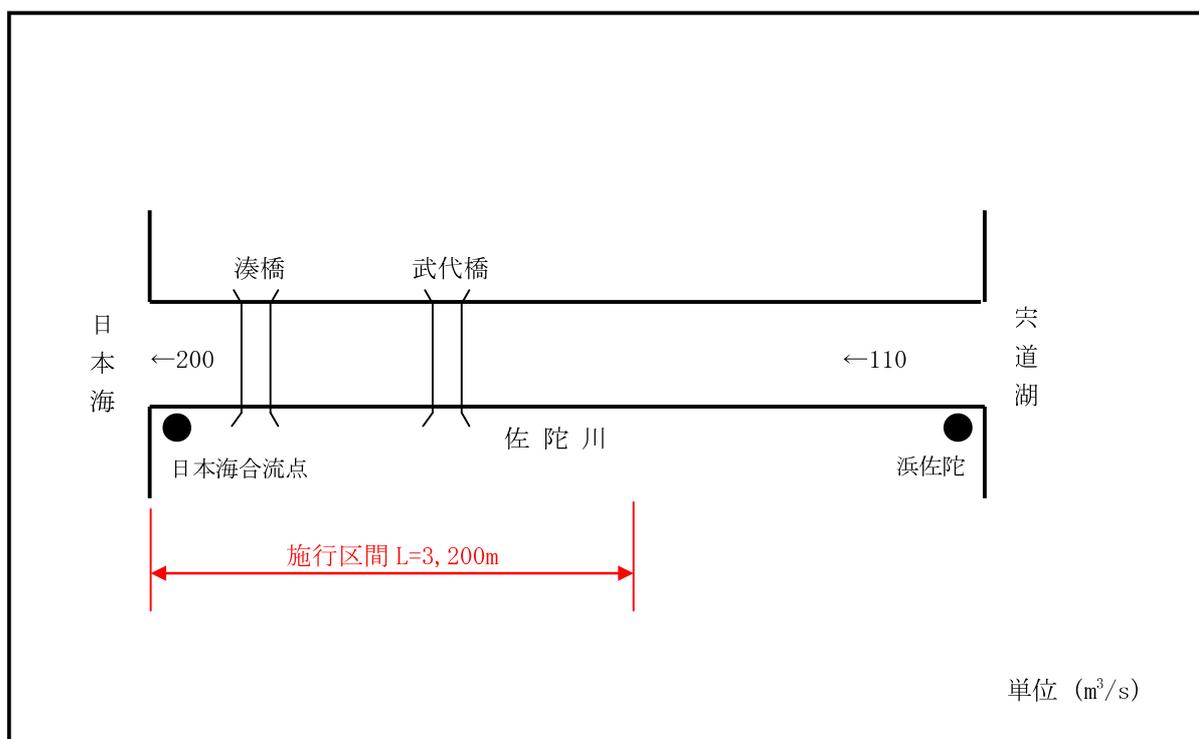


図 8-2 佐陀川整備計画目標流量図

(3) 朝酌川

朝酌川と大橋川合流部に位置する松崎島は、大橋川の水位上昇により度々の浸水被害が発生してきた。

大橋川の水位上昇による浸水被害を防止するための対策および施行については、大橋川管理者および支川管理者で調整を図る。

なお、大橋川（剣先川）と朝酌川の合流計画については、地元や、大橋川管理者および支川管理者で検討・調整する。

(4) 松江堀川、中川、比津川

松江堀川は、松江城の内堀・外堀として形成された河川である。中川、比津川は、その松江堀川に向け流入している。

近年、松江市街地周辺では市街化の進行が著しく、雨水の保水や貯水機能のある田畑や山林が失われるだけでなく、遊水池の役割を持っていた低平地での宅地化も進み、市街地およびその周辺に降った雨により、家屋や道路等で浸水被害が頻発している。

こうした、松江市街地の浸水被害の対策としては、宍道湖や大橋川からの浸水を防ぐ外水対策^{※3)}と、松江市街地に降った雨による浸水を防ぐ内水対策^{※4)}を実施する必要がある。

このうち、外水対策については、長期に渡り事業が中断していたが、国は、「斐伊川水系河川整備計画」を平成22年9月に策定し、現在、大橋川の堤防整備等を進めているところである。この河川整備計画の実施後には、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止する。

一方、内水対策としては、市街化の進んだ土地利用状況や浸水被害の発生特性に応じて、河川の拡幅などの河道整備や内水排除ポンプの設置のほか、雨水排水路の整備、校庭に一時的に雨を貯留・浸透させるなどの流出抑制施設の整備など、総合的な治水対策が必要となる。

また、市街地での治水対策は一般にコストが高く、整備に相当な時間を要する上、松江市街地の持つ歴史的な景観や、観光、水環境等への配慮も必要である。こうした制約条件のもとで、最小限の河川改修等で最大の効果が得られるような治水対策が必要である。

このため、「松江市街地治水計画」^{※1)}の中期計画^{※2)}に基づき、昭和47年7月洪水と同等の洪水に対して、家屋等の浸水被害を軽減させるために以下の整備を行う。

- ① 四十間堀川においては、放水路整備および狭窄部である交融橋の架替。
- ② 上追子川においては、内水排除ポンプの整備。
- ③ 中川においては、放水路整備および河道の拡幅、護岸等。

松江堀川との合流部付近に位置する松江北高校グラウンドを利用した河川調節池。

- ④ 比津川においては、河道の拡幅、護岸等。

※1) ※2) は、本文P10に記載

※3) 外水対策：外水である宍道湖や大橋川の洪水が堤防を越えるなどして、堤内地である松江市街地が浸水（外水氾濫）することへの対策をいう。

※4) 内水対策：外水である宍道湖や大橋川の水位が高い場合に、市街地に降った雨が自然排水できず松江市街地が浸水（内水氾濫）することへの対策、および、宍道湖や大橋川の水位が平常時と変わらない場合に、松江市街地に大雨が降り、天神川や朝酌川等があふれ浸水（自己流氾濫）することへの対策をいう。

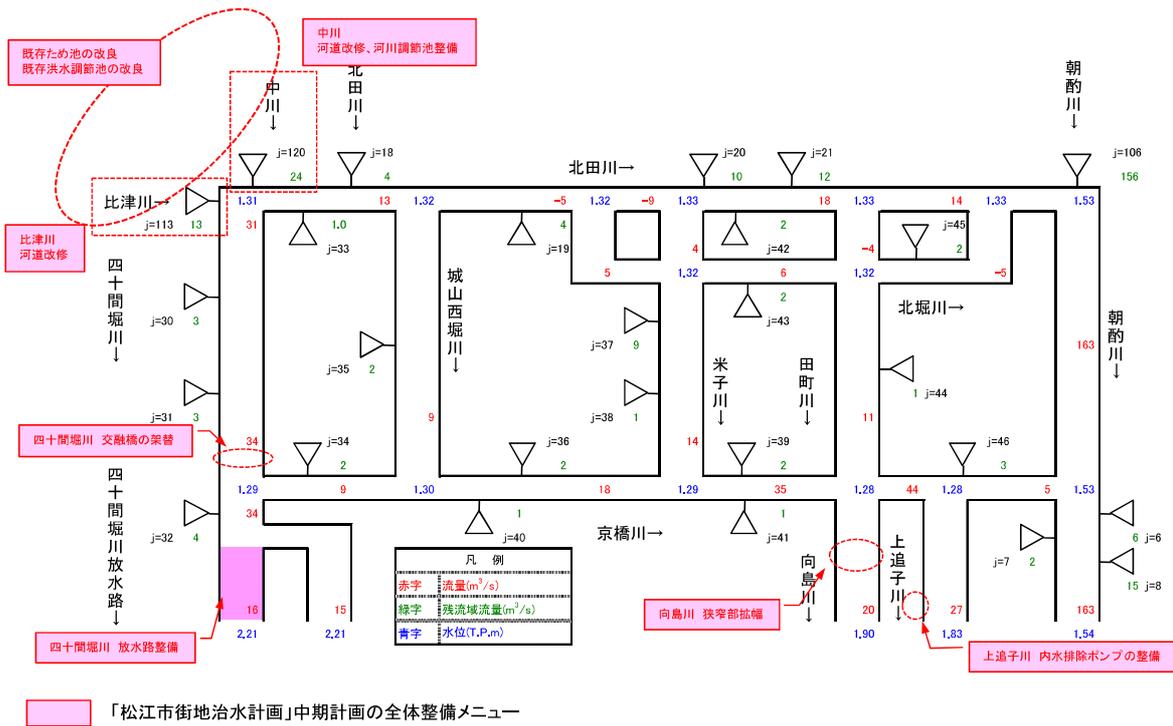


図 8-3 「松江市街地治水計画」中期計画に基づく松江堀川整備計画目標流量図

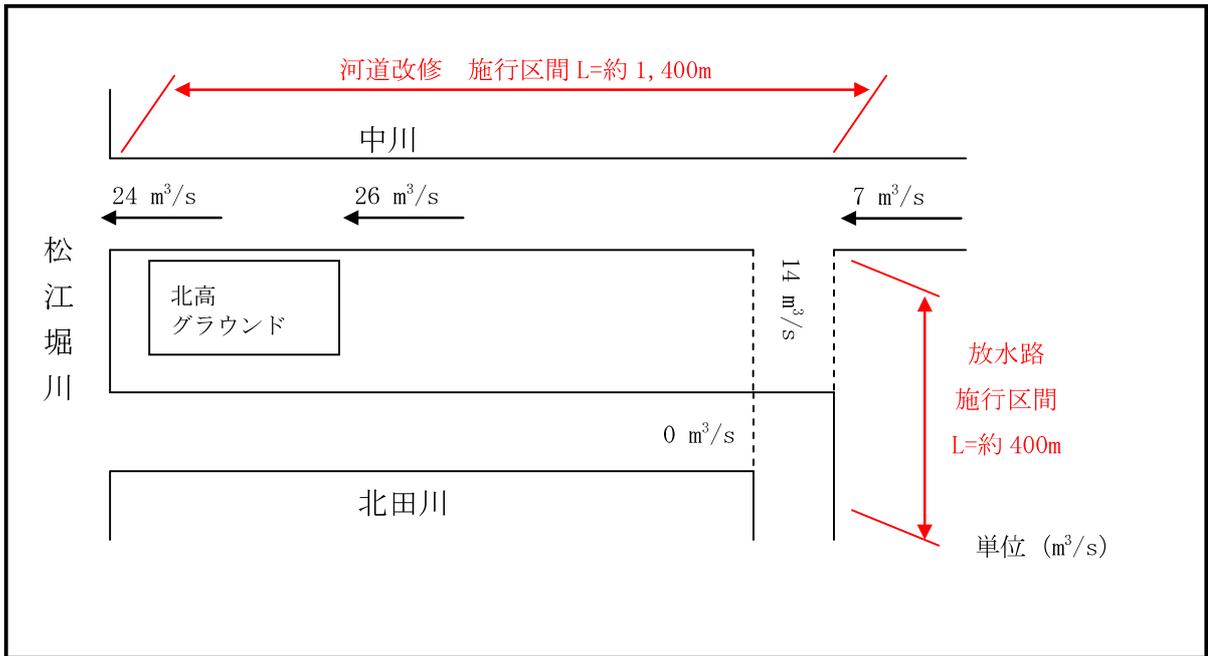


図 8-4 中川整備計画目標流量図

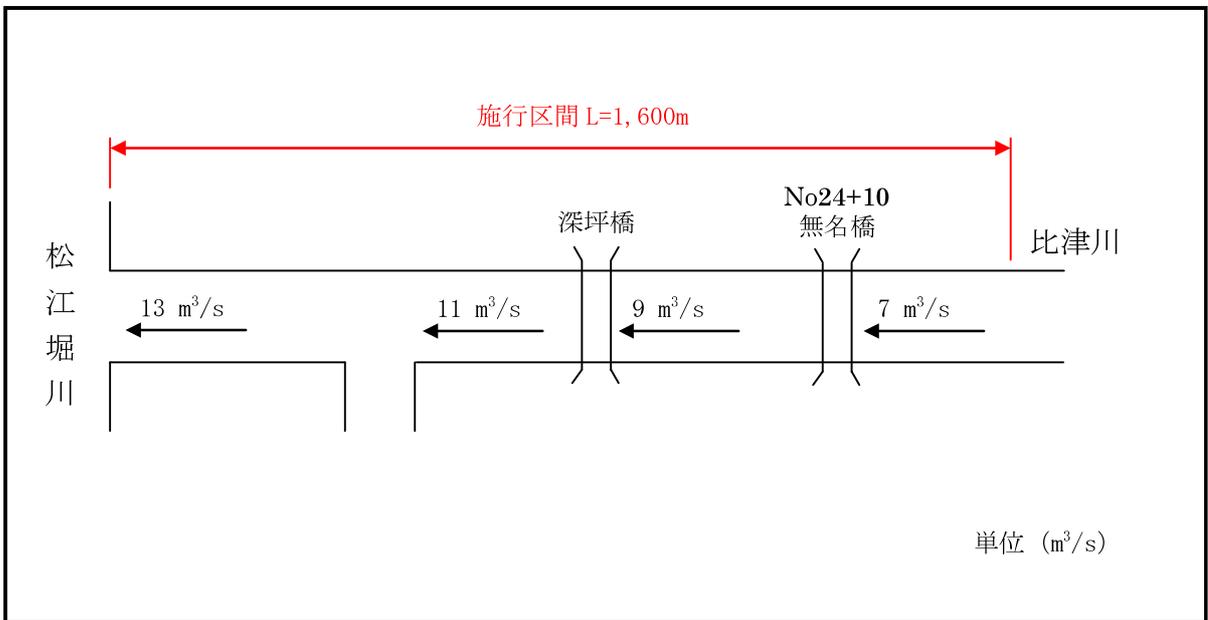


図 8-5 比津川整備計画目標流量図

8.3 河川改修事業の状況

宍道湖東域における主な河川改修事業、及び事業区間を以下に示す。

表 8-3 主な河川改修事業一覧表

事業名	事業期間	番号	河川名	改修区間		延長 (km)
				下流端	上流端	
広域河川改修事業 (旧中小河川改修事業)	S44～	1	朝酌川	松江市西川津町地先	松江市西尾町地先	3.66
		2	北田川	朝酌川への合流点	四十間堀川との分流点	2.35
		3	城山西堀川	京橋川への合流点	北田川との分流点	0.85
		4	四十間堀川	松江堀川浄化ポンプ場	北田川との分流点	1.55
		5	京橋川	朝酌川への合流点	四十間堀川との分流点	2.55
広域河川改修事業 (旧中小河川改修事業)	H9～	6	佐陀川	日本海への合流点	松江市鹿島町佐陀宮内地先	3.20
		7	講武川	佐陀川への合流点	松江市鹿島町北講武地先	1.63
広域河川改修事業 (旧小規模河川改修事業)	S62～	8	中川	北田川への合流点	松江市黒田町地先	1.80
小規模河川改修事業	S41～H8	9	馬橋川	大橋川への合流点	松江市東津田町地先	
小規模河川改修事業	S54～S61	10	四十間堀川	松江堀川浄化ポンプ場	京橋川との分流点	0.27
小規模河川改修事業	S43～H12	11	天神川	大橋川への合流点	松江市天神町地先	
小規模河川改修事業	S43～H9	12	山居川	宍道湖への合流点	松江市上乃木地先	
総合流域防災事業 (旧小規模河川改修事業)	S50～	13	忌部川	宍道湖への合流点	松江市乃白町地先	1.79
河川局部改良事業	S38～H11	14	馬橋川	松江市東津田町地先	松江市山代町地先	
河川局部改良事業	S34～S42	15	朝酌川			0.42
河川局部改良事業	S56～S61	16	中川	北田川への合流点	松江市春日町地先	0.47
河川局部改良事業	S59～H2	17	持田川	朝酌川への合流点	松江市東持田町地先	
河川局部改良事業	S40～S43	18	天神川	松江市天神町地先	宍道湖からの分流点	
河川局部改良事業	S43～S49	19	忌部川	松江市乃木福富町地先	松江市乃白町地先	0.59
安全な暮らしを守る県単 独河川緊急整備事業	～H11	20	北堀川			0.204
安全な暮らしを守る県単 独河川緊急整備事業	～H14	21	持田川			1.04
河川等災害関連事業	S46～S48	22	馬橋川	松江市山代町地先	松江市佐草町地先	
河川等災害関連事業	S47～S49	23	朝酌川	松江市西川津町地先	松江市川原町地先	
河川等災害関連事業	S47～S49	24	小倉川	持田川への合流点	松江市西持田町地先	
河川等災害関連事業	S55～S56	25	西忌部川	松江市西忌部町地先	松江市西忌部町地先	
河川等災害関連事業	H18～H20	26	佐陀川	松江市上佐陀町地先	宍道湖からの分流点	2.81

【事業の種類】

広域河川改修事業 (旧中小河川改修事業) (旧小規模河川改修事業)	県管理河川において一定計画に基づき施工する改良工事で、その総事業費が概ね 6 億円以上の事業(国庫補助事業)
総合流域防災事業	水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、流域一帯となった総合的な防災対策を推進することを目的とする事業(国庫補助事業)
河川局部改良事業	県管理河川において局部的に施工される改良工事であって、その総事業費が概ね 4 千万円以上 6 億円以内の事業(国庫補助事業)
安全な暮らしを守る県単 独河川緊急整備事業	水防計画に位置づけられた危険な箇所や慢性的な浸水被害の発生している箇所の解消を目的とした、国庫補助事業に採択されない規模の河川の改良事業
河川等災害関連事業	再度災害を防止するため、被害箇所あるいは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業

8.4 被害軽減対策

(1) 島根県総合防災情報システム

島根県では、平成11年度から「島根県総合防災情報システム」を運用し、県・市町村・消防等の防災関係機関が、災害予防、災害応急対策、復旧対策等に必要となる情報の共有・伝達を円滑に行うとともに、県民の生活に役立つ防災情報を収集・整理・発信してきた。以降、気象・防災情報等を一元的に集約した、県民向けホームページ「しまね防災情報」(http://www.bousai-shimane.jp/)を開設したほか、気象情報等をメールで配信する「しまね防災メール」サービスを提供する等の機能強化を行っている。

表 8-4 島根県総合防災情報システム

サブシステム名	機能の概要
災害対策業務支援システム	各種気象・水象・地象・国民保護・武力攻撃情報等の防災関係機関へ伝達し、防災端末においては音声及びポップアップにより重要情報を一斉に通知する。また、被害状況等の入力や掲示機能による資料掲載により、関係機関の間で情報の共有を迅速に行う。
情報提供システム	登録制メール、緊急速報メールにより県民及び職員に緊急情報を伝達する。また、ポータルサイト等を通じて県民に防災情報を提供する。
防災情報交換基盤	マルチメディア振興センターが運営する公共情報 commons (L・アラート) に被害状況等を連携する。また、土砂災害危険度情報等の公共情報 commons では扱われない情報を外部機関が取り出せる仕組みとする。
その他 データ交換接続システム 操作訓練研修システム 管理システム	関係システムとのデータ交換を行う。 操作訓練、研修が行えるシステムとする。 システム管理を行う。

出典：島根県防災部消防総務課資料

島根県総合防災情報システムの全体イメージ

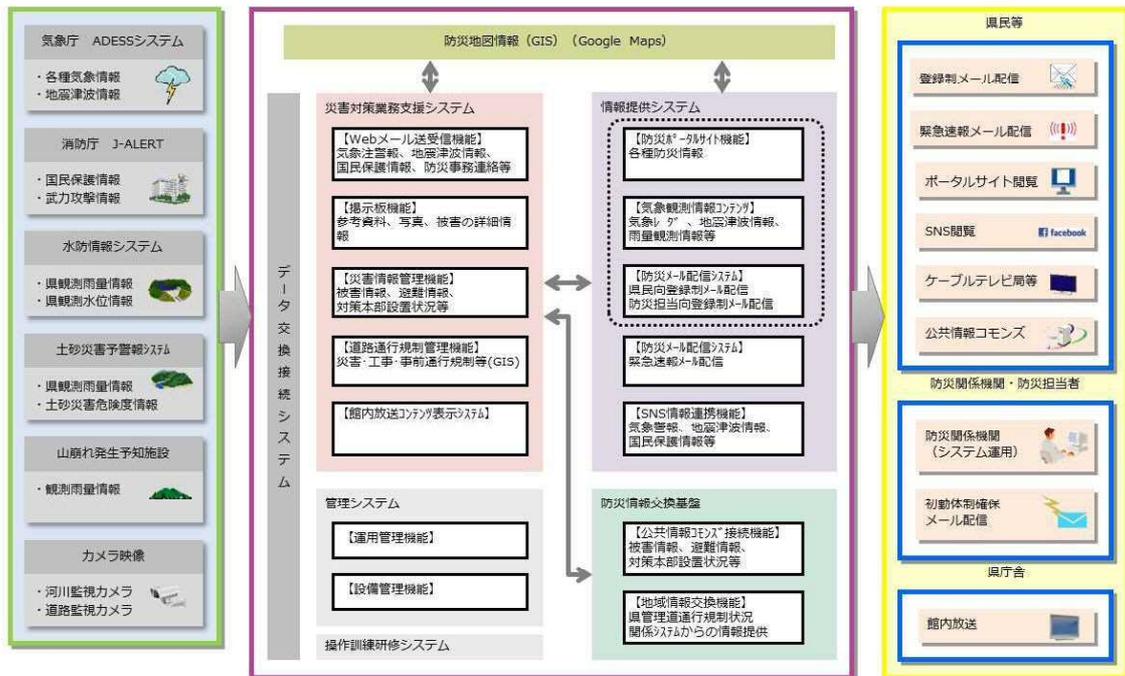


図 8-8 島根県総合防災情報システム全体イメージ 出典：島根県防災部消防総務課資料

(2) 洪水ハザードマップ

島根県では、県内の洪水予報河川及び水位周知河川について、平成18年度から順次浸水想定区域を指定・公表している。浸水想定区域図には、浸水の予想される区域や想定される浸水深が示されており、これを基に市町村による洪水ハザードマップの作成・公表が進められている。洪水ハザードマップは、洪水時の円滑かつ迅速な避難や水災による被害を軽減するため、避難所や避難経路等、避難行動をとる際に必要な情報を記載したものである。

宍道湖東域においては、関係市である松江市が市域を29地区に分割し、平成19年～20年にかけて洪水ハザードマップを作成している。

表 8-5 松江市における洪水ハザードマップ公表状況

市名	地区名	作成状況	地区名	作成状況
松江市	城東地区	平成19年3月作成	乃木地区	平成19年3月作成
	城北地区	平成19年3月作成	大庭地区	平成20年1月作成
	城西地区	平成19年3月作成	忌部地区	平成19年3月作成
	川津地区	平成19年3月作成	鹿島地区	平成20年1月作成
	法吉地区	平成19年3月作成	島根地区	平成20年1月作成
	生馬地区	平成19年3月作成	美保関東地区	平成20年1月作成
	持田地区	平成19年3月作成	美保関西地区	平成20年1月作成
	古江地区	平成19年3月作成	八束地区	平成20年1月作成
	大野地区	平成19年3月作成	本庄地区	平成20年1月作成
	秋鹿地区	平成19年3月作成	朝酌地区	平成20年1月作成
	白潟地区	平成19年3月作成	竹矢地区	平成20年1月作成
	朝日地区	平成19年3月作成	八雲地区	平成20年1月作成
	雑賀地区	平成19年3月作成	玉湯地区	平成20年1月作成
	津田地区	平成19年3月作成	宍道地区	平成20年1月作成
	古志原地区	平成19年3月作成		

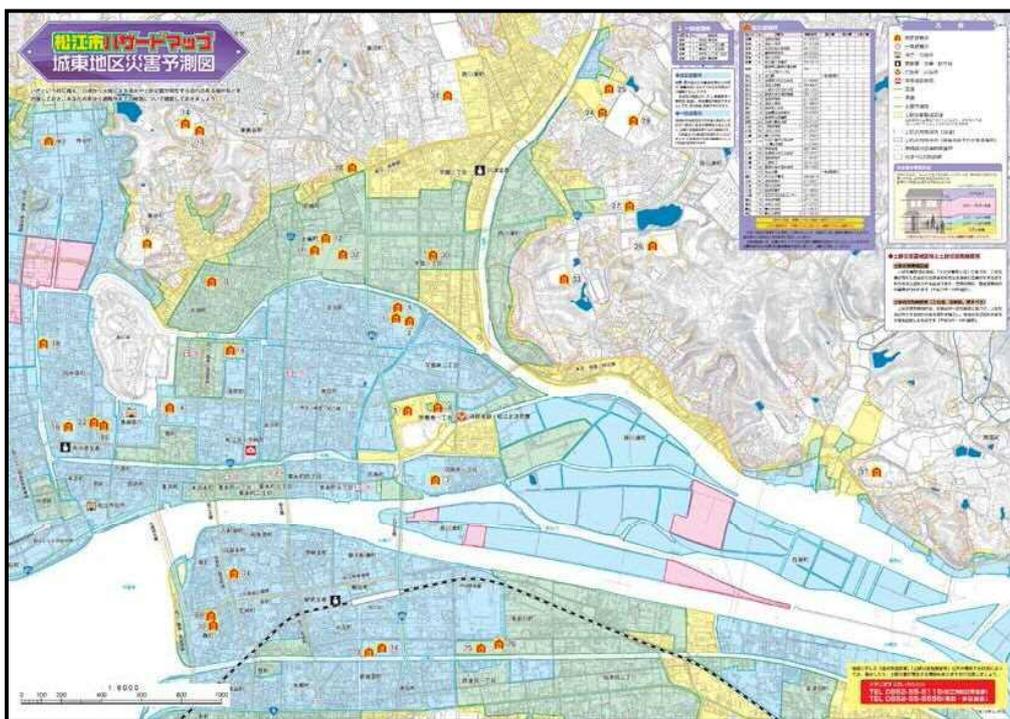


図 8-9 宍道湖東域（松江市）における洪水ハザードマップ（城東地区の事例）

9. 水利用

9.1 水利権

本圏域の水利用は、主に農業用水や水道用水として利用されている。

宍道湖東域における許可水利を表 9-1、慣行水利を表 9-2 に示す。

表 9-1 許可水利

番号	河川名	目的	用水名	水利使用者名	取水量等	備考
①	西忌部川	農業	松江市大向地区用水 (川端堰)	松江市土地改良区	最大：0.0172m ³ /s	かんがい面積 3.6ha
②		農業	松江市大向地区用水 (竹ノ下堰)	松江市土地改良区	最大：0.0114m ³ /s	かんがい面積 0.7ha
③		農業	松江市大向地区用水 (金崎堰)	松江市土地改良区	最大：0.0065m ³ /s	かんがい面積 0.4ha
④		農業	松江市大向地区用水 (野田堰)	松江市土地改良区	最大：0.0124m ³ /s	かんがい面積 1.2ha
⑤	忌部川 大谷川	水道	松江市水道	松江市	最大：0.339m ³ /s 22,000m ³ /日	計画給水人口 88,000人
⑥	忌部川	水道	松江市水道	松江市	最大：0.339m ³ /s	計画給水人口 88,000人
⑦	山口川	農業	大背戸地区揚水	今井 栄	最大：0.00844m ³ /s	かんがい面積 1.2ha
⑧	古曾志川 講武川 佐陀川	水道	松江市古志浄水場	松江市	最大：2.990m ³ /s	計画給水人口 18,000人

表 9-2 慣行水利

番号	河川名	施設名	受益面積 (ha)	取水量		番号	河川名	施設名	受益面積 (ha)	取水量	
				最大 (m³/S)	常時 (m³/S)					最大 (m³/S)	常時 (m³/S)
1	講武川	橋立井堰	0.60	0.00304	0.00076	63	持田川	大井手水門	26.00	0.07800	0.03640
2	"	瀬戸岩井堰	0.70	0.00221	0.00079	64	講武川	大の沖	3.50	0.01050	0.00490
3	"	大谷井堰	0.90	0.00322	0.00012	65	"	下伝	3.50	0.01050	0.00490
4	"	家床井堰	0.40	0.00279	0.00051	66	"	平田	5.00	0.01500	0.00700
5	"	地冷井堰	0.02	0.00028	0.00003	67	"	葉師前	4.00	0.01200	0.00056
6	"	棚子谷井堰	不明	0.00180	0.00033	68	"	三友配	7.00	0.02100	0.00980
7	"	大飼頭首工	1.20	0.00425	0.00015	69	忌部川	鷺の巢井堰	0.40	0.00320	0.00042
8	"	鳥井原井堰	1.30	0.00313	0.00165	70	"	野間井堰	8.00	0.02400	0.01120
9	"	角田井堰	1.10	0.00392	0.00140	71	"	牛淵井堰	1.30	0.01040	0.00182
10	"	大井手頭首工	5.20	0.01250	0.00662	72	"	加藤田井堰	2.00	0.01600	0.00280
11	"	神田井堰	0.70	0.00249	0.00089	73	"	中島井堰	0.60	0.00480	0.00084
12	"	客渡頭首工	1.80	0.00641	0.00229	74	"	餅田井堰	0.50	0.00400	0.00070
13	"	持井手頭首工	1.20	0.00425	0.00152	75	"	川原井堰	2.50	0.02000	0.01120
14	"	石津頭首工	1.30	0.00462	0.00165	76	"	大之田井堰	0.40	0.00320	0.00056
15	"	下縄手頭首工	1.50	0.00532	0.00190	77	"	晦日田井堰	0.60	0.00480	0.00084
16	"	大木頭首工	0.82	0.00291	0.00104	78	"	三友田井堰	0.70	0.00560	0.00098
17	"	亀尻頭首工	1.00	0.00354	0.00127	79	"	宮ノ前井堰	3.20	0.02560	0.00448
18	"	松尾頭首工	1.50	0.00532	0.00190	80	"	鍋田井堰	1.58	0.01264	0.00221
19	"	赤田尻井堰	0.50	0.00279	0.00025	81	"	山廻り井堰	3.80	0.02840	0.00497
20	"	太田平頭首工	1.50	0.00360	0.00190	82	"	雁宿井堰	4.00	0.03200	0.00560
21	"	田中頭首工	2.80	0.00676	0.00356	83	"	月ヶ瀬井堰	2.60	0.02080	0.00364
22	"	宮ノ前井堰	1.40	0.00498	0.00178	84	"	細田用水	0.80	0.00640	0.00112
23	"	毛屋頭首工	27.00	0.06520	0.00343	85	"	鋳物屋井堰	3.80	0.03040	0.00532
24	"	堀部頭首工	3.60	0.00889	0.00468	86	"	田中井堰	3.80	0.03040	0.00532
25	"	晝地頭首工	2.70	0.00652	0.00343	87	"	福富井堰	25.00	0.20000	0.04000
26	"	洲田頭首工	2.50	0.00604	0.00318	88	"	袋尻井堰	10.10	0.03000	0.01400
27	"	黒田頭首工	1.04	0.00370	0.00132	89	"	乃木井堰	45.00	不明	不明
28	"	森田頭首工	3.10	0.00748	0.00394	90	"	半原井堰	20.00	0.06000	0.02800
29	"	橋ノ上頭首工	3.76	0.00908	0.00478	91	大谷川	大谷ダム樋門	不明	0.01920	不明
30	"	橋ノ下頭首工	7.50	0.01810	0.00955	92	"	葉の垣井堰	不明	0.00280	不明
31	"	池子頭首工	2.20	0.00532	0.00280	93	"	赤堀井堰	不明	0.00520	不明
32	"	平田頭首工	6.90	0.01668	0.00878	94	"	菅峠井堰	不明	0.00800	不明
33	"	クドレ頭首工	5.90	0.01426	0.00751	95	"	大蔵井堰	不明	0.00800	不明
34	"	才ノ谷井堰	4.70	0.01136	0.00598	96	"	石田井堰	不明	0.01360	不明
35	"	才ノ神下井堰	0.68	0.00242	0.00087	97	"	城口井堰	不明	0.01170	不明
36	朝酌川	竹崎井堰	0.70	0.00560	0.00098	98	西忌部川	石田井堰	1.50	0.01200	0.00210
37	"	竹崎大井堰	2.50	0.02000	0.00350	99	"	大前井堰	1.00	0.00800	0.00140
38	"	東前田井堰	1.00	0.00800	0.00140	100	"	河原田第一井堰	1.50	0.01200	0.00210
39	"	西谷水門	20.00	0.06000	0.02800	101	"	河原田第二井堰	1.00	0.00800	0.00140
40	"	塚田樋門	22.00	0.06600	0.03080	102	"	金崎井堰	3.00	0.01200	0.00210
41	"	貝崎揚水機	0.50	0.00400	0.00070	103	"	中ノ島井堰	0.50	0.00800	0.00140
42	"	貝崎揚水機	0.50	0.00400	0.00070	104	"	馬場田井堰	不明	不明	不明
43	"	海崎井堰	0.55	0.00440	0.00077	105	"	野田井堰	4.00	0.01200	0.00210
44	"	海崎揚水機	1.00	0.00800	0.00140	106	"	流田井堰	0.40	0.00400	0.00070
45	"	鶴場揚水機	26.00	0.07800	0.03640	107	"	宮の後井堰	0.75	0.00800	0.00140
46	"	石井揚水機	2.00	0.01600	0.00280	108	"	宮の後下井堰	0.60	0.00800	0.00140
47	"	原の前揚水機	1.45	0.01160	0.00203	109	"	入料免井堰	3.20	0.01200	0.00210
48	"	宮尾谷揚水機	1.00	0.00800	0.00140	110	"	ヒガン井堰	1.20	0.03000	0.01000
49	"	橋本第1揚水機	25.00	0.07500	0.03500	111	馬橋川	梶屋井堰	5.00	0.01500	0.00700
50	"	橋本第2揚水機	13.00	0.03900	0.01820	112	"	大坪井堰	8.40	0.05200	0.01176
51	"	岩崎揚水機	3.10	0.02480	0.00480	113	"	流田井堰	9.00	0.02700	0.01260
52	"	円流寺前揚水機	0.80	0.00640	0.00120	114	"	乙井手井堰	3.30	0.02640	0.00462
53	"	手貝揚水機	1.80	0.01440	0.00280	115	"	石井手井堰	1.40	0.01120	0.00196
54	"	手貝揚水機	2.90	0.02320	0.00450	116	"	中曾根井堰	4.20	0.03360	0.00504
55	持田川	太田積上井堰	0.90	0.00720	0.00126	117	"	大井堰	65.00	0.19500	0.09100
56	"	納下井堰	7.00	0.21000	0.00980	118	"	焼橋用水機	38.00	0.11400	0.05320
57	"	山守井堰	0.80	0.00640	0.00112	119	"	馬橋川井堰	27.00	0.08000	0.03780
58	"	岩崎井堰	1.50	0.01200	0.00210	120	山居川	新二股井堰	2.00	0.01600	0.02800
59	"	久立井堰	5.40	0.01620	0.00756	121	"	旧二股井堰	1.40	0.01120	0.00196
60	"	稲荷井堰	14.00	0.04200	0.01960	122	"	下沢井堰	1.20	0.00960	0.00168
61	"	五反田井堰	9.00	0.02700	0.01260	123	"	山居川用水機	0.50	0.00400	0.00070
62	"	松ヶ坪井堰	5.00	0.01500	0.00700						

9.2 漁業

宍道湖及び周辺河川では、共同漁業権（第1種及び第5種）が設定されており、しじみ、こい、ふな、うなぎ、わかさぎ、しらうお、すずき、えびなどの漁業が行われている。宍道湖では、特にしじみ漁業が盛んであり、平成25年度においては、総漁獲量（1,888 t）の95.3%を占める。

宍道湖漁協では、しじみの資源管理のために昭和48年から漁獲量等の制限を行っている。平成18年、19年にしじみの大量へい死等により資源が減少したことから、平成19年、20年、23年に制限を強化したこともあり、近年、漁獲量が減少傾向にあったが、平成25年からは資源の回復が見られ漁獲量も増加に転じている。

ふな、しらうお、その他の漁獲量は、平成16年以前では平成10年が特に多いが、概ね400t前後で推移している。集計方法が変更された平成17年以降では、平成20年に約59tまで減少したものの、平成24年には約164tまで増加し、平成25年には約88tに減少している。

表9-3 内水面漁業権免許

種類	受有者	内容		漁業権設定河川
		第1種	しじみ漁業	
共同漁業権 (内共1号)	宍道湖 漁業協同組合	第5種	こい漁業、ふな漁業、うなぎ漁業、わかさぎ漁業、しらうお漁業、すずき漁業、えび漁業	宍道湖並びに大橋川、朝酌川、京橋川、天神川、権太夫川、馬橋川、佐陀川、平田船川、五右衛門川、新建川、忌部川及び斐伊川の一部

表9-4 宍道湖における魚種別漁獲量

単位：t

魚種	H9年	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
わかさぎ	18	10	6	2	0	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
あゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらうお	30	174	95	55	16	50	86	90	40	45	43	20	25	35	72	120	40
こい	12	33	13	14	14	12	12	10	1	1	1	0.7	1	1	1	1	1
ふな	140	201	130	147	157	129	124	112	40	20	12	8	10	9	9.3	12.0	14.0
うなぎ	9	8	9	10	8	11	17	9	11	11	18	5.4	6.8	9	12	7	5
ぼら類	3	8	3	1	5	5	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はぜ類	10	23	10	13	6	8	8	10	4	1	1.2	0.9	1.2	0.8	1.5	1.3	5.2
しじみ	8,300	6,600	7,300	7,500	7,430	7,460	7,000	7,400	6,100	6,393	4,800	3,700	3,400	3,700	2,200	1,700	1,800
えび類	38	23	13	12	5	7	5	7	2	1	3	5	4	3.5	7.5	5.0	3.0
その他	116	190	108	106	193	131	183	187	20	12	9.8	19.0	22.0	24.7	18.7	18.1	20.1
総計	8,676	7,270	7,687	7,860	7,834	7,813	7,443	7,832	6,219	6,484	4,888	3,759	3,470	3,783	2,322	1,864	1,888

出典；平成16年までは、国勢調査による漁協調査。
平成17以降は国勢調査に準じた漁協調査。

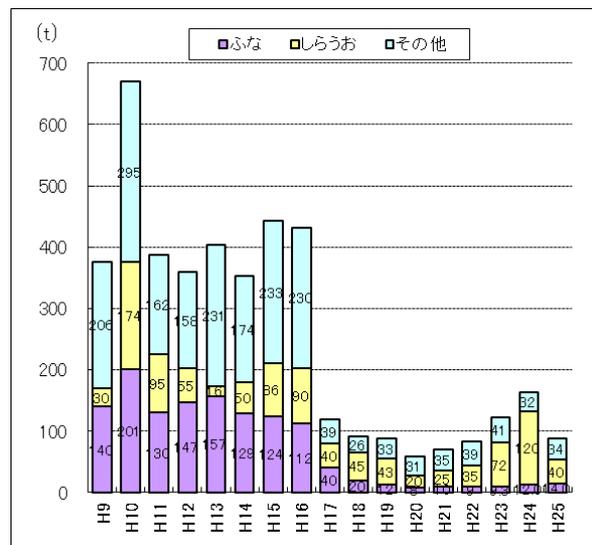
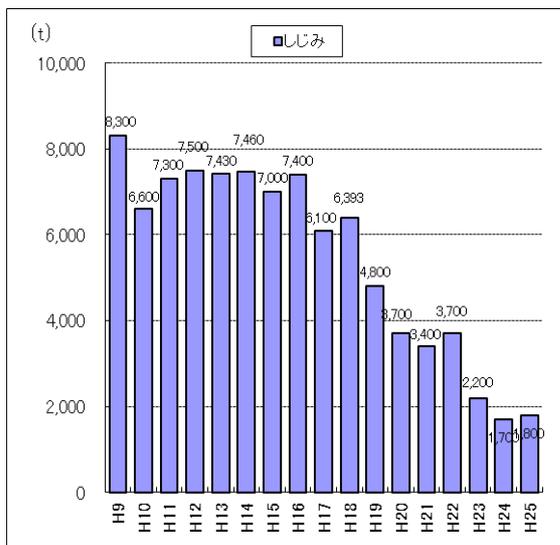


図9-2 宍道湖における漁獲量の推移

出典；平成16年までは、国勢調査による漁協調査。
平成17以降は国勢調査に準じた漁協調査。

9.3 舟運

風土記の時代から物資の輸送に斐伊川が利用されていたことが知られる。1664年出西高瀬川ルートが整備され、雲南の上納米を大阪の松江藩蔵屋敷に送られた。1715年来原高瀬川ルートが整備され、登米の輸送経路として確立された。

舟運の盛んな江戸期の松江の玄関口は松江大橋南詰の大橋灘であった。大橋灘から御手船場に至る大橋川右岸と京橋側下流、水軍の根拠地である「御船屋」周辺が舟運の拠点であった。船着場の周辺には、旅館や問屋、造船所、倉庫等の施設が立ち並んでいた。堀川にも多くの船着場があり、小船が入り込んで米、野菜、水、果物等日用雑貨の売買がなされていた。



出典：斐伊川流域の水辺を考える懇談会資料（国土交通省出雲河川事務所）

図9-3 江戸時代における宍道湖周辺の舟運

大正7年千本ダムが完成し、上水道の普及により、堀川の生活用水としての役目が終わる。そして、鉄道や自動車などの陸上交通の発達により、舟運が衰退し、堀川は水路としての用途を失う。

平成9年からは、松江堀川において、堀川遊覧「ぐるっと松江堀川めぐり」が就航し、水際から城下町の街並みを見ることができただけでなく、松江城周辺の観光地等を結び、市内を巡る観光客の交通手段の役割も果たしている。



出典：堀川遊覧船管理事務所

図9-4 堀川遊覧船

10. 流況・水質

10.1 主要地点の流況

本圏域の忌部川では、千本ダムで流量観測が行われている。千本ダム下流地点における平成10年から平成25年までの流況を下表に示す。年平均流量をみると、平成23年が特に多いが、それ以外は0.2～0.4m³/s程度で推移している。渇水流量をみると、平成11年が0.02m³/sと極端に小さいものの、その他は0.05m³/s～0.10m³/sの間で推移している。

表 10-1 忌部川（千本ダム下流）流況表

(単位：m³/s)

年 別	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
平成 10 年	0.33	0.16	0.09	0.05	0.03	0.30
平成 11 年	0.18	0.08	0.05	0.02	0.008	0.22
平成 12 年	-	-	-	-	-	-
平成 13 年	0.29	0.13	0.08	0.05	0.03	0.26
平成 14 年	0.23	0.09	0.08	0.07	0.06	0.22
平成 15 年	0.40	0.21	0.12	0.08	0.07	0.36
平成 16 年	-	-	-	-	-	-
平成 17 年	-	-	-	-	-	-
平成 18 年	-	-	-	-	-	-
平成 19 年	0.22	0.10	0.09	0.08	0.08	0.26
平成 20 年	0.29	0.15	0.10	0.08	0.07	0.25
平成 21 年	0.34	0.18	0.11	0.09	0.08	0.31
平成 22 年	0.41	0.23	0.12	0.09	0.07	0.36
平成 23 年	0.48	0.31	0.19	0.10	0.08	0.45
平成 24 年	0.32	0.14	0.10	0.08	0.07	0.25
平成 25 年	0.25	0.14	0.10	0.09	0.07	0.27
最小	0.18	0.08	0.05	0.02	0.008	0.21
平均	0.31	0.16	0.10	0.07	0.06	0.29

注) 平成 12 年, 16 年, 17 年, 18 年は欠測

【備考】

- 豊水流量 : 1年を通じて95日はこれを下らない流量
- 平水流量 : 1年を通じて185日はこれを下らない流量
- 低水流量 : 1年を通じて275日はこれを下らない流量
- 渇水流量 : 1年を通じて355日はこれを下らない流量
- 最小流量 : 1年を通じて最小の流量
- 年平均流量 : 日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量

10.2 水質

(1) 水質の状況

宍道湖東域の生活環境の保全に関する環境基準は、忌部川上流が河川A A類型、忌部川下流が河川A 類型、朝酌川が河川B 類型、馬橋川が河川C 類型、山居川が河川D 類型に指定されている。

河川の有機汚濁の総合的な指標として活用されているBOD（生物化学的酸素要求量）について近年の状況を見ると、忌部川上流および朝酌川を除く水域において、それぞれの環境基準を満足する値で推移している。DOについては、忌部川上流において環境基準値前後で推移しているものの他の水域では環境基準値を満足している。pH、SSでは、全水域において環境基準値を満足している。

表 10-2 環境基準の類型指定状況

水系	水域名	該当類型	達成期間	環境基準点	告示年月日
斐伊川	忌部川上流 (斐伊川水系の忌部川(千本貯水池堰堤より上流))	河川A A	イ	千本貯水池取水口	H7.3.24
	忌部川下流 (斐伊川水系の忌部川(千本貯水池堰堤より下流))	河川A	ロ	半原橋	H7.3.24
	朝酌川 (斐伊川水系の朝酌川)	河川B	ロ	ガラガラ橋	H7.3.24
	馬橋川 (斐伊川水系の馬橋川)	河川C	イ	馬橋	H7.3.24
	山居川 (斐伊川水系の山居川)	河川D	ハ	庄司橋	H7.3.24

注) 達成期間は イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書(島根県)

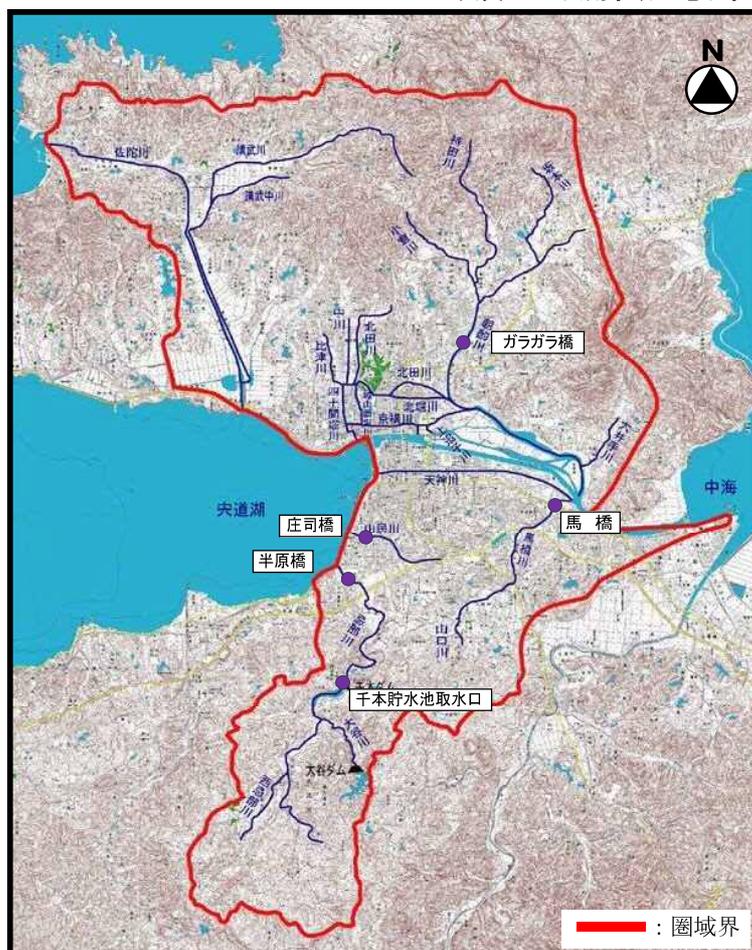


図 10-1 水質調査位置図

表 10-3 水質調査結果

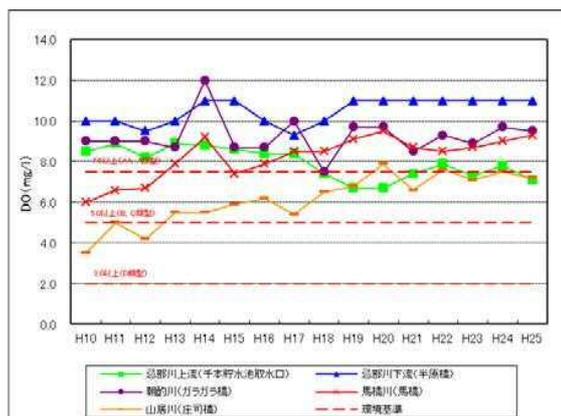
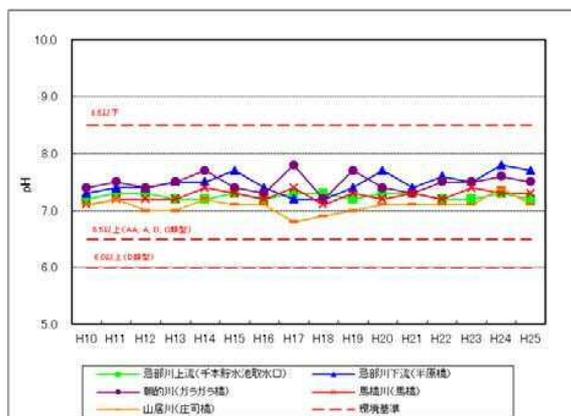
類型	地点	項目	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
A A	总部川上流 千本貯水池取水口	pH	7.2	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.2	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	7.2
		DO (mg/l)	8.5	8.9	8.2	8.9	8.8	8.6	8.4	8.4	8.4	7.4	6.7	6.7	7.4	7.9	7.3	7.8	7.1
		BOD (mg/l)	1.1	1.4	1.5	1.2	1.3	1.0	1.1	1.5	1.1	2.0	1.7	1.5	1.5	1.3	1.5	1.3	1.3
A	总部川下流 半原橋	pH	7.3	7.4	7.4	7.5	7.5	7.7	7.4	7.2	7.2	7.4	7.7	7.4	7.6	7.5	7.8	7.7	
		DO (mg/l)	10	10	9.5	10	11	11	10	9.3	10	11	11	11	11	11	11	11	
		BOD (mg/l)	2.3	1.6	1.9	0.9	1.3	1.3	1.0	0.9	1.0	1.6	1.2	0.9	0.9	0.6	1.5	0.8	
B	朝酌川 ガラガラ橋	pH	7.4	7.5	7.4	7.5	7.7	7.4	7.3	7.8	7.2	7.7	7.4	7.3	7.5	7.5	7.6	7.5	
		DO (mg/l)	9.0	9.0	9.0	8.7	12	8.7	8.7	10	7.5	9.7	9.7	8.5	9.3	8.9	9.7	9.5	
		BOD (mg/l)	2.7	2.9	3.5	3.9	5.2	1.8	1.6	4.1	2.0	1.8	2.4	2.2	2.8	1.4	3.1	2.3	
C	馬橋川 馬橋	pH	7.1	7.2	7.2	7.2	7.4	7.3	7.2	7.4	7.1	7.3	7.2	7.3	7.2	7.4	7.3	7.3	
		DO (mg/l)	6.0	6.6	6.7	7.9	9.2	7.4	7.9	8.5	8.5	9.1	9.5	8.7	8.5	8.7	9.0	9.3	
		BOD (mg/l)	5.8	5.7	5.0	3.2	4.0	2.0	2.4	1.7	1.9	1.4	1.5	1.2	1.6	1.1	1.5	1.2	
D	山居川 庄司橋	pH	7.1	7.2	7.0	7.0	7.2	7.1	7.1	6.8	6.9	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.4	7.1	
		DO (mg/l)	3.5	5.0	4.2	5.5	5.5	5.9	6.2	5.4	6.5	6.8	7.9	6.6	7.6	7.1	7.5	7.2	
		BOD (mg/l)	7.6	6.7	5.4	3.6	5.0	2.0	2.4	3.0	2.4	2.6	3.0	1.4	2.0	2.0	2.3	1.5	
		SS (mg/l)	11	14	10	10	7	10	6	7	5	5	6	3	3	5	7	5	

注) BODは75%値(年間観測データを良い方から並べた時の上から75%目の数字)、その他の項目は平均値である。BODについては、年間データのうち75%以上のデータが環境基準値を満足することをもって、環境基準に適合しているとみなされる。

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書(島根県)

pH (水素イオン濃度)

DO (溶存酸素量)



BOD (生物学的酸素要求量)

SS (浮遊物質)

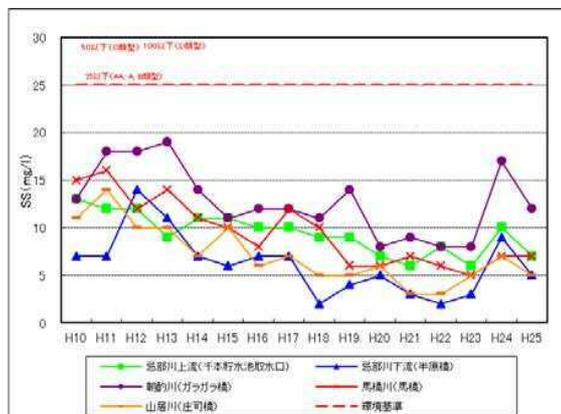
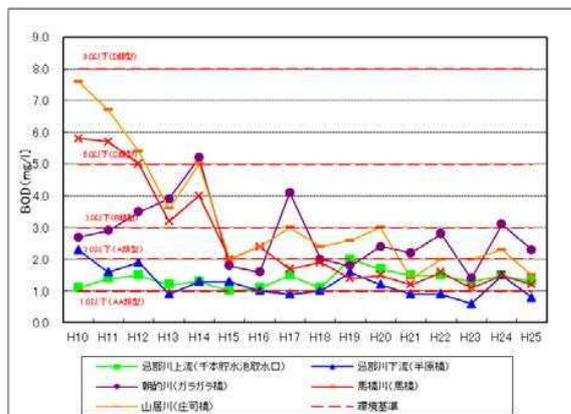


図 10-2 水質の推移 (平成10~25年度)

(2) 松江堀川浄化事業の概要

松江堀川は、松江城築城の際に内堀・外堀として開削された人工水路であり、現在の一級河川 北田川、四十間堀川、京橋川、北堀川、城山西堀川、上迫子川、準用河川 田町川、米子川、城山内堀川、向島川の10河川を総称して「松江堀川」と言っている。

江戸時代の松江堀川は、城や城下町を守る以外に物資の輸送や人の往来、漁場としても利用されていたことから松江藩と町人はきれいな川とするよう努力してきた。しかし、明治期に入り鉄道が開通すると舟運が衰え、次第に道路拡幅を中心として松江堀川の埋立が進み、川幅の減少や水路の消失が進んでいった。さらには昭和以後、近代化に伴う市民生活様式の変化、都市化の進展、潮止堰の設置により閉鎖水域化し、河川の水質汚濁が進行し、底泥からメタンガス・硫化水素が発生し、酸欠によりフナ等の魚の斃死が発生するようになり、当時の最も水質の悪いところでは、BOD値が60mg/l以上に達した。

こうしたことから、昭和50年代に入ると全国的にまちの中の緑や水辺の自然を大切に守っていこうという動きが強くなり、松江堀川の浄化対策や公共下水道事業もこの頃から開始された。また、松江堀川を松江城周辺の城下町の核として、また新しい街の発展を受け止める市街地の核として整備することとし、昭和63年度に「ふるさとの川モデル河川」の指定を受け、平成2年度には整備計画が認定された。この計画は、河川整備にとどまらず河岸の道路や公園計画等と一体的に整備する、いわば「まちづくり」の視点から策定し、完成後の維持管理についても積極的な市民参加を求め、名実ともに松江堀川が「ふるさとの川」として松江市民に親しまれることを目指してきた。

表 10-4 松江堀川の歴史

松江堀川の機能	年代	事項	備考
江戸 城の堀 舟運利用	1611年(慶長16年)	松江城竣工	
	1686年(貞享3年)	藩内の川堤に桑、茶、漆等の増殖を図る	松平氏が入府(1638)
	1689年(元禄2年)	四十間堀と宍道湖を繋ぎ通船を便利にする	
	1773年(安永2年)	城下の諸橋中板橋を土橋に改め、諸濠を浚渫して舟行を容易にする	
明治 生活用水	1876年(明治9年)	西廻航路が汽船で結ばれるなど汽船による舟運が盛んとなる	松江市発足(1889)
	1909年(明治42年)	松江～宍道間に鉄道開通(以後、舟運が衰えるようになる)	ヘルンを招聘(1890)
大正 道路用地	1918年(大正7年)	市街地の主要部分に上水道が普及(以後、松江堀川での生活用水利用が減少する) 大正～昭和にかけて大橋川を浚渫したため松江堀川に塩水が流入するようになる また、旧制松江中学漕艇部の艇庫が汐見縄手道にあり、米子川を通り大橋川で練習していた	末次埋立(1915) 松江城公園化(1927)
	1936年(昭和11年)	松江堀川周辺の水田に塩害が発生 (以後、大橋川との間に堰が設けられ、松江堀川の水質が悪化していく)	
昭和 水質の悪化	1965年(昭和40年)	この頃、京橋川の埋立についての議論がおこる	
	1970年(昭和45年)	堀川城下の第1回水の入れ替えテスト実施	
	1974年(昭和49年)	松江伝統美観保存条例に基づき汐見縄手道を整備	
	1975年(昭和50年)	松江伝統美観保存条例に基づき普門院周辺を整備	
	1976年(昭和51年)	湖水を導入し堀川の浄化が始まる	
	1980年(昭和55年)	「堀川を見直そう」のキャンペーンが始まり、「よみがえれ堀川の会」が結成される	

このようにして、徐々に水質は改善されてきたものの、充分快適な水辺とは言い難い状況が残存していたことから、松江堀川の豊かな水環境を実現するため、地域住民や各種団体並びに行政機関が一体となった「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス 21）」を平成 6 年度に策定し、目標年度を平成 12 年（西暦 2000 年）として総合的な活動を展開することとなった。これらの取組により松江堀川の水質はかなり改善されたが、残念ながら目標年度内に全ての地点で目標水質を達成することはできなかつたため、行動計画を 5 ヶ年延伸し、新たに平成 17 年度を目標年度に「清流ルネッサンス II」をスタートさせた。

この結果、清流ルネッサンス行動前の水質（H4～7 平均）BOD75%値 12.3mg/l が平成 12 年には 3.4mg/l まで改善されるとともに、コイやフナが住めるなどの生物への効果や、見た目や臭いなどの体感的な効果が大きく得られた。

平成 17 年度末までの結果では、ほとんどの観測地点において目標水質を達成しており、計画とする目標に対して一応の目処がついたため、平成 17 年度をもって松江堀川の「清流ルネッサンス II」は完了となった。



図 10-3 昭和 50 年頃の松江堀川

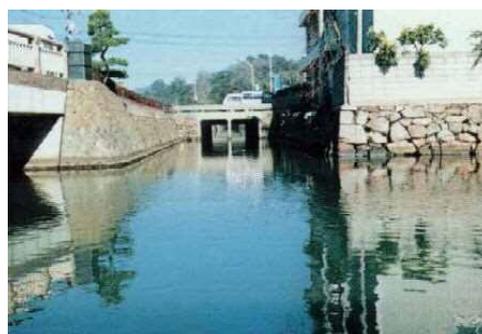


図 10-4 平成 8 年頃の松江堀川

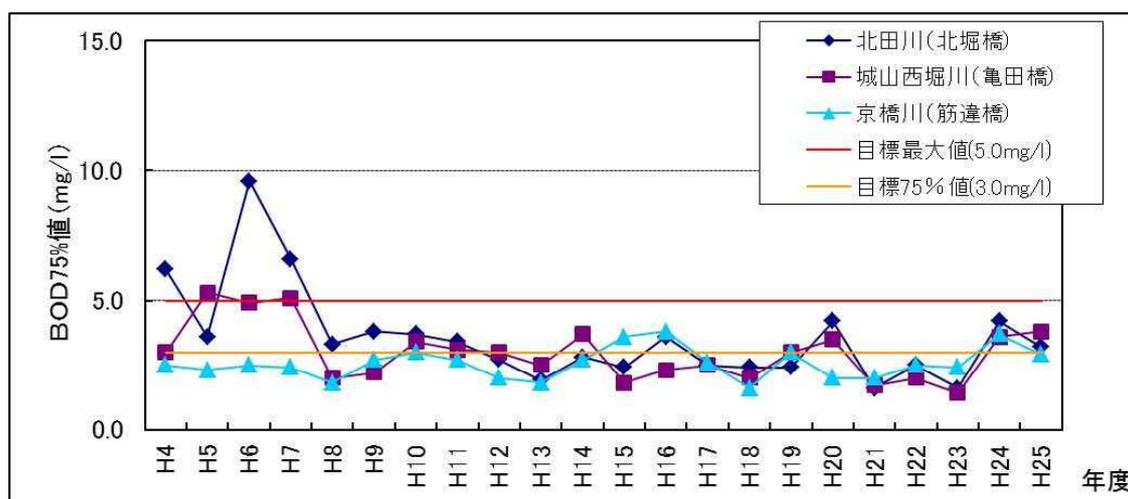
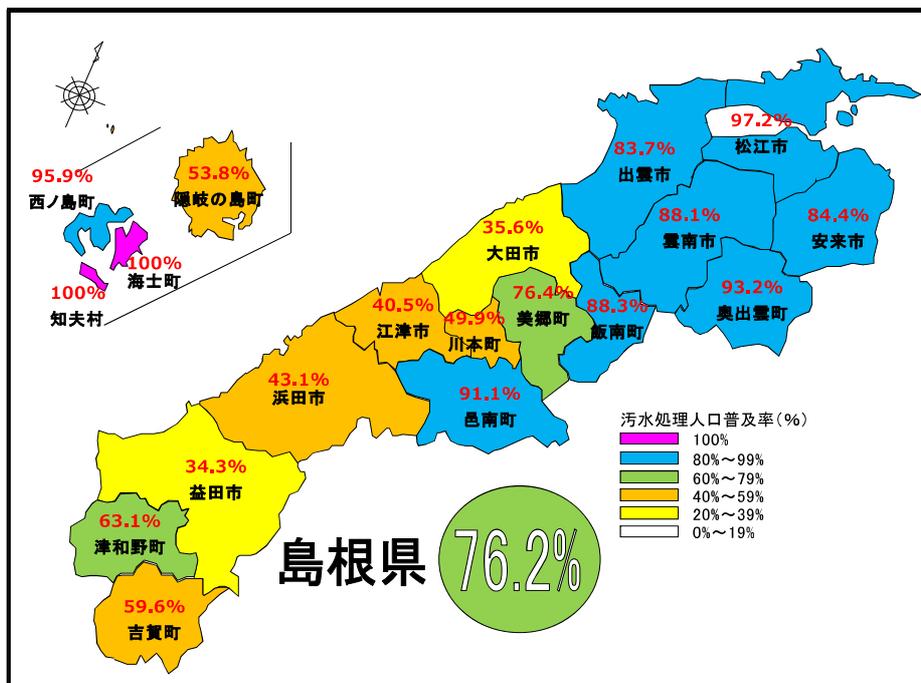


図 10-5 松江堀川の水質の推移

10.3 汚水処理施設の整備状況

当圏域の行政区である松江市の汚水処理は、主に公共下水道、農業集落排水、浄化槽によって行われている。このうち、下水道事業については、環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画である「斐伊川流域別下水道整備総合計画」が定められている。

また、松江市の汚水処理人口普及率は、平成25年度末で97.2%と高い水準にあり、島根県平均の76.2%を大きく上回っている。



出典：島根県土木部下水道推進課資料

図 10-6 平成 25 年度末 市町村別汚水処理人口普及状況

表 10-5 斐伊川流域別下水道整備総合計画 (H26.4 現在)

区 分		斐伊川流総合計画
調査年度		平成 15 年度
策定(見直し)年度		平成 25 年度
整備局(県)同意年月日		平成 26 年 2 月 7 日
流域面積		1,883.6km ² (鳥取県分を含む)
関係市町名		松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、(米子市、境港市)
整備計画年度		平成 35 年
流域人口		439.1 千人 (鳥取県分を含む)
環境基準点		斐伊川本流 2 点(AA) 宍道湖・中海 17 点(AIII)
処理場箇所数	公共下水道	9 箇所
	流域下水道	1 箇所
環境基準達成状況		斐伊川本流は達成 宍道湖・中海は未達成

出典：土木建築行政の概要(島根県)及び島根県土木部下水道推進課資料

表 10-6 公共下水道事業一覧（平成 26 年 4 月 1 日現在）

種別	処理区 (処理分区)	処理場名	処理方式	全体計画		整備状況		事業 着手	供用開始 年月日	備考
				計画面積 (ha)	人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)			
流域 関連 公共 下水道	東部	松江 (宍道湖東部浄化センター)	-	3,658.2	125,500	3,358.6	126,947	S47	S56.4.1	
		玉湯 (宍道湖東部浄化センター)	-	299.2	5,600	243.9	5,948	S52	S61.4.1	
		八雲(特環) (宍道湖東部浄化センター)	-	186.4	5,700	154.2	5,113	H7	H12.5.1	特環*
	西部	宍道 (宍道湖西部浄化センター)	-	503.0	5,500	331.4	5,985	S60	H3.4.1	
特定 環境 保全 公共 下水道	恵曇	クリーンセンター鹿島	酸素活性汚泥法	93.5	4,230	93.5	2,861	S63	H4.10.1	H8 完
	佐波	佐波浄化センター	活性汚泥法	4.1	200	4.1	123	H6	H9.4.1	H8 完
	千酌	千酌地区浄化センター	活性汚泥法	13.0	650	13.0	514	H7	H12.4.1	H12 完
	七類	七類地区浄化センター	活性汚泥法	26.0	1,100	26.0	885	H13	H19.4.1	H19 完
	森山	森山地区浄化センター	活性汚泥法	13.0	730	10.7	578	H19	H23.4.1	
	江島	江島地区浄化センター	回分式活性汚泥法	15.5	860	15.5	611	S61	H1.7.26	H1 完
	遅江	遅江地区浄化センター	回分式活性汚泥法	16.1	660	16.1	467	H1	H4.4.1	H3 完
	馬渡	馬渡地区浄化センター	回分式活性汚泥法	8.6	370	8.6	242	H5	H9.4.1	H8 完

* 特環：流域関連特定環境保全公共下水道

出典：島根県土木部下水道推進課資料

表 10-7 農業集落排水事業一覧

市名	地区名	実施年度	処理戸数(戸)	処理人口(人)
松江市	忌部	S62~H05	461	2,080
	長江	H07~H10	230	960
	古江	H07~H09	450	2,070
	秋鹿	H09~H11	610	2,820
	本庄	H10~H12	669	2,750
	大井	H11~H13	322	1,490
	生馬	H12~H14	352	1,430
	大野	H14~H16	223	980
	本郷	S58~S59	50	250
	一矢	S59~S62	34	180
	宮内	S61~H04	164	750
	講武北	S62~H04	170	790
	講武南	H元~H05	191	910
	野波	H03~H07	248	1,070
	大芦	H04~H07	103	480
	加賀別所	H05~H08	69	270
	万原	H11~H15	123	440
	菅浦	H16~H18	86	250
	弘長寺	H03~H06	115	470
	鏡	H03~H06	37	210
	南城	H07~H11	169	770
	宍道中央	H08~H10	129	580
	中來待	H10~H12	351	1,490
入江	S59~S63	257	920	
三子	S61~H元	185	660	
寺津亀尻	S63~H03	154	490	
波入	H元~H05	336	1,110	

出典：島根県農林水産部農村整備課資料

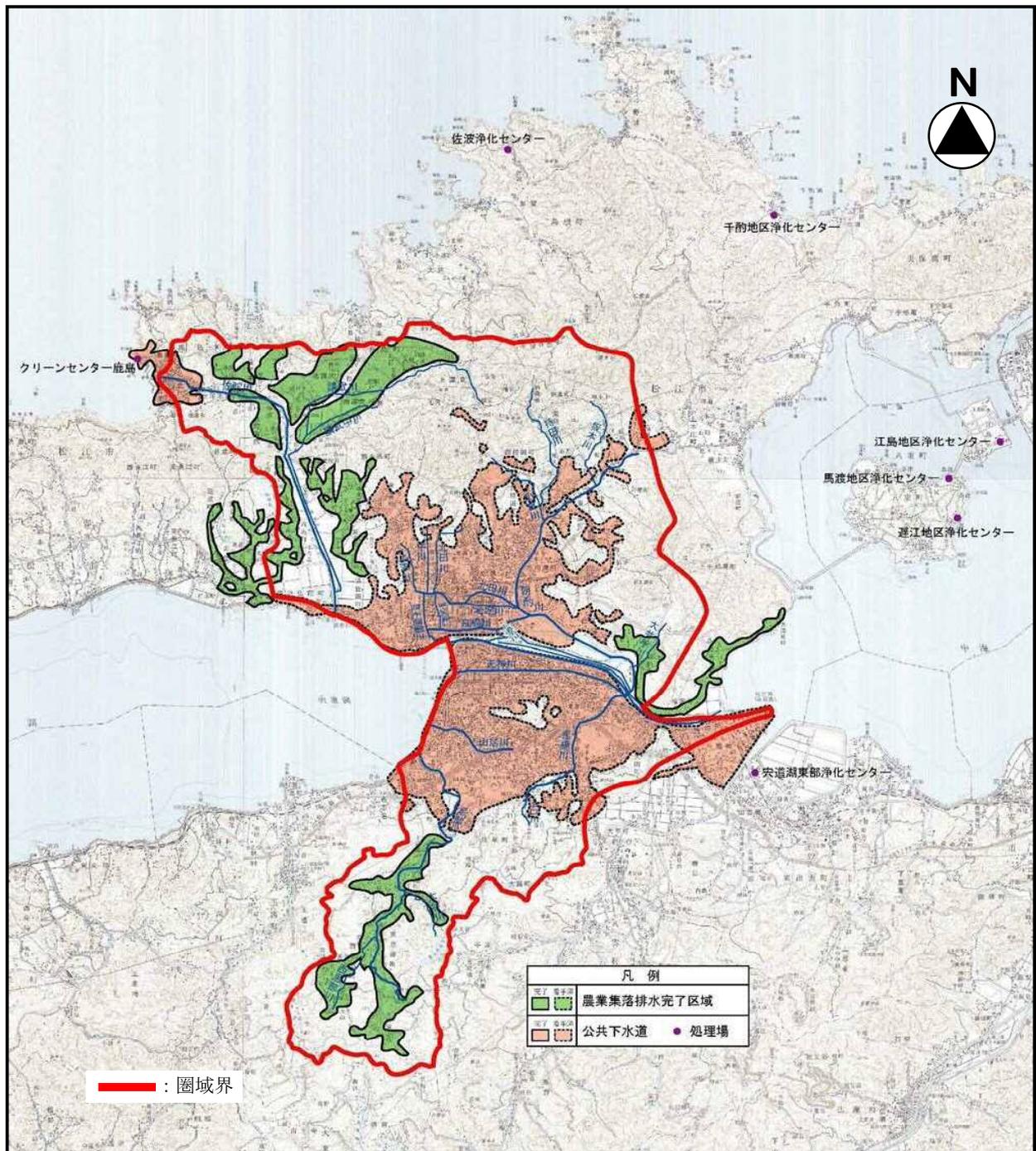


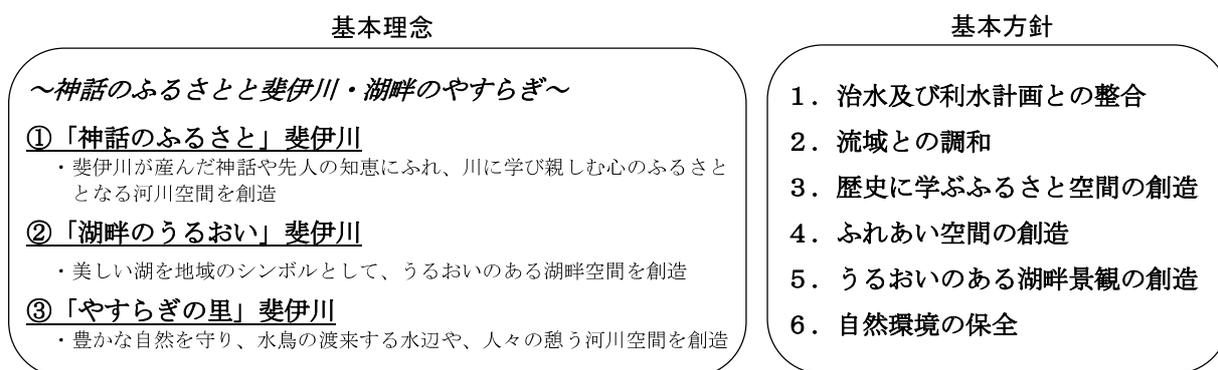
図 10-7 安道湖東域の汚水処理施設位置及び処理区域図 (S=1/150,000)

11. 河川空間の利用

11.1 斐伊川水系河川環境管理基本計画及び河川空間管理計画

(1) 斐伊川水系河川環境管理基本計画

斐伊川水系においては、公共の資産である斐伊川の望ましい在り方を追求するとともに、治水・利水機能を確保しながら、かけがえのない斐伊川の河川環境の保全と創造についての指針を示し、適正な管理に資するため、また水の文化そのものを持つ都市づくりに寄与するため、平成元年3月に建設省中国地方建設局（当時）、鳥取県及び島根県により「斐伊川水系河川環境管理基本計画」を策定している。



本計画では、基本理念及び基本方針に基づき、河川敷及び沿川の特性を踏まえて河川空間をブロック区分し、ブロック毎の河川空間環境の管理方針を以下のとおり定めている。

表 11-1 計画を定める区域

ブロック名	河川名	区 間
みずうみブロック	斐伊川	中海及び境水道、宍道湖、大橋川、剣先川
	四十間堀川	宍道湖流入点から比津川合流点まで
	京橋川	四十間堀川合流点から朝酌川合流点まで
	北田川	朝酌川合流点から指定区間上流端まで
	北堀川	朝酌川合流点から北田川合流点まで
	城山西堀川	京橋川合流点から北田川合流点まで
	中川	四十間堀川合流点から指定区間上流端まで
	比津川	四十間堀川合流点から指定区間上流端まで
	天神川	宍道湖流入点から大橋川合流点まで
	山居川	宍道湖流入点から指定区間上流端まで
やすらぎブロック	佐陀川	宍道湖呑口から日本海河口まで
	忌部川	宍道湖流入点から大谷川合流点まで
	大谷川	忌部川合流点から大谷ダム湛水域上流端まで

注) 策定区域のうち、宍道湖東域の対象区域のみを記す

出典：斐伊川水系河川環境管理基本計画

表 11-2 ブロックの管理方針及び河川空間の整備に関する基本方針

ブロック名	テーマ	管理方針	河川空間の整備に関する基本方針
みずうみ ブロック	地域のシンボル みずうみ空間	治水・利水との調整を図りながら、湖畔からの景観の良さを重視し、市民がそれらの景観や、水辺空間での自由なレクリエーションを楽しめるよう管理する。	<ul style="list-style-type: none"> 流域のシンボル空間として景観の保全を重視するとともに、水と人とのふれあいを図るため、親水性に配慮した護岸・前浜を必要に応じて整備する。 周辺の公園、運動広場、歴史的遺産等を結ぶ水辺の散策道の整備を図る。 身近な水辺空間にふさわしい修景護岸、緑化護岸を整備する。
やすらぎ ブロック	のどかな自然の中 のやすらぎ空間	治水・利水との調整を図りながら、川と人との結びつきを再認識し、やすらぎの空間として水遊び・散策等の楽しみが創出できるよう管理する。また、広い高水敷については、スポーツが楽しめるような整備に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> 高水敷を利用し、自然にふれ、楽しめるよう必要に応じて自然観察広場や親水護岸を整備する。 各種スポーツや、イベントが楽しめる運動広場、階段護岸などを整備する。

注) 策定区域のうち、宍道湖東域の対象区域のみを記す

出典：斐伊川水系河川環境管理基本計画

(2) 斐伊川水系河川空間管理計画

同じく平成元年3月に策定された「斐伊川水系河川空間管理計画」では、「斐伊川水系河川環境管理基本計画」に基づき、河川空間の管理方針を示す「空間配置計画」と、河川空間の整備方針を示す「施設整備計画」を定めている。

①空間配置計画

「斐伊川水系河川環境管理基本計画」を踏まえ、計画を定める区域の特性を活かすことを基調とし、地域社会からの多様な要請、利用実態に配慮して、保全と利用が調和した、より望ましい斐伊川の河川空間環境を創造するため、下記に示す空間区分（ゾーンタイプ）により管理するものとしている。

表 11-3 空間配置計画と空間整備計画

ブロック名	区 域	空間区分		河川空間の整備方針
みずうみ ブロック	<ul style="list-style-type: none"> 斐伊川（宍道湖・大橋川・中海） 四十間堀川（宍道湖流入点～比津川合流点） 京橋川（朝酌川合流点～四十間堀川合流点） 北田川（朝酌川合流点～四十間堀川合流点） 北堀川（朝酌川合流点～北田川合流点） 城山西堀川（京橋川合流点～北田川合流点） 	陸域 空間	整備 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 水辺にふれあいながら、散策が楽しめるよう、前浜の設置、護岸の整備に配慮する。 都市域の中の水辺空間の創造を図り、環境に見合った護岸の整備を図る。 松江市内を流れる堀川を「水都松江」にふさわしい水辺環境の整備を行う。
			自然利用 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 広く親しまれている宍道湖の景観を保全し、流域のシンボルにふさわしい水辺を創造する。 既存の緑地を背景とした湖とのふれあいの場とし、地先住民の散策、休憩のための湖岸へのアクセスを考慮した整備を行う。
		水域 空間	自然 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 治水・利水機能に支障を与えない限りにおいて、広大な水面の作る環境と水鳥の渡来する自然環境の保全に配慮する。 水面の秩序ある利用を図る。

注) 策定区域のうち、宍道湖東域の対象区域のみを記す

出典：斐伊川水系河川空間管理計画

②施設整備計画

歴史と文化に彩られたやすらぎの里、斐伊川の河川空間の創造に向けて、美しい河川景観等を活用し、重点的な整備をすることが望ましい地区として、拠点地区を設定している。また、斐伊川水系が有する湖畔も含む美しい河川景観と、文学・歴史の遺跡との一体的な活用を図るため、河川景観を楽しみ、川に親しめる水辺のネットワーク整備を計画している。

表 11-4 拠点地区及び水辺のネットワークの整備

計画名	拠点地区または場所	テーマ	整備方針
拠点地区整備計画	宍道湖大橋付近	水辺に親しむ うるおい空間	水都松江のシンボル空間にふさわしい水辺環境を創造する。 <ul style="list-style-type: none"> ・このため、治水計画を前提として、歴史を背景とした美しい景観や堀川と調和する湖岸の整備を図る。 ・人と水のふれあい空間として、前浜の整備を図り、親水と修景を考慮した環境護岸の整備を行う。 ・周辺の公園、広場、文化遺産と一体となった整備を図り、遊歩道、散策道の設置を行う。
水辺のネットワーク整備計画	松江温泉から嫁ヶ島までの湖畔から松江北公園までの区間の堀川と大橋川	歴史と文学の水辺	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な湖畔の景観や、歴史情緒豊かな堀川を利用し、休憩広場や、案内板等の整備を図る。

注) 策定区域のうち、宍道湖東域の対象区域のみを記す

出典：斐伊川水系河川空間管理計画

11.2 河川の整備状況

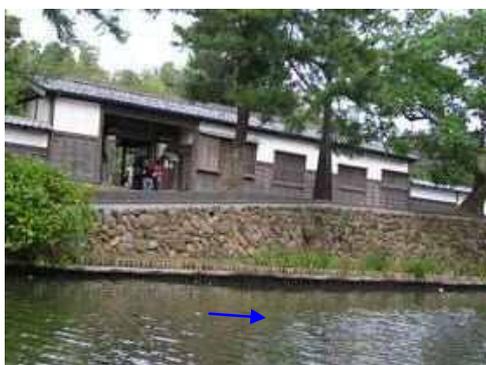
(1) 朝酌川

市街地を流下する朝酌川では、昭和44年より中小河川改修事業による河川改修を実施しており、平成2年に認定された「松江堀川ふるさとの川整備計画」をもとに、ゆとりある市街地にふさわしい水辺空間の創造を図る整備が行われている。

(2) 松江堀川

松江堀川では、昭和44年より中小河川改修事業による河川改修を実施しており、平成2年に認定された「松江堀川ふるさとの川整備計画」をもとに、歴史性を尊重し、ゆとりある水辺区間の創造を図る整備が行われている。

城山北側の北田川では、武家屋敷周辺で城下町の風情に合わせた護岸や歩道の整備が行われているほか、城山南側の京橋川沿いは周辺整備と一体となった遊歩道、親水テラス、イベント広場が整備されている。



武家屋敷周辺の護岸（北田川）



周辺整備と一体となった親水空間（京橋川）

また、北田川沿いの母衣小学校前にはP T A、ライオンズクラブ、島根大学生、ボランティア等によりビオトープ池の整備が行われているほか、京橋川では北公園と一体となった親水護岸等が整備されている。



ビオトープ池（北田川）



北公園と一体となった親水護岸（京橋川）

(3) 忌部川

忌部川では、昭和43年より一部局部改良事業が着手され、昭和50年からは小規模河川改修事業による河川改修が実施されているが、平成6年には全体計画の変更認可により、国道9号バイパス忌部川橋から勝負橋までの300mが多自然型区間とされ、現況みお筋の保全、緩勾配河岸のほか、親水護岸などの整備が行われている。



多自然型整備（忌部川）

(4) 佐陀川

佐陀川では、近年の海洋性レクリエーション需要の高まりに伴い、プレジャーボートの不法係留が増加したことによる河川管理上の問題等に対処するため、島根県初の公共マリーナである「鹿島マリーナ」が平成14年3月に竣工され、水域204隻、陸域48隻の計252隻が収容可能となった。

「鹿島マリーナ」はマリンスポーツの拠点として注目され、休日には夜明け前から多くの釣り人などでにぎわっている。



鹿島マリーナ（佐陀川）

11.3 河川空間の利用状況

宍道湖東域では、地域の祭りや伝統行事など様々な催しに河川空間が利用されている。また、堀川では堀川遊覧（ぐるっと松江堀川めぐり）が運航され、観光の場として日常的に河川空間が利用され、松江観光客数の増加に貢献している。

以下に、宍道湖東域で行われる河川空間を利用したイベント等を示す。

表 11-5 宍道湖東域におけるイベント等

名 称	開催時期	開催場所	概 要
ホーランエンヤ（船神事） 	5月	宍道湖・大橋川	360年の歴史を有し、12年に一度、約100隻の船により大橋川と意宇川を舞台に繰り上げられる。 古くから宮島の管絃祭、大阪天満の天神祭と並び、日本三大船神事の一つといわれ、水の都松江が誇る全国最大級の船祭りである。
松江水郷祭 	8月	宍道湖沿岸	毎年8月の第一土日に宍道湖岸で行われるメインの湖上花火大会では、約9000発の花火が松江の夜空を彩る。松江の代表的な夏の風物詩である。
灯籠流し 	8月	宍道湖・大橋川	昭和30年頃から毎年8月16日に行われている。松江大橋南詰・宍道湖大橋北詰の2箇所に分かれて灯籠を流し、施食法要と塔婆供養が行われる。
松江堀川遊覧船 	常時	松江堀川	松江城を囲む堀川を約50分かけてめぐる遊覧船。松江城や武家屋敷などの江戸時代の街並みを船上から楽しむことができる。
松江市民レガッタ 	7月・8月	大橋川特設コース	昭和57年のくにびき国体を記念して毎年開催されており、夏の水上イベントとして定着している。 大会を通じてボート競技の楽しさを味わうとともに、市民に水の都松江への関心を高め、美しい環境を大切にすることを目的に開催されている。

出典：松江観光協会HP

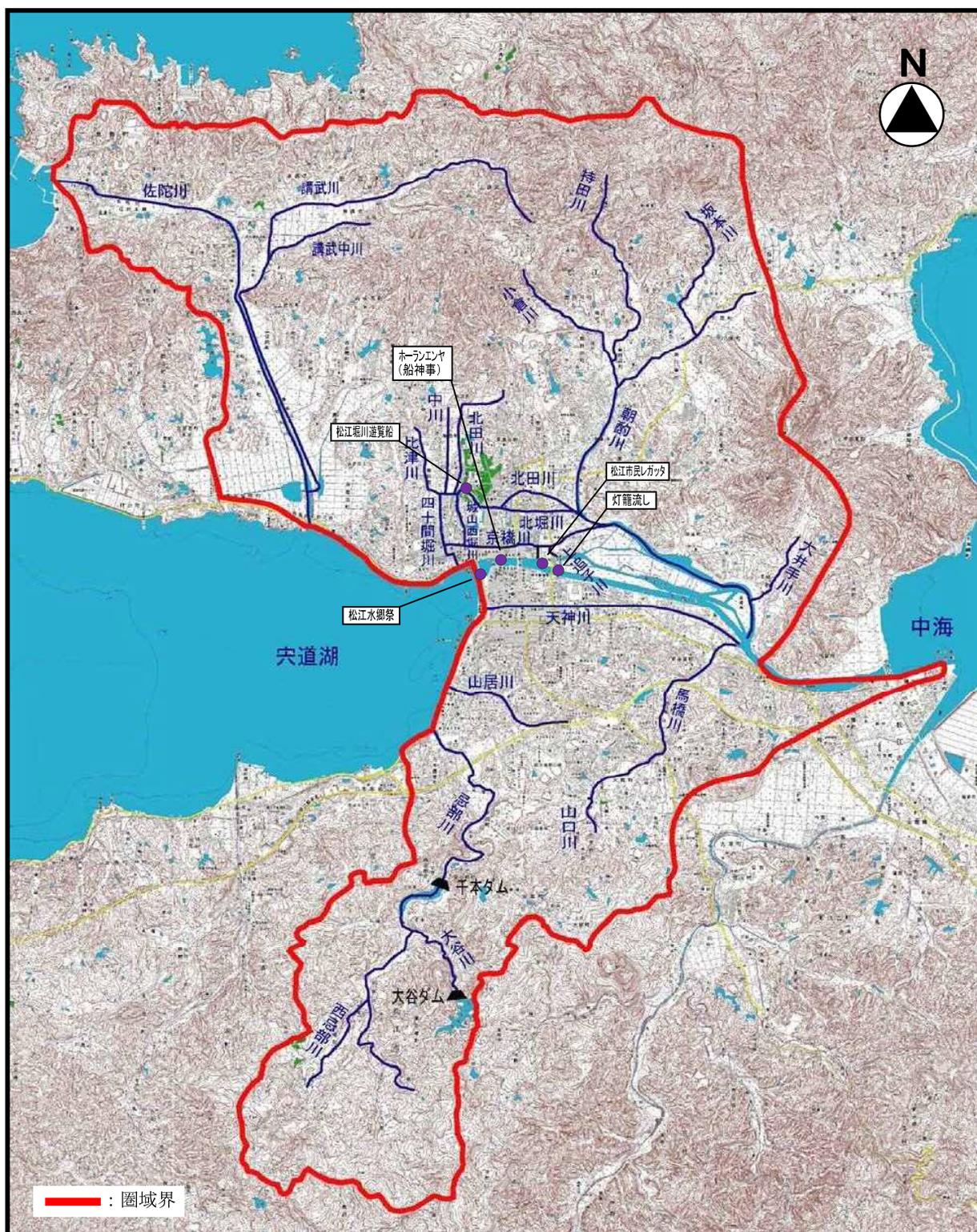


図 11-1 宍道湖東域におけるイベント等の位置図 (S=1/100,000)

11.4 官民協働の取組み

宍道湖東域の河川空間は、地域の住民や観光客によって様々に利用されている一方、毎年地元住民により、河道内の草刈りや河川清掃などの維持管理も行われている。

【ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）】

現在、島根県が管理する道路や河川においては、約 1,300 団体（約 9 万 1 千人）の登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われている。NPOやボランティア団体などによる官民協働の取組みは年々増加しており、期待も高まっている。島根県では、このような社会貢献活動を応援するため、平成 21 年度から「ハートフルしまね」(<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/volunteer/heartful/>)という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取り組みも行っている。

表 11-6 支援制度の内容

支援制度	内 容
傷害保険制度	活動の際、参加者が負傷した場合に保険金を給付する制度を設けている。万が一の場合は、ケガ等の程度により最大で 500 万円の保険金が支払われる。車や歩行者等へ影響が及ぶ事があるため、損害賠償保険も付加する。ケガ等の事故発生時には、報告すれば手続きを行う。
交付金制度	活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成する（市町村等からの助成との重複は不可）。 ◆草刈り・・・消耗品等の購入費（上限 1 万円） 道路、臨港道路・・・1 平方メートルあたり 15 円 河川、海岸、砂防施設・・・1 人活動時間当たり 200 円 ◆清掃・植樹・・・消耗品等の購入費（上限 1 万円）
「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」表彰制度	平成 20 年度から、特に功績のあった団体を知事表彰する制度。表彰は、道路公園・河川砂防・海岸港湾空港の 3 つの部門毎に毎年 7 月頃に実施。



図 11-2 ハートフルしまねロゴマーク

本書に掲載した下表の地図は、国土地理院の地図を複製したものである。

図面一覧表

ページ	図番	タイトル
付・4	図1-3	対象区間位置図(S=1/100,000)
付・5	図2-1	地勢図(S=1/150,000)
付・9	図3-2	観測所位置図
付・62	図8-7	主な河川改修事業位置図(S=1/100,000)
付・67	図9-1	許可水利・慣行水利権位置図
付・71	図10-1	水質調査位置図
付・77	図10-7	宍道湖東域の汚水処理施設位置及び処理区域図(S=1/150,000)
付・84	図11-1	宍道湖東域におけるイベント等の位置図(S=1/100,000)